

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月15日

【会社名】 株式会社カイオム・バイオサイエンス

【英訳名】 Chiome Bioscience Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤原 正明

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷田町二丁目 6 番 4 号

【電話番号】 03-5206-7401（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理部シニアディレクター 清田 圭一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷田町二丁目 6 番 4 号

【電話番号】 03-5206-7401（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理部シニアディレクター 清田 圭一

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額
ブックビルディング方式による募集 431,460,000円

売出金額
(引受人の買取引受による売出し)
ブックビルディング方式による売出し 1,590,300,000円

(オーバーアロットメントによる売出し)
ブックビルディング方式による売出し 314,550,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	188,000（注）3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1 平成23年11月15日開催の取締役会決議によっております。

- 2 当社は、平成23年11月15日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

- 3 発行数については、平成23年11月30日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 4 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成23年11月15日開催の取締役会において、大和証券キャピタル・マーケット株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成23年12月9日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成23年11月30日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	188,000	431,460,000	253,800,000
計（総発行株式）	188,000	431,460,000	253,800,000

（注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,700円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,700円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は507,600,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成23年12月13日(火) 至 平成23年12月16日(金)	未定 (注) 4	平成23年12月19日(月)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成23年11月30日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成23年12月9日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 平成23年11月30日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成23年12月9日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 平成23年11月15日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成23年12月9日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、平成23年12月20日（火）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 申込み在先立ち平成23年12月2日から平成23年12月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社埼玉りそな銀行 和光支店	埼玉県和光市本町2番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券キャピタル・マー ケッツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成23年12月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号		
丸三証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目5番2号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
計	-		

(注) 1 引受株式数は、平成23年11月30日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日（平成23年12月9日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

3 引受人は、上記引受株式数のうち、3,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
507,600,000	10,000,000	497,600,000

（注）1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,700円）を基礎として算出した見込額であります。平成23年11月30日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。

3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

（２）【手取金の使途】

上記の手取概算額497,600千円及び「1 新規発行株式」の（注）5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限313,449千円については、研究機器購入費用として46,000千円（平成25年3月期）、研究施設移転に伴う研究設備の拡充により240,000千円（平成26年3月期）、独自の創薬基盤技術ADLib[®]システムにかかる研究開発費（高親和性セレクションの開発、完全ヒトADLib[®]システムの開発、超ラージスケールセレクションの開発）および医薬品候補抗体の非臨床段階までの研究開発費として127,600千円（平成25年3月期～平成26年3月期）、研究施設移転に伴う費用として84,000千円（平成26年3月）を充当する予定であります。残額は将来において継続的に発生が見込まれる研究開発資金需要に充当していく方針であります。

なお、実際の充当時期までは、安全で流動性の高い短期的な預金等で運用する方針であります。

（注）設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成23年12月9日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	589,000	1,590,300,000	<p>東京都文京区本郷四丁目1番4号 ファストトラックイニシアティブ1号投資 事業有限責任組合 209,000株</p> <p>東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 オリンパスビジネスクリエイツ株式会社 95,000株</p> <p>東京都中央区八重洲二丁目2番10号 八重 洲名古屋ビル3F 三井住友海上C2005V投資事業有限責任組 合 40,000株</p> <p>東京都港区芝二丁目31番19号 投資事業組合NFP-AF1号 35,000株</p> <p>東京都港区浜松町二丁目4番1号 投資事業組合オリックス10号 25,000株</p> <p>東京都港区浜松町二丁目4番1号 投資事業組合オリックス11号 25,000株</p> <p>東京都中央区日本橋三丁目4番15号 信金キャピタル二号投資事業有限責任組合 25,000株</p> <p>大阪府大阪市北区中之島三丁目3番23号 理研・投資育成投資事業有限責任組合 25,000株</p> <p>東京都千代田区神田錦町三丁目23番地 アイ・シグマ東京ベンチャー1号投資事業 有限責任組合 15,000株</p> <p>東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 精 興竹橋共同ビル 日本アジア投資株式会 社内 J A I C - バイオ2号投資事業有限責任組 合 15,000株</p>

種類	売出数（株）		売価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
				<p>神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号 K S P 3号投資事業有限責任組合 15,000株</p> <p>東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 エーシーベンチャーズ6号投資事業組合 15,000株</p> <p>東京都千代田区麹町三丁目3番地8 明治キャピタル8号投資事業組合 10,000株</p> <p>東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号 S M B C 神戸バイオ・メディカル3号投資 事業有限責任組合 6,300株</p> <p>東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号 S M B C キャピタル8号投資事業有限責任 組合 6,200株</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 N I F ベンチャーキャピタルファンド2005 H - 2 投資事業有限責任組合 5,700株</p> <p>東京都中央区日本橋茅場町一丁目10番5号 りそなキャピタル株式会社 埼玉りそなVファンド投資事業組合 5,000株</p> <p>東京都中央区日本橋茅場町一丁目10番5号 りそなキャピタル株式会社 5,000株</p> <p>東京都港区六本木二丁目3番11号 株式会社とみん経営研究所 5,000株</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 N I F ベンチャーキャピタルファンド2005 H - 1 投資事業有限責任組合 2,900株</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 N I F ベンチャーキャピタルファンド2005 L - 2 投資事業有限責任組合 2,500株</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 N I F ベンチャーキャピタルファンド2005 L - 1 投資事業有限責任組合 800株</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 N I F ベンチャーキャピタルファンド2005 H - 3 投資事業有限責任組合 600株</p>
計(総売出株式)	-	589,000	1,590,300,000	-

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,700円)で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご覧ください。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成23年 12月13日(火) 至 平成23年 12月16日(金)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券キャピタル・マー ケッツ株式会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成23年12月9日）に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と平成23年12月9日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（平成23年12月20日（火））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	116,500	314,550,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券キャピタル・マーケット株式会社
計(総売出株式)	-	116,500	314,550,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券キャピタル・マーケット株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成23年12月20日から平成24年1月13日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,700円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注)1	自 平成23年 12月13日(火) 至 平成23年 12月16日(金)	100	未定 (注)1	大和証券キャピタル ・マーケット株式会 社及びその委託販売 先金融商品取引業者 の本支店及び営業所	-	-

(注)1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成23年12月9日)において決定する予定であります。

3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(平成23年12月20日(火))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

5 大和証券キャピタル・マーケット株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券キャピタル・マーケット株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成23年12月20日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成23年11月15日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 116,500株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成24年1月18日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	埼玉県和光市本町2番1号 株式会社埼玉りそな銀行 和光支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成24年1月13日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人であるファストトラックイニシアティブ1号投資事業有限責任組合、オリンパスビジネスクリエイティブ株式会社、三井住友海上C2005V投資事業有限責任組合、投資事業組合NFP-AF1号、投資事業組合オリックス10号、投資事業組合オリックス11号、信金キャピタル二号投資事業有限責任組合、理研・投資育成投資事業有限責任組合、アイ・シグマ東京ベンチャー1号投資事業有限責任組合、JAIC-バイオ2号投資事業有限責任組合、KSP3号投資事業有限責任組合、エーシーベンチャーズ6号投資事業組合、明治キャピタル8号投資事業組合、SMB C神戸バイオ・メディカル3号投資事業有限責任組合、SMB Cキャピタル8号投資事業有限責任組合、NIFベンチャーキャピタルファンド2005H-2投資事業有限責任組合、埼玉りそなVファンド投資事業組合、りそなキャピタル株式会社、株式会社とみん経営研究所、NIFベンチャーキャピタルファンド2005H-1投資事業有限責任組合、NIFベンチャーキャピタルファンド2005L-2投資事業有限責任組合、NIFベンチャーキャピタルファンド2005L-1投資事業有限責任組合及びNIFベンチャーキャピタルファンド2005H-3投資事業有限責任組合、並びに当社の株主である藤原正明、太田邦史、瀬尾秀宗及び柴田武彦は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（平成24年6月16日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨を合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙と裏表紙に当社の社章



を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1. 事業の内容」～「4. 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は本文の該当ページをご参照ください。なお「*」を付している用語については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」の末尾に用語解説を設け、説明しております。

1. 事業の内容



※ 事業概要

当社は、独自の創薬基盤技術であるADLib®（アドリブ）システム（*）を核として、抗体医薬品（*）の研究開発支援及び研究開発等を営んでおり、創薬アライアンス事業、リード抗体（*）ライセンスアウト事業、基盤技術ライセンス事業の3事業を有しております。

当社は、抗体医薬品の研究段階のうち、探索（*）研究・創薬研究を主な事業領域としております。

創薬アライアンス事業	製薬企業等と提携して治療用医薬品開発を目的とした抗体を共同研究し又は委託を受けて研究する事業
リード抗体ライセンスアウト事業	新規抗原（*）・メカニズムに基づく特異的抗体（*）の作製を行い、製薬企業等に早期のライセンスアウトを行う事業
基盤技術ライセンス事業	ADLib®システムを製薬企業等にライセンス提供し、製薬企業自らが研究開発を行う事業

創薬アライアンス事業と基盤技術ライセンス事業では、クライアントである製薬企業等が保有する抗原に対して、当社は抗体作製技術や各種サービス、獲得した抗体などを提供することによってクライアントから対価を受け取ります。他方、リード抗体ライセンスアウト事業においては、アカデミア（大学及び公的研究機関等）から抗原及び抗体の事業化の権利の提供を受け、当社の抗体作製技術を用いて獲得した抗体をクライアントである製薬企業等にライセンスアウトすることによって対価を受け取ります。

※ 事業系統図



*：製薬企業等が抗原を保有

当社の基本戦略

当社の創業基盤技術であるADLib®システムを核とした事業戦略の重要なポイントは、想定されるクライアントニーズや市場環境の変化に応じた技術改良や技術革新を行える特性を活かすことであると考えております。当社は創業時から、ADLib®システムの持つこの特性を活用し、事業と技術課題を連動させながら、技術の進化とともに事業を拡大するよう努めてまいりました。今後の事業展開においても、ADLib®システムの持つこの特性を活かした「創業基盤技術と事業展開の連動」を当社の基本戦略としてまいります。

ADLib®システムを核とした事業展開

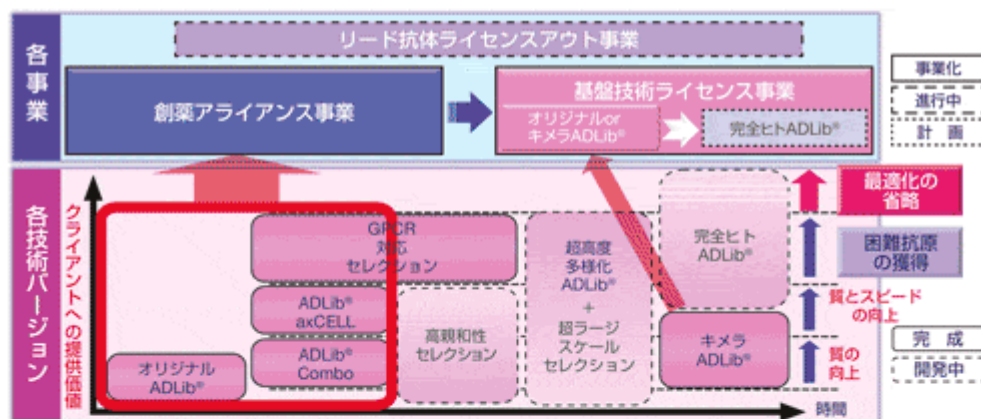
現在、開発を進めている高親和性セレクション（*）及び超ラージスケールセレクション（*）につきましては、既に一定のレベルの技術改良には至っていますが、さらに実用化レベルへの技術改良を継続して推進しております。

超高度多様化ADLib®（*）につきましては、既に多様化を向上させる手法は確立しており、今後も継続的にライブラリの種類を増やしていく予定です。

現状において当社の事業の柱となっている創業アライアンス事業における契約は、オリジナルのADLib®システムの標準化やADLib® Combo（*）、ADLib® axCELL（*）及び抗GPCR（*）対応取得システムの開発により獲得されたものです。また、創業アライアンス事業の実績により、基盤技術ライセンス事業における契約締結に至りました。さらに、キメラADLib®の開発が完了したことにより、オリジナルADLib®システムの有用性をクライアントが検証して評価する検証的契約（*）を経ることなく、直接キメラADLib®における検証的契約の交渉を進めております。現在は、基盤技術ライセンス事業における完全ヒトADLib®のライセンスを目指して、技術革新に取り組んでおります。

リード抗体ライセンスアウト事業につきましては、下記図の太枠内の技術により候補抗体を作製し、現在ライセンス先候補への紹介中です。

技術開発と事業展開の連動図



(注) 上記図は、横軸を時間、縦軸をクライアントへの提供価値（クライアントからのニーズに対する技術間の相対的な対応度を表しております。）とし、完成済み、又は現在開発中の各技術バージョンを位置付けております。時間軸は、本格的に技術開発に着手したタイミング及び開発の難易度と相関しております。それぞれの技術は、特定の事業だけではなく3つ全ての事業に寄与しますが、太枠内は、現状の主たる事業である創業アライアンス事業に対して主に寄与している技術になります。また、キメラADLib®は、現状では特に基盤技術ライセンス事業に寄与しています。矢印の太さは、現状の各事業への寄与の度合いを表します。今後さらに技術開発を推進することで、困難抗原（GPCRなどの抗体獲得が難しい抗原）の獲得を目指します。さらに、上記全ての技術バージョンの完成により、最適化（*）のプロセスも省略され、困難抗原に対して高い親和性を持つヒト抗体（*）を短期間に完成させることが可能になると考えております。

ビジネスモデルの特徴

当社が展開する3つの事業は、今後、ターゲット（抗原）に対して特異的な効果と同時に副作用の少ない治療薬として市場の拡大が見込まれている抗体医薬品市場において、国内外の製薬企業を相手にサービスを提供するものです。当社のビジネスモデルの大きな特徴は次のとおりです。

全般的特徴

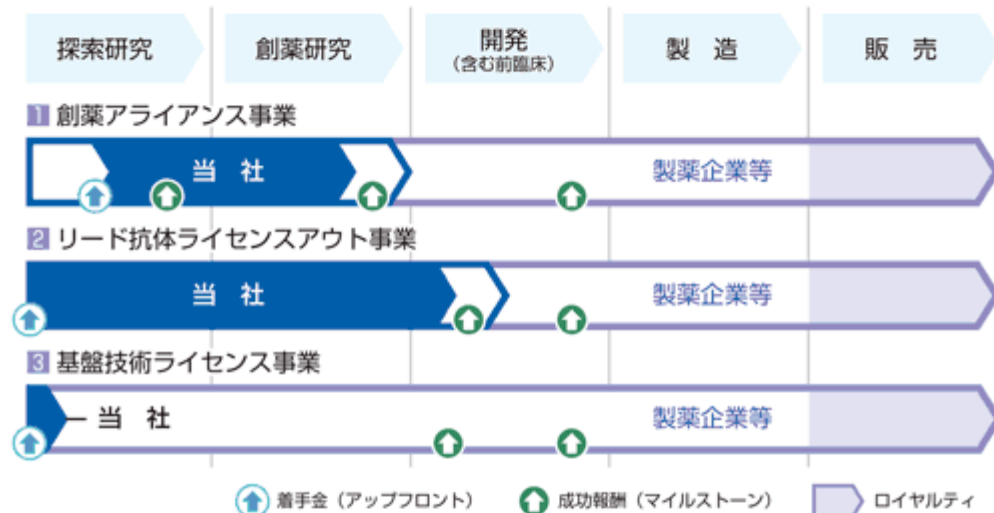
- 1 独自の創業基盤技術であるADLib®システムを核として事業を展開していること
- 2 創業基盤技術を利用して非独占的なアライアンス契約を複数の企業と締結していること
- 3 同一企業と複数のターゲット（抗原）に対する契約を締結していること

事業別特徴

- 4 創薬アライアンス事業の特徴
複数の企業（クライアント）と創薬基盤技術を利用したアライアンス契約を締結し、創薬支援を行っていること
- 5 リード抗体ライセンスアウト事業の特徴
創薬支援だけに留まらず、自社で研究開発を行い、抗体医薬品を創出する体制を有していること
- 6 基盤技術ライセンス事業の特徴
独自の創薬基盤技術を非独占的にライセンスすることにより、アライアンス契約と同様の収益を獲得できること

このように、当社は独自の創薬基盤技術に基づく多様な事業展開を図ることにより、探索から上市後に至るバリューチェーンの各段階において収益を計上することができるビジネスモデルを有しています。

一般的なケースを想定した各事業別のキャッシュ受け取りのタイミング



(注) 上記図は、一般的なケースとして当社が想定しているキャッシュ受け取りのタイミングを表しており、着手金（アップフロント）、成功報酬（マイルストーン）、ロイヤルティの有無、その金額や受け取り回数等は契約ごとに異なる場合があります。

抗体医薬品と抗体医薬品市場

抗体医薬品とは何か

ヒトには、細菌やウイルス等のタンパク質を異物（抗原）として認識し、異物を抗体タンパク質が攻撃する仕組み（抗原抗体反応）で身体を守る防御システムが備わっています。ヒトが本来持っているこの反応を医薬品に生かしたものが抗体医薬品です。正常な細胞まで破壊する従来の抗がん剤等とは違い、先行品の実績から副作用の少ない効果的な治療薬として注目されており、なお、抗体医薬品の誕生は、破傷風菌（*）に感染したウサギから取り出した血清を破傷風患者に注射したのが始まりとされています。

抗体医薬品が使われている主な病気

抗体医薬品が使われている病気には、さまざまな病気があります。以下に代表的な病気を記載します。

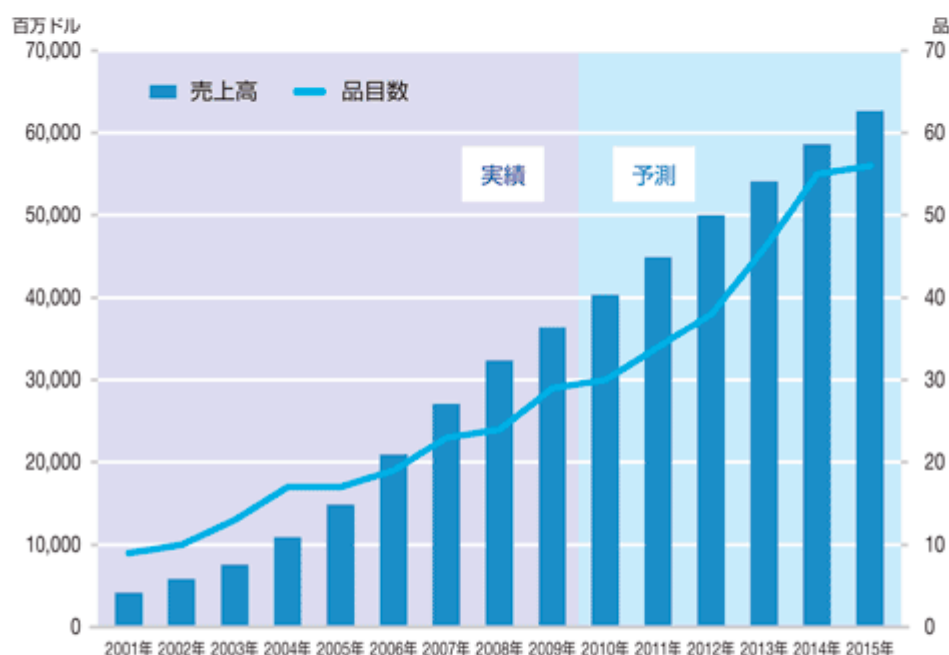
分類	病気
がん	大腸がん、乳がん、急性骨髄性白血病
アレルギー免疫	関節リウマチ、クローン病、キャッスルマン病、喘息、腎臓移植後の急性拒絶（正）反応
その他	加齢黄斑変性症

抗体医薬品市場に関する当社の見解

抗体医薬品は、1980年代から研究開発が始まりました。従来のブロックバスター医薬品（*）の特許期間満了による収益性の低下、及び新たなブロックバスター医薬品の研究開発に鈍化傾向が見え始めております。製薬業界再編の動きも活発化する中で、これまで抗体医薬品の自社開発に消極的であった資金力のある製薬企業による抗体医薬品市場への参入が活発化しています。

市場調査会社のデータモニター社の資料「Monoclonal Antibodies: 2010」によりますと、抗体医薬品の世界市場における売上高は、2001年の40億ドルから、2009年には9倍以上の364億ドルとなり、約30種類販売されています。今後も年間10%ずつ成長し、2015年には627億ドルに達すると推定されております。

以上より、当社は、抗体医薬品市場は今後も規模が拡大すると見込んでおります。



2. 当社の創薬基盤技術（ADLib®システム）について



ADLib®システムの概要

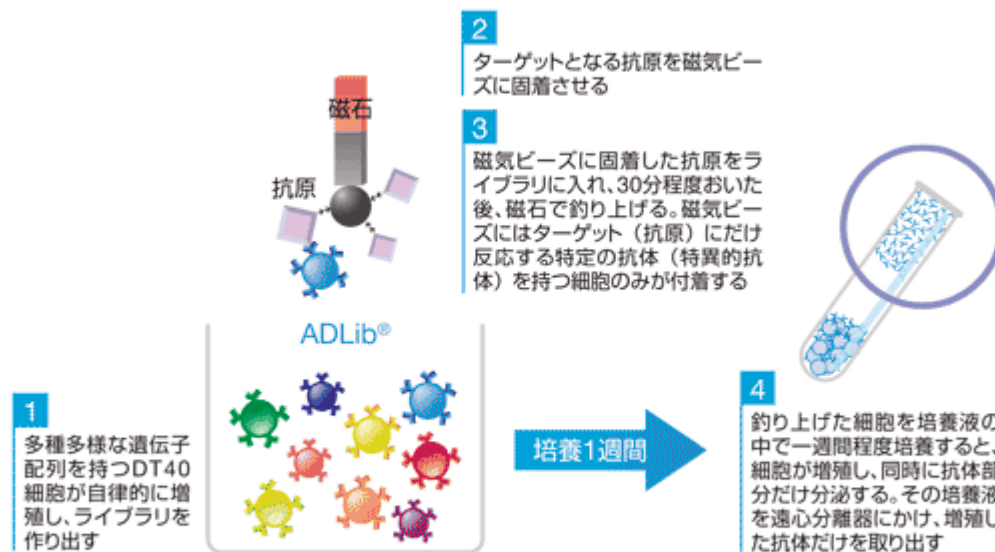
当社の創薬基盤技術は、従来の抗体作製技術であるマウスハイブリドーマ法（*）やファージディスプレイ法（*）では抗体取得が困難な抗原に対する多様な抗体を短期間（10日程度）で抗体をクライアントに提供）で創出する方法です。この方法を当社では、ADLib®システム（トリ免疫細胞を用いたモノクローナル抗体（*）作製システム：Autonomously Diversifying Library、総称してADLib®）と呼んでおります。

ADLib®システムの特徴

ADLib®システムは、多様な抗体を発現した細胞のライブラリ（*）にがん等の原因となる抗原を投入し、これに反応する抗体を取得します。

従来の抗体作製技術であるマウスハイブリドーマ法やファージディスプレイ法と比較して、抗体取得の困難な抗原に対する多様な抗体を短期間で作製（10日程度で作製し、クライアントに提供）しております。

ADLib®システムによる抗体作製のイメージ図



従来抗体作製技術との主な違い

ADLib®システムは、従来の抗体作製技術とは全く異なるテクノロジーとして、以下のような技術的特徴を有していると考えております。

a. 抗体の多様性

人間を含む動物は、自分の身体を構成するタンパク質に対する抗体は作らないようになっています。従って、マウスを使用するマウスハイブリドーマ法では、特に生きていくために重要なタンパク質は、マウスとヒトの間でも殆ど変化することなく非常に似た状態のまま種を越えて受け継がれてきているために、そうしたタンパク質に対する抗体作製は大変困難です。また、ファージディスプレイ法では、技術の性質上、変化の程度が極めて限定されているので、良質な抗体を早く取得するのは困難です。

これに対してADLib®システムは、DT40細胞(*)の持つ生体独自の多様化メカニズムを利用するものであり、マウスハイブリドーマ法の課題であった免疫寛容(*)による抗体多様性の制限を受けることはありません。また、ファージディスプレイ法の課題である抗体ライブラリのバラエティの乏しさや質の確保の難しさといった課題も克服してまいりました。

b. 困難抗原に対する抗体取得

ADLib®システムによる抗体作製では、従来の抗体作製技術では取得が困難であった病原毒素(*)や生物種間で類似のタンパク質に対する抗体、さらには糖鎖や脂質といった免疫反応(*)を起こしにくい物質に対する抗体を作製することが可能になりました。

実績として、マウスハイブリドーマ法やファージディスプレイ法で抗体を取得できなかった抗原に対する抗体の取得に成功しております。また、現在はADLib®システムの応用技術であるADLib® axCELLを投入し、医薬品のターゲットとして注目されている抗体である複数回膜貫通型タンパク質に対する抗体の取得に成功しております。さらに、MSM Protein Technologies Inc.との協力により、多くの製薬企業が研究対象としている7回膜貫通型タンパク質（主に「GPCR」）に対する抗体の取得にも成功しております。

c. 迅速な抗体作製

ADLib®システムは、生体の免疫機能に依存せずに、試験管内において10日程度でモノクローナル抗体を作製します。マウスハイブリドーマ法やファージディスプレイ法等の従来の抗体作製方法では、数週間～数か月の期間が必要であると言われており、ADLib®システムは他の技術と比較して抗体作製の期間が短い点が大きな特徴と言えます。

3. ADLib®システムに関連する特許及び特許ライセンス契約



当社は、ADLib®システムを基本特許として、平成19年に中国、平成20年に日本、平成22年には米国と欧州で特許の登録が完了しました。当社は、関連特許を国内外において適時取得しており、知的財産権を積極的に取得していく方針であります。

当社の保有する事業推進上重要な特許権及び特許出願中の発明並びに基盤技術に関する特許ライセンス契約は、以下のとおりであります。

<特許権>

体細胞相同組換えの促進方法及び特異的抗体の作製方法

権利取得日	発明の名称	登録番号	権利者	持分割合	取得国	有効期間
平成20年 11月14日	体細胞相同組換えの促進方法及び特異的抗体の作製方法	第4214234号	独立行政法人理化学研究所及び当社	独立行政法人理化学研究所 ：50% 当 社：50%	日本	平成35年 7月28日
平成20年 4月9日	体細胞相同組換えの促進方法及び特異的抗体の作製方法	ZL03818205.X	独立行政法人理化学研究所及び当社	独立行政法人理化学研究所 ：50% 当 社：50%	中国	平成35年 7月28日
平成22年 8月17日	METHOD OF ENHANCING HOMOLOGOUS RECOMBINATION OF SOMATIC CELLS AND METHOD OF CONSTRUCTING SPECIFIC ANTIBODY	US7,776,599	独立行政法人理化学研究所及び当社	独立行政法人理化学研究所 ：50% 当 社：50%	米国	平成35年 7月28日
平成22年 12月1日	METHOD OF PROMOTING HOMOLOGOUS RECOMBINATION OF SOMATIC CELLS AND METHOD OF CONSTRUCTING SPECIFIC ANTIBODY	EP1536004	独立行政法人理化学研究所及び当社	独立行政法人理化学研究所 ：50% 当 社：50%	欧州	平成35年 7月28日

<基盤技術に関する特許ライセンス契約>

相手方の名称	契約書名	契約内容	契約期間
独立行政法人理化学研究所	共有発明の実施に関する契約書	ADLib®システムの基盤特許に関する実施権及び再実施権の当社による取得、及びその対価である一定比率のロイヤルティの当社による支払い	平成23年1月1日より基盤特許の有効期間まで

4. 業績等の推移



:: 主要な経営指標等の推移

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期 第2四半期	
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成23年9月	
売上高 (千円)	13,930	34,207	161,818	380,815	463,184	264,780	
経常損失 (△) (千円)	△144,007	△225,289	△201,211	△202,660	△237,470	△49,777	
当期(四半期)純損失(△) (千円)	△141,856	△227,255	△204,617	△164,400	△180,233	△50,547	
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—	
資本金 (千円)	207,000	517,000	517,000	554,500	779,500	784,500	
発行済株式総数 (株)	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500 E種優先株式 3,000	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500 E種優先株式 3,000	普通株式 18,580
純資産額 (千円)	224,484	617,228	412,611	323,211	592,978	552,430	
総資産額 (千円)	262,582	729,279	660,861	865,735	876,017	757,096	
1株当たり純資産額 (円)	△24,638.86	△30,334.19	△45,977.71	△56,390.91	△57,058.02	—	
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	
1株当たり当期(四半期) 純損失金額(△) (円)	△23,103.67	△23,994.92	△15,643.52	△12,565.93	△12,676.43	△29.88	
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—	
自己資本比率 (%)	85.5	84.6	62.4	37.3	67.7	73.0	
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—	—	
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—	
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	4,006	△195,289	△119,012	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△264,687	△85,664	△1,633	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	269,617	383,420	△15,000	
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高 (千円)	—	—	—	544,029	646,496	510,850	
従業員数 (名)	13	16	24	28	29	29	
(外、平均臨時雇用人員)	(3)	(7)	(7)	(16)	(15)	(13)	

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社が存在しないため記載しておりません。
4 1株当たり純資産額については、残余財産分配請求権が優先的な株式の払込金額を控除し計算しております。
5 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期(四半期)純損失であるため記載しておりません。
6 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
8 第3期、第4期及び第5期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
9 第8期第2四半期における売上高、経常損失、四半期純損失、1株当たり四半期純損失金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第8期第2四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、自己資本比率、現金及び現金同等物の四半期末残高及び従業員数については、第8期第2四半期会計期末の数値を記載しております。
10 第6期及び第7期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人により監査を受けておりますが、第3期、第4期及び第5期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。なお、第8期第2四半期の四半期財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。
11 「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 (重要な後発事象) 3. 株式分割」に記載のとおり、平成23年10月20日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1)の部]」の作成上の留意点について(平成20年4月2日付東証上会第428号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、適及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりであります。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
1株当たり純資産額 (円)	△246.39	△303.34	△459.78	△563.91	△570.58
1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△231.03	△239.93	△156.44	△125.66	△126.76
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	13,930	34,207	161,818	380,815	463,184
経常損失 () (千円)	144,007	225,289	201,211	202,660	237,470
当期純損失 () (千円)	141,856	227,255	204,617	164,400	180,233
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	207,000	517,000	517,000	554,500	779,500
発行済株式総数 (株)	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500 E種優先株式 3,000
純資産額 (千円)	224,484	617,228	412,611	323,211	592,978
総資産額 (千円)	262,582	729,279	660,861	865,735	876,017
1株当たり純資産額 (円)	24,638.86	30,334.19	45,977.71	56,390.91	57,058.02
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純損失金額 () (円)	23,103.67	23,994.92	15,643.52	12,565.93	12,676.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	85.5	84.6	62.4	37.3	67.7
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				4,006	195,289
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				264,687	85,664
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				269,617	383,420
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				544,029	646,496
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	13 〔 3 〕	16 〔 7 〕	24 〔 7 〕	28 〔 16 〕	29 〔 15 〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 1株当たり純資産額については、残余財産分配請求権が優先的な株式の払込金額を控除し計算しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 7 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 8 第3期、第4期及び第5期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 9 第6期及び第7期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人により監査を受けておりますが、第3期、第4期及び第5期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
- 10 「第5経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表（重要な後発事象） 3 . 株式分割」に記載のとおり、平成23年10月20日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。
- そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりであります。なお、第3期、第4期及び第5期の数値については、あらた監査法人の監査を受けておりません。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
1株当たり純資産額 (円)	246.39	303.34	459.78	563.91	570.58
1株当たり当期純損失金額 () (円)	231.03	239.93	156.44	125.66	126.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					

2 【沿革】

平成17年2月に設立した当社は、独立行政法人理化学研究所（以下「理研」といいます。）と創薬基盤技術であるADLib[®]システムの実用化を目的として共同研究契約を締結し、研究活動開始以降、中外製薬株式会社（以下「中外製薬(株)」といいます。）との共同研究契約締結を端緒として、ADLib[®]システムを核とした抗体医薬品の研究開発支援等の事業を展開しております。

当社設立以後の事業の変遷は、次の通りであります。

年月	事項
平成17年2月	理研の太田邦史研究員（現：当社社外取締役）が率いる遺伝ダイナミクス研究ユニットと財団法人埼玉県中小企業振興公社（現：財団法人埼玉県産業振興公社）との共同研究により開発されたADLib [®] システムの実用化を目的として、東京都文京区にて株式会社カイオム・バイオサイエンス（資本金10,000千円）を設立
平成17年4月	理研とADLib [®] システムの実用化を目的として共同研究契約を締結し、研究活動を開始
平成17年7月	理研及び独立行政法人科学技術振興機構より基盤技術（ADLib [®] システム）の実用化に関する第三者へのサブライセンス権付き独占実施許諾権を取得
平成17年7月	ADLib [®] システムの実用化を課題として単独型NEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）プロジェクト開始（総額約112,000千円）
平成18年5月	平成18年Invitrogen-Nature アワードパイオベンチャー賞受賞
平成18年7月	NEDO委託プロジェクト「新機能抗体創製技術開発プロジェクト」開始（総額約51,000千円）
平成18年9月	片倉工業株式会社とADLib [®] システムを利用した抗体作製法の開発を目的として包括契約締結
平成19年7月	中外製薬(株)とADLib [®] システムを利用した抗体取得に関して共同研究契約締結
平成20年5月	研究施設の拡充のため和光理研インキュベーションプラザに研究所を統合移設
平成20年6月	オリンパス株式会社とADLib [®] システムを利用した抗体取得に関して共同研究契約締結
平成20年11月	中外製薬(株)とADLib [®] システムを利用して開発候補となる抗体作製を目的としてアライアンス契約の締結
平成21年8月	ADLib [®] システムの改良と完全ヒト抗体作製技術の開発を課題としてNEDO平成21年第2回イノベーション推進事業に2件採択（総額約400,000千円のNEDO助成事業）
平成21年9月	ノバルティス・バイオメディカル研究所とADLib [®] システムを利用した抗体作製のための包括サービス契約締結
平成21年10月	東京都新宿区に本社移転
平成22年4月	公益財団法人がん研究会（以下「がん研究会」といいます。）とADLib [®] システムを利用した抗体取得に関して共同研究契約締結
平成22年8月	独立行政法人科学技術振興機構と基盤技術（ADLib [®] システム）に係わる有償譲渡契約を締結
平成22年9月	富士レビオ株式会社（以下「富士レビオ(株)」といいます。）とADLib [®] システムの実施許諾及び共同研究契約締結
平成23年1月	独立行政法人科学技術振興機構より基盤技術（ADLib [®] システム）の基本特許の50%の持分取得が完了し、理研との共有発明の実施に関する契約を締結

3 【事業の内容】

当社は、独自の創薬基盤技術であるADLib[®]（アドリブ）システム(*1)を核として、抗体医薬品(*2)の研究開発支援及び研究開発等を営んでおり、創薬アライアンス事業、リード抗体(*3)ライセンスアウト事業、基盤技術ライセンス事業の3事業を有しております。

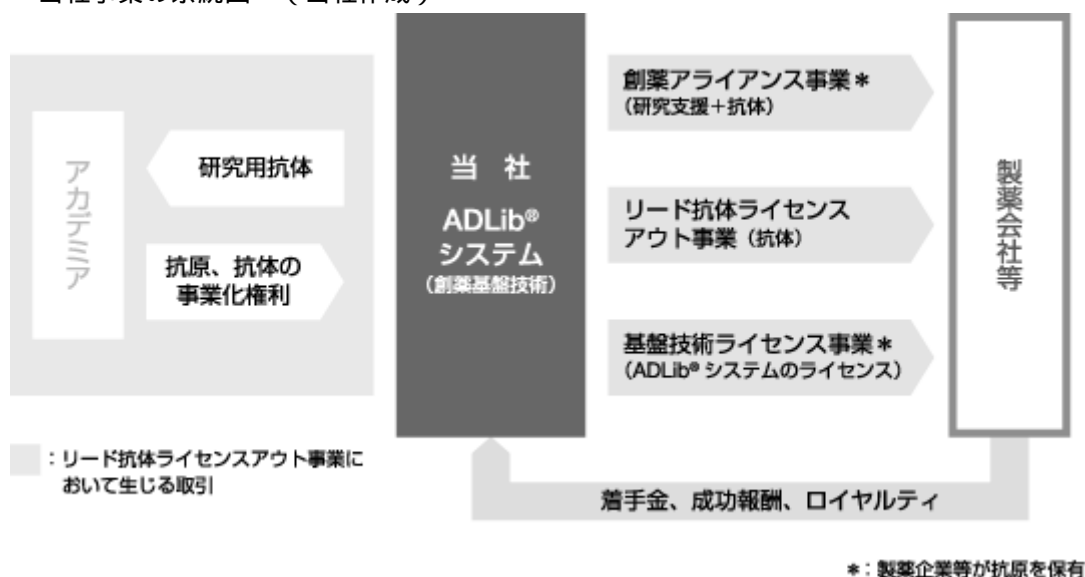
当社は、子会社及び関連会社を有していないため企業集団の状況については、記載を行っておりません。

当社は、抗体医薬品の研究段階のうち、探索(*4)研究・創薬研究を主な事業領域とし、創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核として、以下の3つの事業を展開しております。なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- | | |
|-----------------|--|
| 創薬アライアンス事業 | : 製薬企業等と提携して治療用医薬品開発を目的とした抗体を共同研究し又は委託を受けて研究する事業 |
| リード抗体ライセンスアウト事業 | : 新規抗原(*5)・メカニズムに基づく特異的抗体(*6)の作製を行い、製薬企業等に早期のライセンスアウトを行う事業 |
| 基盤技術ライセンス事業 | : ADLib [®] システムを製薬企業等にライセンス提供し、製薬企業自らが研究開発を行う事業 |

創薬アライアンス事業と基盤技術ライセンス事業では、クライアントである製薬企業等が保有する抗原に対して、当社は抗体作製技術や各種サービス、獲得した抗体などを提供することによってクライアントから対価を受け取ります。他方、リード抗体ライセンスアウト事業においては、アカデミア（大学及び公的研究機関等）から抗原及び抗体の事業化の権利の提供を受け、当社の抗体作製技術を用いて獲得した抗体をクライアントである製薬企業等にライセンスアウトすることによって対価を受け取ります。

< 当社事業の系統図 >（当社作成）



当社が展開する3つの事業は、今後、ターゲット（抗原）に対して特異的な効果と同時に副作用の少ない治療薬として市場の拡大が見込まれている抗体医薬品市場において、国内外の製薬企業を相手にサービスを提供するものです。なお、創薬アライアンス事業と基盤技術ライセンス事業は既に売上高を計上しておりますが、リード抗体ライセンスアウト事業は現在研究開発段階にあり、平成23年3月期まで売上高を計上しておりません。

（注）抗体医薬品市場の拡大につきましては「2.（1）抗体医薬品市場に関する当社の見解」を、ADLib[®]システムの詳細につきましては、「2.（2）当社の創薬基盤技術（ADLib[®]システム：トリ免疫細胞を用いたモノクローナル抗体(*7)作製システム）について」を、各事業の詳細につきましては、「2.（4）各事業の内容について」を、それぞれご参照ください。

1. 当社の基本戦略

当社の創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核とした事業戦略の重要なポイントは、想定されるクライアントニーズや市場環境の変化に応じた技術改良や技術革新を行える特性を活かすことであると考えております。当社は創業時から、ADLib[®]システムの持つこの特性を活用し、事業と技術課題を連動させながら、技術の進化とともに事業を拡大するよう努めてまいりました。今後の事業展開においても、ADLib[®]システムの持つこの特性を活かした「創薬基盤技術と事業展開の連動」を当社の基本戦略としてまいります。

2. ビジネスモデルの特徴

当社のビジネスモデルの大きな特徴は次のとおりです。

（全般的特徴）

独自の創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核として事業を展開していること
創薬基盤技術を利用して非独占的なアライアンス契約を複数の企業と締結していること
同一企業と複数のターゲット（抗原）に対する契約を締結していること

（事業別特徴）

創薬アライアンス事業の特徴：

複数の企業（クライアント）と創薬基盤技術を利用したアライアンス契約を締結し、創薬支援を行っていること

- ・研究段階の早期にアライアンス契約を締結し、着手金（アップフロント）を獲得できること
- ・上記アライアンス契約に基づき、契約期間に応じた持続的な研究協力金を獲得できること
- ・上記アライアンス契約の成果による開発契約締結時に一時金を獲得できること
- ・クライアントによる開発の成果に応じた成功報酬（マイルストーン）収入を獲得できること
- ・クライアントによる抗体医薬品上市後の売上に応じたロイヤルティ収入を獲得できること

リード抗体ライセンスアウト事業の特徴：

創薬支援だけに留まらず、自社で研究開発を行い、抗体医薬品を創出する体制を有していること

基盤技術ライセンス事業の特徴：

独自の創薬基盤技術を非独占的にライセンスすることにより、アライアンス契約と同様の収益を獲得できること

- ・ライセンス契約締結時に着手金（アップフロント）を獲得できること
- ・クライアントによる開発の成果に応じた成功報酬（マイルストーン）収入を獲得できること
- ・クライアントによる最終製品上市後の売上に応じたロイヤルティ収入を獲得できること

このように、当社は独自の創薬基盤技術に基づく多様な事業展開を図ることにより、探索から上市後に至るバリューチェーンの各段階において収益を計上することができるビジネスモデルを有しています。

(1) 抗体医薬品について

抗体医薬品とは何か

ヒトには、細菌やウイルス等のタンパク質を異物（抗原）として認識し、異物を抗体タンパク質が攻撃する仕組み（抗原抗体反応）で身体を守る防御システムが備わっています。ヒトが本来持っているこの反応を医薬品に生かしたものが抗体医薬品です。正常な細胞まで破壊する従来の抗がん剤等とは違い、先行品の実績から副作用の少ない効果的な治療薬として注目されております。なお、抗体医薬品の誕生は、破傷風菌(*8)に感染したウサギから取り出した血清を破傷風患者に注射したのが始まりとされております。

抗体医薬品が使われている主な病気

抗体医薬品が使われている病気には、さまざまな病気があります。以下に代表的な病気を記載します。

分類	病気
がん	大腸がん、乳がん、急性骨髄性白血病
アレルギー免疫	関節リウマチ、クローン病、キャスルマン病、喘息、 腎臓移植後の急性拒絶（正）反応
その他	加齢黄斑変性症

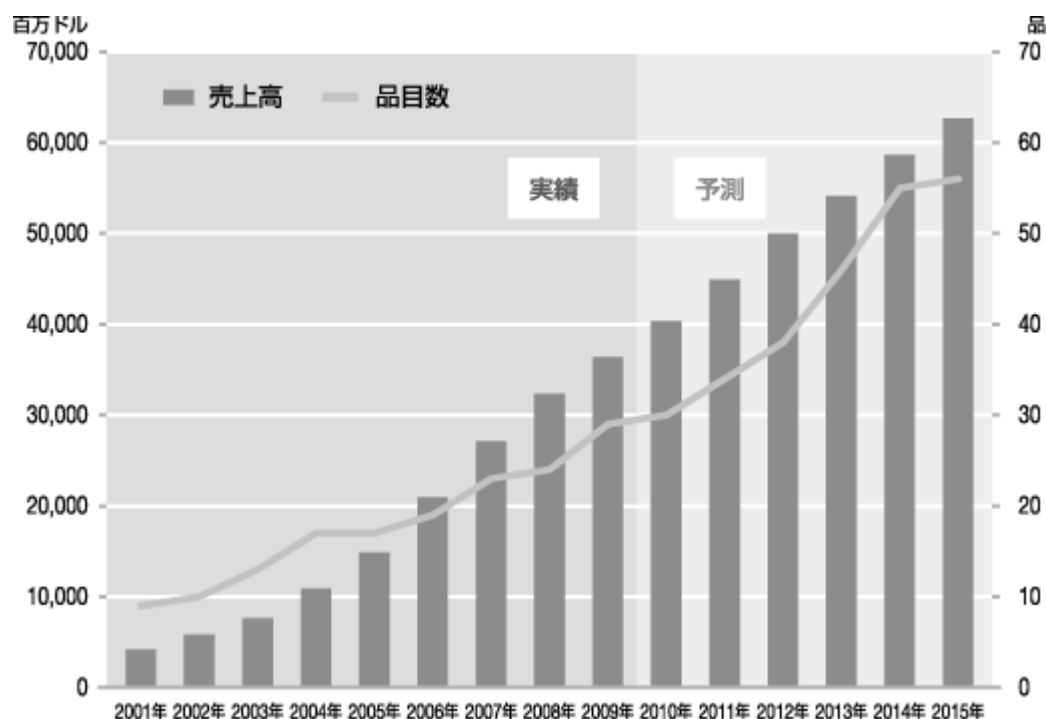
抗体医薬品市場に関する当社の見解

抗体医薬品は、1980年代から研究開発が始まりました。従来のブロックバスター医薬品(*9)の特許期間満了による収益性の低下、及び新たなブロックバスター医薬品の研究開発に鈍化傾向が見え始めております。製薬業界再編の動きも活発化する中で、これまで抗体医薬品の自社開発に消極的であった資金力のある製薬企業による抗体医薬品市場への参入が活発化しています。

市場調査会社のデータモニター社の資料「Monoclonal Antibodies: 2010」によりますと、抗体医薬品の世界市場における売上高は、2001年の40億ドルから、2009年には9倍以上の364億ドルとなり、約30種類販売されています。今後も年間10%ずつ成長し、2015年には627億ドルに達すると推定されております。

以上より、当社は、抗体医薬品市場は今後も規模が拡大すると見込んでおります。

< 抗体医薬品市場の将来予測 >（データモニター社資料「Monoclonal Antibodies: 2010」より当社作成）



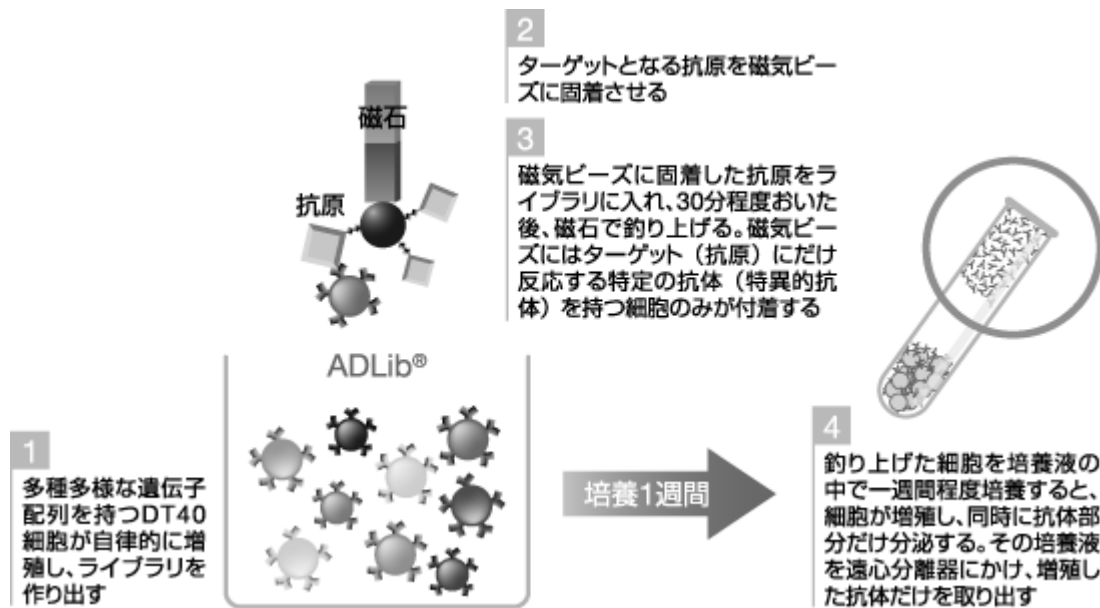
(2) 当社の創薬基盤技術（ADLib[®]システム：トリ免疫細胞を用いたモノクローナル抗体作製システム）について

当社の創薬基盤技術は、従来の抗体作製技術であるマウスハイブリドーマ法(*10)やファージディスプレイ法(*11)では抗体取得が困難な抗原に対する多様な抗体を短期間（10日程度で抗体をクライアントに提供）で創出する方法です。この方法を当社では、ADLib[®]システム（トリ免疫細胞を用いたモノクローナル抗体作製システム：Autonomously Diversifying Library，総称してADLib[®]）と呼んでおります。

ADLib[®]システムの特徴

ADLib[®]システムは、多様な抗体を発現した細胞のライブラリ（*12）にがん等の原因となる抗原を投入し、これに反応する抗体を取得します。

従来の抗体作製技術であるマウスハイブリドーマ法やファージディスプレイ法と比較して、抗体取得の困難な抗原に対する多様な抗体を短期間で作製（10日程度で作製し、クライアントに提供）しております。

<ADLib[®]システムによる抗体作製のイメージ図>（当社作成）

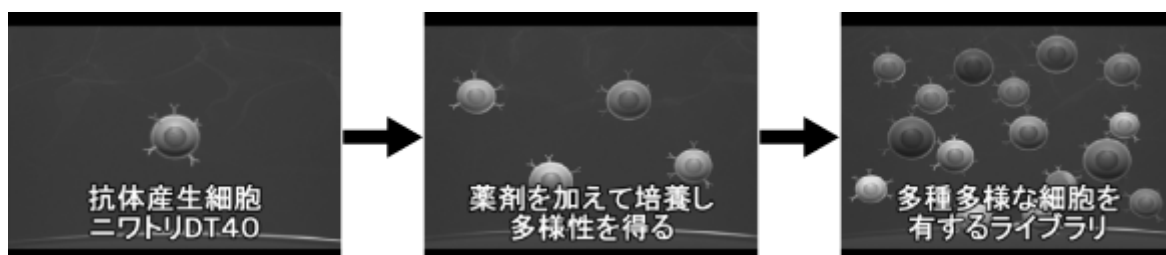
以下では、ADLib[®]システムによる抗体の作製方法を簡略化して記載します。なお、作製方法のイメージを行いやすいように、各説明の後に“魚釣り”を例として解説しています。

ADLib[®]システムによる抗体の作製方法を“魚釣り”で例えて簡略化して一文で説明しますと、“様々な種類の魚（「抗体産生細胞（DT40細胞（*13）」）を意図的に繁殖・飼育したバラエティに富んだ釣り堀（「ライブラリ」）の中で、必要となる卵（「抗体」）を産み落とす特定の魚だけを捕まえた後、急速に繁殖・産卵をさせて卵を取得すること”になります。

手順1：多種多様な細胞を有するライブラリを作製します。

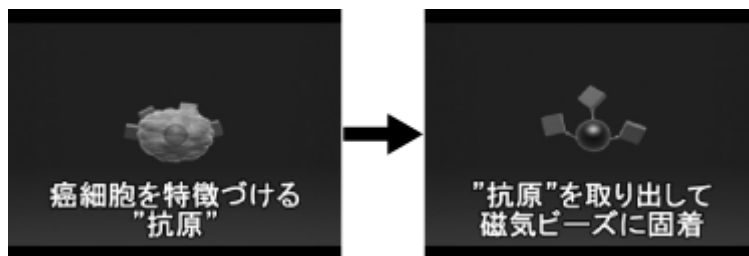
抗体を発現した細胞（以下「抗体産生細胞」といいます。）をライブラリに入れます。この時使用する抗体産生細胞にはニワトリの免疫細胞であるDT40細胞を使用します。DT40細胞に特殊な薬剤トリコスタチンA（以下「TSA」といいます。）（*14）を添加して培養しますと、遺伝子の相同組換え（*15）が活性化し、多種多様な遺伝子配列を持つDT40細胞が自律的に増殖します。その結果、多種多様な細胞集団がライブラリに作り出されます。

<イメージ> “一匹の魚（抗体産生細胞（DT40細胞））をいけすの中に入れて、特殊な餌（TSA）を与えて、意図的に様々な種類の魚に繁殖・飼育して、バラエティに富んだ釣り堀（ライブラリ）を作り出します”



手順2：ターゲット（抗原）を、磁気を帯びた微粒子（磁気ビーズ）に固着させ、ターゲット（抗原）にだけ反応する抗体（特異的抗体）を釣り上げるための“しかけ”を作製します。

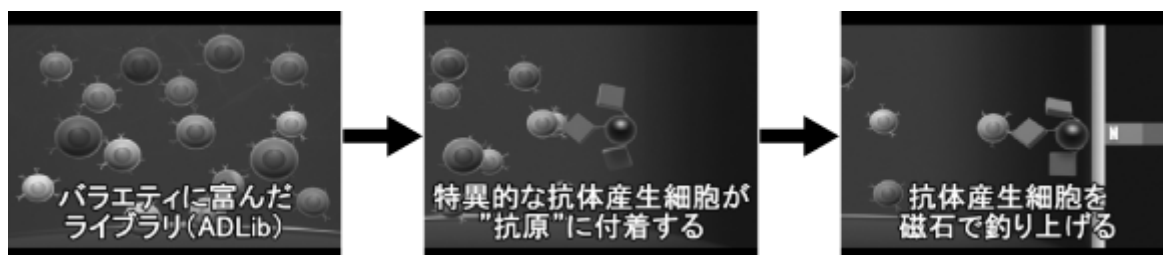
<イメージ> “（当社が欲しい卵（抗体）を産み落としてくれる）特定の魚（抗体産生細胞（DT40細胞））だけを捕まえるための特殊な釣り道具（磁気ビーズに固着されたターゲット（抗原））を作製します”



手順3：あるターゲット（抗原）にだけ反応する特異的抗体を釣り上げます。

磁気ビーズに固着させたターゲット（抗原）をライブラリに投入し、30分程度おきます。この時ライブラリの中では、ターゲット（抗原）にだけ反応する特異的抗体を持つ抗体産生細胞が抗原に付着します。30分後、抗体産生細胞が付着した磁気ビーズを磁石で釣り上げます。

<イメージ> “手順2で作製した特殊な釣り道具（磁気ビーズに固着されたターゲット（抗原））を手順1のバラエティに富んだ釣り堀（ライブラリ）に投げ入れて、（当社が欲しい卵（抗体）を産み落としてくれる）特定の魚（抗体産生細胞（DT40細胞））だけを釣り上げます”

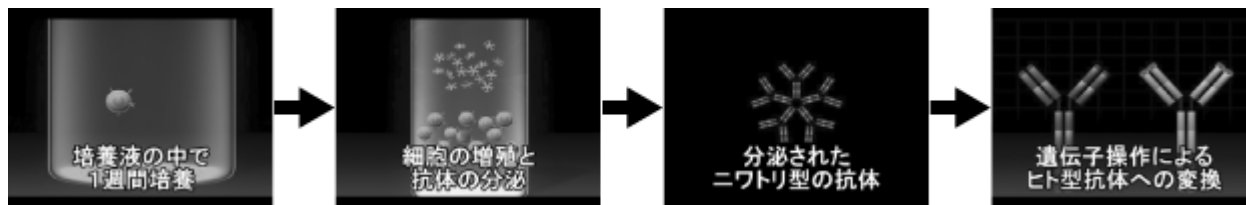


手順4：釣り上げた抗体産生細胞を増殖させ、抗体部分だけ分泌させます。

釣り上げた抗体産生細胞を培養液の中で1週間程度培養します。この間に培養液の中では細胞が増殖するだけでなく、同時に抗体を分泌します。その後、培養液を遠心分離器にかけ、増殖した抗体だけを分離して取得します。

<イメージ> “手順3で釣り上げた（当社が欲しい卵（抗体）を産み落としてくれる）特定の魚（抗体産生細胞（DT40細胞））を別の水槽（培養液）に移します。特定の魚は、全く同種の魚を急速に繁殖（増殖）させると同時に、当社が欲しい卵も産卵します。当社はこの卵を取得します”

なお、取得した抗体はニワトリ型の抗体であるため、ヒト型の抗体に変換する作業を行います。ヒト型化された抗体(*16)が医薬品候補となります。



従来の抗体作製技術との主な違い

ADLib[®]システムは、従来の抗体作製技術とは全く異なるテクノロジーとして、以下のような技術的特徴を有していると考えております。

a. 抗体の多様性

人間を含む動物は、自分の身体を構成するタンパク質に対する抗体は作らないようになっていきます。従って、マウスを使用するマウスハイブリドーマ法では、特に生きていくために重要なタンパク質は、マウスとヒトの間でも殆ど変化することなく非常に似た状態のまま種を越えて受け継がれてきているために、そうしたタンパク質に対する抗体作製は大変困難です。また、ファージディスプレイ法では、技術の性質上、変化の程度が限定されているので、良質な抗体を早く取得するのは困難です。

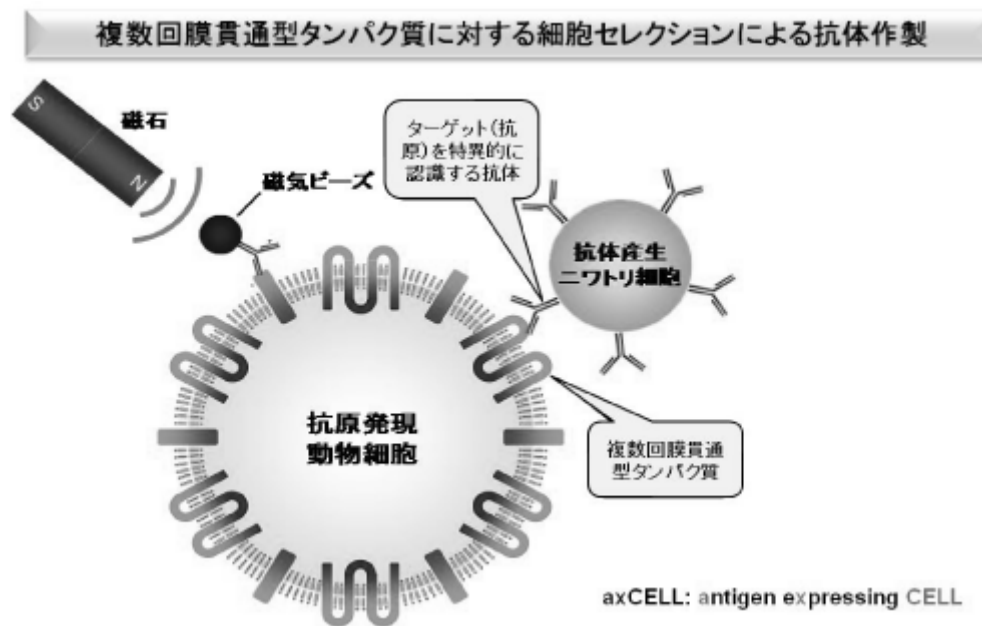
これに対してADLib[®]システムは、DT40細胞の持つ生体独自の多様化メカニズムを利用するものであり、マウスハイブリドーマ法の課題であった免疫寛容(*17)による抗体多様性の制限を受けることはありません。また、ファージディスプレイ法の課題である抗体ライブラリのバラエティの乏しさや質の確保の難しさといった課題も克服してまいりました。

b. 困難抗原に対する抗体取得

ADLib[®]システムによる抗体作製では、従来の抗体作製技術では取得が困難であった病原毒素(*18)や生物種間で類似のタンパク質に対する抗体、さらには糖鎖や脂質といった免疫反応(*19)を起こしにくい物質に対する抗体を作製することが可能になりました。

実績として、マウスハイブリドーマ法やファージディスプレイ法で抗体を取得できなかった抗原（以下「困難抗原」といいます。）に対する抗体の取得に成功しております。また、現在はADLib[®]システムの応用技術であるADLib[®] axCELL(*20)を投入し、医薬品のターゲットとして注目されている抗体である複数回膜貫通型タンパク質に対する抗体の取得に成功しております。さらに、MSM Protein Technologies Inc.（以下「MSM protein社」といいます。）との協力により、多くの製薬企業が研究対象としている7回膜貫通型タンパク質（主に「GPCR(*21)」）に対する抗体の取得にも成功しております。

<ADLib[®] axCELLのイメージ図>（当社作成）



c. 迅速な抗体作製

ADLib[®]システムは、生体の免疫機能に依存せずに、試験管内において10日程度でモノクローナル抗体を作製します。マウスハイブリドーマ法やファージディスプレイ法等の従来の抗体作製方法では、数週間～数か月の期間が必要と言われており、ADLib[®]システムは他の技術と比較して抗体作製の期間が短い点が大きな特徴と言えます。

ADLib[®]システムを核とした事業展開

当社は、医薬候補品のライセンスアウト等を中心とした事業展開を前提としていないため、同時に複数の企業との契約締結あるいは一つの企業から複数案件の契約締結が可能となっております。あわせて、ADLib[®]システムのバージョンアップに伴い、従来の抗体作製技術では困難な様々な抗原に対する抗体を作製することを可能とし、また、バージョンアップと連動した事業展開を連続的・長期的に図ることを目指しております。

また、当社は、創業時から「誰が行っても成功する技術」を目指し、マニュアルの作成や自動化機器によるセレクション(*22)等により、ADLib[®]システムの標準化・自動化を実現しております。

当社の創薬基盤技術は、ADLib[®]システムに関連する特許権と当社独自の運用ノウハウ（例：多様な抗体を発現した細胞のライブラリ、セレクション方法）で成り立っており、同様の技術を他社は容易に実現できないと考えております。

これまでのバージョンアップの主な内容と現在取り組んでいるバージョンアップの主な内容は以下のとおりであります。

a. これまでのバージョンアップの主な内容

完了時期	バージョンアップの内容
平成17年7月	オリジナル ADLib [®] システムを使用開始
平成20年4月	ADLib [®] Combo(*23)の開発完了
平成20年12月	ADLib [®] axCELLの開発完了
平成23年5月	MSM protein社との技術協力による抗GPCR抗体取得システムの開発完了
平成23年8月	ADLib [®] システムのセレクションの規模を10倍程度に大規模化
平成23年8月	超高度多様化 ADLib [®] (*24)の開発完了
平成23年9月	IgG(*25)キメラ抗体(*26)ライブラリの本格的運用開始

b. 現在取り組んでいるバージョンアップの主な内容

完了予定時期	バージョンアップの内容
平成24年12月	高親和性セレクション(*27)の開発完了
平成25年3月	完全ヒト ADLib [®] システムの開発完了
平成26年9月	超ラージスケールセレクション(*28)の開発完了

現在、開発を進めている高親和性セレクション及び超ラージスケールセレクションにつきましては、既に一定のレベルの技術改良には至っていますが、さらに実用化レベルへの技術改良を継続して推進しております。

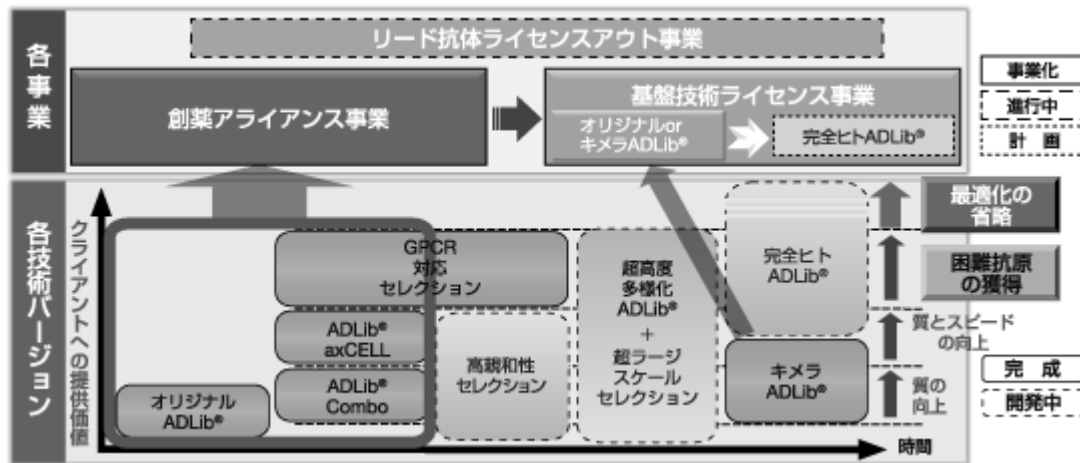
超高度多様化ADLib[®]につきましては、既に多様化を向上させる手法は確立しており、今後も継続的にライブラリの種類を増やしていく予定です。

現状において当社の事業の柱となっている創薬アライアンス事業における契約は、オリジナルのADLib[®]システムの標準化やADLib[®] Combo、ADLib[®] axCELL及び抗GPCR対応取得システムの開発により獲得されたものです。また、創薬アライアンス事業の実績により、基盤技術ライセンス事業における契約締結に至りました。さらに、キメラADLib[®]の開発が完了したことにより、オリジナルADLib[®]システムの有用性をクライアントが検証して評価する検証的契約(*29)を経ることなく、直接キメラADLib[®]における検証的契約の交渉を進めております。現在は、基盤技術ライセンス事業において、トリ由来のADLib[®]システムをすべてヒトの抗体に置き換えたライブラリを使用する完全ヒトADLib[®]のライセンスを目指して、技術革新に取り組んでおります。

リード抗体ライセンスアウト事業につきましては、下記図の太枠内の技術により候補抗体を作製し、現在ライセンス先候補への紹介中です。

(注) 本項における記載内容は、当社が把握しているクライアントニーズに基づいて、現在当社が取り組んでいる技術開発及び事業展開に係る方針(戦略)を記載したものでありますが、クライアントニーズの変化や、技術開発が想定通りに進捗しないなどの要因により、当社が想定している事業展開が困難となる可能性があります。

<技術開発と事業展開の連動図>（当社作成）



(注) 上記図は、横軸を時間、縦軸をクライアントへの提供価値（クライアントからのニーズに対する技術間の相対的な対応度）を表しております。）とし、完成済み、又は現在開発中の各技術バージョンを位置付けております。時間軸は、本格的に技術開発に着手したタイミング及び開発の難易度と関連しております。それぞれの技術は、特定の事業だけではなく3つ全ての事業に寄与しますが、太枠内は、現状の主たる事業である創業アライアンス事業に対して主に寄与している技術になります。また、カメラADLib[®]は、現状では特に基盤技術ライセンス事業に寄与しています。矢印の太さは、現状の各事業への寄与の度合いを表します。今後さらに技術開発を推進することで、困難抗原（GPCRなどの抗体獲得が難しい抗原）の獲得を目指します。さらに、上記全ての技術バージョンの完成により、最適化(*30)のプロセスも省略され、困難抗原に対して高い親和性を持つヒト抗体(*31)を短期間に完成させることが可能になると考えております。

ADLib[®]システム発明の経緯

ADLib[®]システムは、理研の太田邦史研究員（現：当社社外取締役）が率いる遺伝ダイナミクス研究ユニットと財団法人埼玉県中小企業振興公社（現：財団法人埼玉県産業振興公社）との共同研究により開発され、平成14年7月に抗体作製技術として確立し、平成17年5月にその論文が専門誌「Nature Biotechnology」(*32)に掲載されることで、世間に公表されました。

上記研究ユニットは、それまでの酵母等を用いた研究から、「相同組換えは染色体を構成するクロマチン構造(*33)によって制御されており、クロマチンが弛緩する条件で組換えが著しく活性化すること」を明らかにしてきました。(EMBO J.1994,1998,2004;Cell 2003;Genes Dev 1997;PNAS 1998等)

そこで、ニワトリDT40細胞にクロマチン弛緩を誘導する薬剤であるTSAを作用させ、抗体遺伝子座(*34)の組換えへの影響を調べたところ、3～6週間のTSA処理により全細胞集団の60～90%の細胞で組換え体が生じることを見出しました。この現象は、TSA処理によりDT40細胞の抗体遺伝子座が多様化し、多様な受容体型IgM(*35)を提示した細胞クローン(*36)集団が得られることを意味しています。

TSA処理を行って得られたDT40細胞をベースとした自律多様化ライブラリ（現在のADLib[®]システム）から磁気ビーズに固着した任意の抗原を用い、ターゲット（抗原）に対して特異的に結合するモノクローナルIgM抗体を産生するDT40細胞クローンを選択したところ、10日程度という短期間でELISA（*37）等の免疫化学的アッセイ（*38）に利用可能なモノクローナル抗体を作製することに成功し、新規の抗体作製技術として確立しました。

(3) 抗体医薬品開発における当社の事業領域について

医薬品の開発には、一般的に探索研究、創薬研究、臨床開発、製造、販売のプロセスがあります。当社の基盤技術であるADLib[®]システムを利用した3つの事業は、初期の研究から販売まで一般的に6.5～9年の期間が必要となる抗体医薬品開発の上流工程（探索研究・創薬研究の約1～2年間）を主な事業領域としております。

(4) 各事業の内容について

創薬アライアンス事業

国内外の製薬企業と提携し、主に治療用医薬品開発を目的とする抗体を、ADLib[®]システムを用いて作製します。提携先企業との共同研究開発や委託研究として、提携先企業から抗原の提供を受け、当社は提携先企業のニーズに応じて、抗体の提供やそれに付随する各種サービスの提供を行います。提携先企業は当社が作製した抗体の機能を解析し、医薬品としての可能性を検討します。当社は、この対価として技術アクセス料、共同研究開発費、着手金（アップフロント）のほか、医薬品開発の進捗に応じて成功報酬（マイルストーン）及びロイヤルティを継続的に得ることを目指しております。

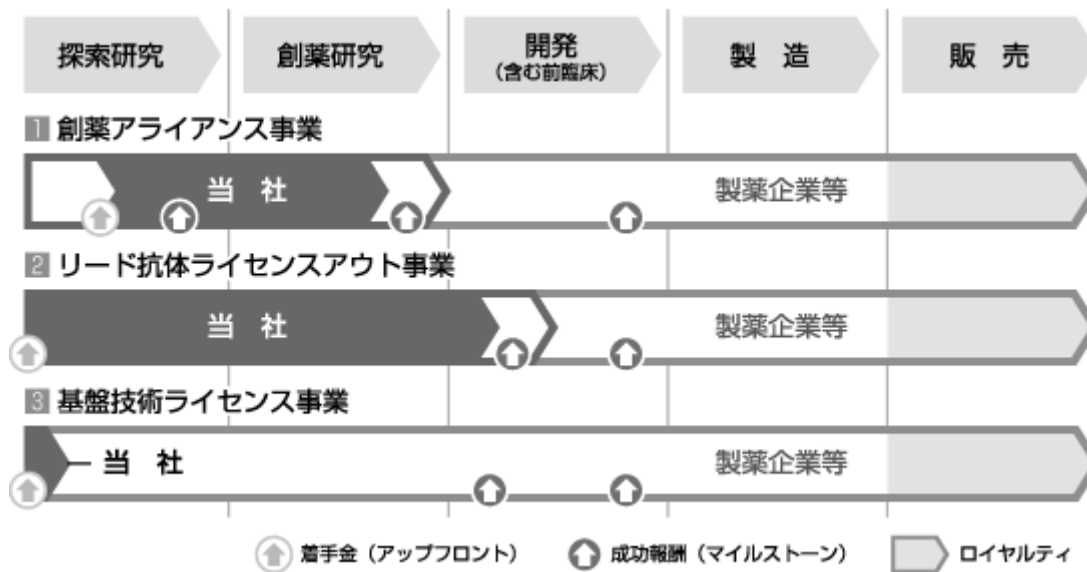
リード抗体ライセンスアウト事業

アカデミア（大学及び公的研究機関等）との共同研究・提携から得られたターゲット（抗原）に基づき、ADLib[®]システムを用いて当社が単独でFirst in class（*39）の医薬品候補となる抗体（世界初の特異的抗体）の作製を行います。これにより得られた医薬品候補となる抗体について、早期（試験管内或いはヒト以外の動物生体内で治療用としての可能性が確認できた段階）の製薬企業へのライセンスアウトを目指します。当社は着手金（アップフロント）のほか、医薬品開発の進捗に応じて成功報酬（マイルストーン）及びロイヤルティを継続的に得ることを目指しております。

基盤技術ライセンス事業

ADLib[®]システムを第三者にライセンスし、ライセンシーが独自にリスクを負って抗体作製を行えるサービスを提供します。当社は、着手金（アップフロント）及び技術使用料のほか、医薬品開発の進捗に応じて成功報酬（マイルストーン）及びロイヤルティを継続的に得ることを目指しております。

<一般的なケースを想定した各事業別のキャッシュ受け取りのタイミング>（当社作成）



（注）上記図は、一般的なケースとして当社が想定しているキャッシュ受け取りのタイミングを表しており、着手金（アップフロント）、成功報酬（マイルストーン）、ロイヤルティの有無、これらの金額や受け取り回数等は契約ごとに異なる場合があります。

2. 現状における事業展開の実績

これまでに当社が契約を締結した主な企業との契約内容等は以下のとおりであります。

契約締結日	相手方の名称	契約内容	契約期間	対価の内容	事業セグメント
平成20年11月1日	中外製薬(株)	ADLib [®] システムを利用した抗体作製に関する共同研究を実施	平成20年11月1日から平成24年12月31日まで	技術アクセス料、研究援助金、成果に応じたマイルストーン及びロイヤルティ	創薬アライアンス事業
平成23年6月30日	中外製薬(株)	ADLib [®] システムを利用した抗体作製に関する委託研究を実施	平成23年7月1日から平成24年12月31日まで	研究委託料	創薬アライアンス事業

契約締結日	相手方の名称	契約内容	契約期間	対価の内容	事業セグメント
平成23年10月28日	Five Prime Therapeutics, Inc.	PILOT STUDY, RESEARCH LICENSE AND OPTION AGREEMENT	平成23年10月28日から研究開発の進捗に応じて両当事者が本契約終了に合意した日まで	アップフロント、研究成果に応じた対価	創薬アライアンス事業
平成23年4月1日	公益財団法人がん研究会	がん研究会が保有する抗原に対する抗体作製と評価	平成23年4月1日から両当事者が本契約終了に合意した日まで	非開示	リード抗体ライセンスアウト事業
平成23年4月1日	公立大学法人横浜市立大学	セマフォリン分子を特異的に認識する抗体の開発	平成22年4月1日から平成24年3月31日まで	事業化権	リード抗体ライセンスアウト事業
平成22年9月30日	富士レビオ㈱	ADLib [®] システムの非独占的实施権の許諾	平成22年9月30日から平成25年9月29日まで	着手金、技術使用料及びロイヤルティ	基盤技術ライセンス事業

3. ADLib[®]システムに関連する特許及び特許ライセンス契約

当社は、ADLib[®]システムを基本特許として、平成19年に中国、平成20年に日本、平成22年には米国と欧州で特許の登録が完了しました。当社は、関連特許を国内外において適時取得しており、知的財産権を積極的に取得していく方針であります。

当社の保有する事業推進上重要な特許権及び特許出願中の発明並びに基盤技術に関する特許ライセンス契約は、以下のとおりであります。

< 特許権 >

体細胞相同組換えの促進方法及び特異的抗体の作製方法

権利取得日	発明の名称	登録番号	権利者	持分割合	取得国	有効期間
平成20年11月14日	体細胞相同組換えの促進方法及び特異的抗体の作製方法	第4214234号	独立行政法人理化学研究所及び当社	独立行政法人理化学研究所：50% 当社：50%	日本	平成35年7月28日
平成20年4月9日	体細胞相同組換えの促進方法及び特異的抗体の作製方法	ZL03818205.X	独立行政法人理化学研究所及び当社	独立行政法人理化学研究所：50% 当社：50%	中国	平成35年7月28日
平成22年8月17日	METHOD OF ENHANCING HOMOLOGOUS RECOMBINATION OF SOMATIC CELLS AND METHOD OF CONSTRUCTING SPECIFIC ANTIBODY	US7,776,599	独立行政法人理化学研究所及び当社	独立行政法人理化学研究所：50% 当社：50%	米国	平成35年7月28日
平成22年12月1日	METHOD OF PROMOTING HOMOLOGOUS RECOMBINATION OF SOMATIC CELLS AND METHOD OF CONSTRUCTING SPECIFIC ANTIBODY	EP1536004	独立行政法人理化学研究所及び当社	独立行政法人理化学研究所：50% 当社：50%	欧州	平成35年7月28日

体細胞相同組換えの誘発方法

権利取得日	発明の名称	登録番号	権利者	持分割合	取得国	有効期間
平成22年8月4日	体細胞相同組換えの誘発方法	ZL200380110005.X	独立行政 法人理化学研究所 及び当社	独立行政法人 理化学研究所：50% 当社：50%	中国	平成35年12月 22日

< 特許出願中の発明 >

体細胞相同組換えの誘発方法

出願日	発明の名称	出願番号	出願人	持分割合	出願国	
平成14年12 月26日	体細胞相同組換えの誘発方法	特願2002-376555	独立行政 法人理化学研究所 及び当社	独立行政 法人理化学研究所：50% 当社：50%	日本	
平成15年12 月22日 (優先日) 平成14年12 月26日 (注1)	METHOD OF INDUCING HOMOLOGOUS RECOMBINATION OF SOMATIC CELL	10/540302	独立行政 法人理化学研究所 及び当社	独立行政 法人理化学研究所：50% 当社：50%	米国	
平成15年12 月22日 (優先日) 平成14年12 月26日	METHOD OF INDUCING HOMOLOGOUS RECOMBINATION OF SOMATIC CELL	03781013.2	独立行政 法人理化学研究所 及び当社	独立行政 法人理化学研究所：50% 当社：50%	欧州	

細胞表面に発現したタンパク質に対する抗体作製法

出願日	発明の名称	出願番号	出願人	持分割合	出願国	
平成21年12月7日 (優先日) 平成20年12月5日	細胞表面に発現したタンパク質に対する抗体作製法	特願2010-541252	当社		日本	
平成21年12月7日 (優先日) 平成20年12月5日	METHOD FOR PRODUCING ANTIBODY DIRECTED AGAINST PROTEIN EXPRESSED ON CELL SURFACE	13/132462	当社		米国	
平成21年12月7日 (優先日) 平成20年12月5日	METHOD FOR PRODUCING ANTIBODY DIRECTED AGAINST PROTEIN EXPRESSED ON CELL SURFACE	09830224.3	当社		欧州	
平成21年12月7日 (優先日) 平成20年12月5日	細胞表面に発現したタンパク質に対する抗体作製法	200980154881.X	当社		中国	

(注) 優先日は、最初に特許出願した日付のことです。後に他国に出願した場合でもこの日を基準に特許の新規性・進歩性が判断されます。

抗セマフォリン3A抗体及びその利用

出願日	発明の名称	出願番号	出願人	持分割合	申請国	
平成23年8月11日	抗セマフォリン3A抗体及びその利用	特願2011-175793	公立学校法人横浜市立大学及び当社	公立学校法人横浜市立大学: 50% 当社:50%	日本	

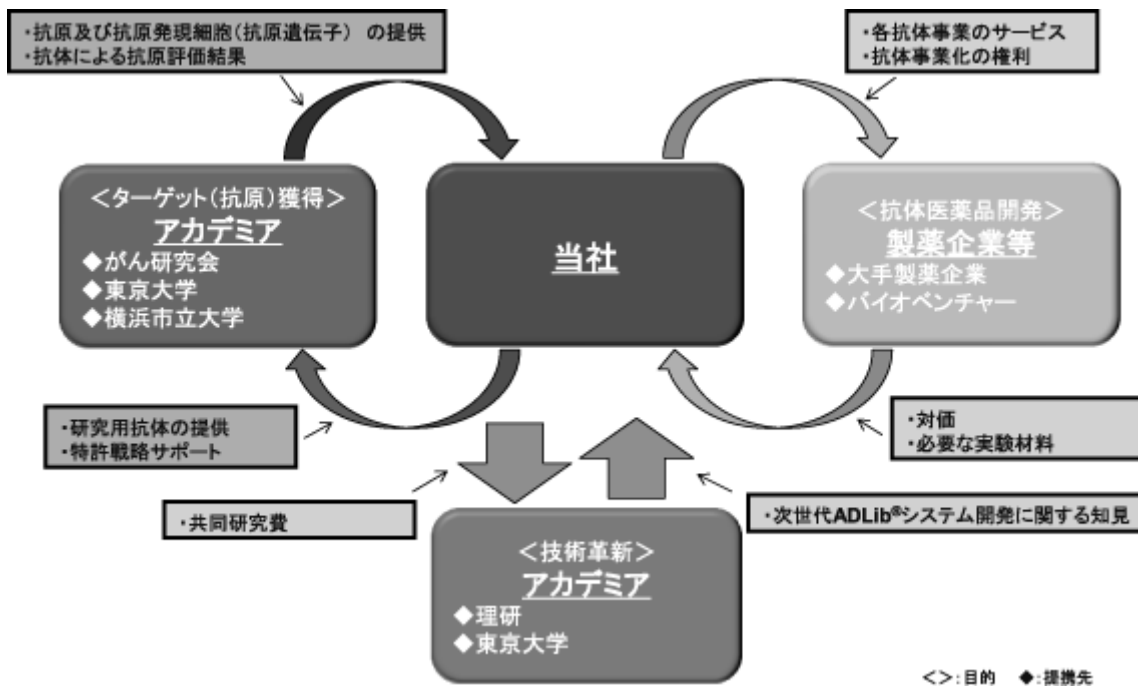
< 基盤技術に関する特許ライセンス契約 >

相手方の名称	契約書名	契約内容	契約期間
独立行政法人理化学研究所	共有発明の実施に関する契約書	ADLib®システムの基盤特許に関する実施権及び再実施権の当社による取得、及びその対価である一定比率のロイヤルティの当社による支払い	平成23年1月1日より基盤特許の有効期間まで

4. 提携機関との関係

当社は、単に製薬企業との提携に留まらず、ターゲット（抗原）の獲得や技術革新を目的として、アカデミア等と提携し事業拡大を図っております。ターゲット（抗原）の獲得については、アカデミア等から、がんに対して従来 of 技術では抗体作製が困難な特異的な抗原遺伝子情報を入手し、当社はその抗原に対する研究用抗体を提供します。その抗体ががん組織を特異的に認識し、がん細胞を死滅させるような効果が得られた場合、当社は特許権確保のために提携先への適切なアドバイスとともに発明について共同出願を行い、事業化の権利を確保いたします。技術革新については、ADLib®システムの多様化メカニズムの解明、抗体の多様化レベルの解析等、より基礎的かつ高度な専門性を要求される分野において、外部のアカデミア等との契約により必要な結果及び情報を得ることで、効果的かつ効率的な課題解決を図っています。

<当社と提携機関との関係図>（当社作成）

[次へ](#)

<用語解説>

番号	用語	意味・内容
*1	ADLib [®] （アドリブ）システム	ニワトリ細胞をもとにして作製された細胞株であるDT40細胞（詳細は*13参照）のもつ抗体遺伝子（*48）の組換えを活性化することによって、抗体タンパクの多様性を増大させ、特定の抗原を固定した磁気ビーズで特異的抗体を産生する細胞をつり上げる仕組みです。理研で開発された技術で、当社はその独占的な実施権を保有しております。既存の方法に比べ、迅速性に優れていること及び従来困難であった抗体取得が可能であること等の点に特徴があると考えております。
*2	抗体医薬品	ヒトには体を守る防御システムが備わっています。すなわち、細菌やウイルスの持つタンパク質を異物（抗原）として認識し、その異物に反応するタンパク質（＝抗体）が異物を攻撃する仕組み（抗原抗体反応）です。ヒトが本来的に持つこの反応を生かした医薬品が抗体医薬品（抗体医薬ともいわれます。）です。
*3	リード抗体	医薬品の候補となる抗体のことです。
*4	探索	創薬研究の最初の段階として、医薬品候補として開発する元となる生理活性をもつ物質を探索する研究段階があります。この研究を一般的に探索研究と呼びます。
*5	抗原	通常、細菌やウイルスの持つタンパク質等、体内で異物と認識され、抗原抗体反応を起こさせる物質のことを抗原と言います。抗原が体内に入ると、これを撃退するための物質として抗体が作られ、抗原を排除するために働きます。さらにこの意味から派生して、抗体に結合する物質、あるいはこれから抗体を作製したい物質全般を、抗原と呼ぶこともあります。
*6	特異的抗体	抗原抗体反応において、ある特定の抗原に結合する抗体です。
*7	モノクローナル抗体	単一の抗体分子を産生する細胞から得られた抗体のことをいいます。特定の性質を持つ抗体を大量に産生することが可能であり、抗体医薬品の開発にも利用されます。
*8	破傷風菌	自分では気づかない程度の小さな切り傷から感染し、重症の場合は全身の筋肉麻痺や強直性痙攣をひき起こす破傷風の病原体です。芽胞として自然界の土壤中に常在し、毒性が極めて強い細菌です。
*9	ブロックバスター医薬品	従来の治療体系を覆す薬効を持ち、莫大な売上高と利益を生み出す医薬品のことをいいます。多くの場合は、年商10億ドルを超える医薬品を指します。
*10	マウスハイブリドーマ法	最も一般的なモノクローナル抗体作製技術です。動物個体を使うことから、必要な抗原量や抗原の適応範囲等に制約があり、かつ作製に時間を要します。

番号	用語	意味・内容
*11	ファージディスプレイ法	遺伝子工学的手法でファージ（細菌に感染するウイルス）粒子に多様な抗体タンパク質の抗原認識部位を発現提示させ、抗原と反応するファージを回収して、モノクローナル抗体を作製する方法です。なお、同じ操作を複数回繰り返すため必要な抗原量が多くなり、かつ作製に時間を要します。
*12	ライブラリ	一つ一つの細胞が異なる構造の抗体を持っているような、大量の細胞の集団のことを、図書館にたとえて、ライブラリと呼びます。ADLib [®] システムにおいては、論理的には無限の抗体遺伝子配列の異なる細胞ライブラリを作製する事が可能であります。
*13	DT40細胞	ニワトリのファブリキウス嚢（鳥類に特有な一次免疫器官）から取り出され、癌遺伝子の導入により不死化されたB細胞（抗体産生細胞の一種）の一つです。このDT40細胞株の抗体遺伝子座（*34）において起こる遺伝子変換を人為的に誘導することによって、多様な抗体を産生する細胞集団（ライブラリ）が得られます。これがADLib [®] 技術の基になっています。
*14	トリコスタチンA（TSA）	ニワトリDT40細胞にクロマチン弛緩を誘導するために利用する薬剤で、ヒストン脱アセチル化酵素という種類の酵素の働きを阻害する働きがあります。
*15	相同組換え	相同組換え（相同的組換え）は、DNAの塩基配列がよく似た部位（相同部位）の間で起こる遺伝子の組換えメカニズムのことをいいます。様々な化学物質や放射線により切断されたDNAは主に相同組換えによって修復されます。また、相同組換えがうまくいかないと配偶子が形成されなくなる等、生命が存続するために不可欠な仕組みの一つです。トリDT40における抗体遺伝子座の相同組換えは、抗体遺伝子の多様化を創出するための仕組みとして機能しています。
*16	ヒト型化された抗体	人の抗体に似ていますが、一部他の動物由来の構造を保持する抗体のことをいいます。
*17	免疫寛容	特定の抗原（例えば、自身の体の構成成分やそれに似ているもの）に対しては、これが異物とみなされないために体が免疫反応を示さず、体内で抗体を産生しない状態をいいます。
*18	病原毒素	主に細菌等の生物によって作られる、毒性を持った物質をいいます。たとえば、病原性大腸菌0157の持っている毒性の物質も病原毒素の一つです。
*19	免疫反応	生体が外来性あるいは内因性の物質に対して自己か非自己かを識別し、非自己に対してこれを排除することで、個体の生存維持及び種の存続のために起こす一連の生体反応をいいます。

番号	用語	意味・内容
*20	ADLib [®] axCELL	ADLib [®] システムの応用技術の一つです。ADLib [®] システムで使用する抗原を細胞にまで拡大した技術で、当社で開発に成功した独自技術です。細胞表面に発現する抗原をそのまま自然な状態で利用することで、従来技術では取得困難であった抗体を得ることができます。
*21	GPCR	GPCR (G-Protein-Coupled Receptor) は、7回膜貫通型タンパク質であり、がんや免疫疾患の治療を目的とした有力な医薬品ターゲットとして注目されています。
*22	セレクション	数多くの候補細胞から抗原特異的な抗体発現細胞を選択することをいいます。
*23	ADLib [®] Combo	ADLib [®] システムの応用技術の一つです。既存の抗体とは異なったエピトープ（抗体が認識する抗原の一部分）を認識する抗体の取得方法で、当社で開発に成功したものです。
*24	超高度多様化 ADLib [®]	オリジナルのADLib [®] システムから更にライブラリの多様性向上(*50)を図ったものになります。超高度多様化とは、オリジナルのADLib [®] システムのライブラリの多様性と比較し、10倍程度に多様化したものになります。
*25	IgG	抗体は、構造の違いによっていくつかのタイプに分けられ、その中の免疫グロブリンG (Immunoglobulin G) の名称を略したものです。IgG抗体はヒトの抗体の大部分を占めている抗体です。
*26	キメラ抗体	ヒト以外の動物に由来する抗体分子のうち抗原と結合する部分（可変領域）を取り出し、ヒト由来の抗体分子の定常領域と交換したものをヒトキメラ抗体といいます。このような異種の抗体のキメラ抗体は、一般的に可変領域のもっている抗原と結合する能力を保持することが知られています。
*27	高親和性セレクション	いきなり親和性の高い抗体のみをセレクションする方法のことです。親和性が高いとは、ある物質が他の物質と容易に結合する性質や傾向が高いことをいいます。
*28	超ラージスケールセレクション	オリジナルのADLib [®] システムのセレクションの規模（容量）を100倍程度(50リッター)に大規模化したものになります。
*29	検証的契約	本格契約に至る前段階として、ADLib [®] システムの有用性を顧客が検証・評価し、その後、中型（契約額3千万円程度）や大型（契約額1億円程度以上、且つ複数年契約）の本格的契約に結びつけます。

番号	用語	意味・内容
*30	最適化	医薬品の研究開発において、候補物質の安全性と治療効果ができるだけ高めるために薬物動態（生体内での吸収、分布、代謝、排泄と効果の関係）や物性（投与方法、溶解性、安定性等）等の観点から、必要な改良を行う一連の作業です。治療用抗体の研究開発における最も重要な最適化はヒト型化です。
*31	ヒト抗体	ヒトの体内で作られだされる抗体と同じ構造をもったもので、ADLib [®] システムではニワトリの免疫細胞の抗体遺伝子をヒトの抗体遺伝子に置き換えることで多様なヒト抗体を作り出すことができると考えられます。
*32	Nature Biotechnology	Nature誌と同じ出版社であるNature Publishing Group社が発行する、バイオテクノロジー専門の論文雑誌です。
*33	クロマチン構造	クロマチンとは、真核細胞内に存在するDNAとタンパク質の複合体のことを表します。例えばヒトの場合、一つの核に納められているDNAの総延長はおよそ2mといわれており、これを10 μ mの核に収納するための構造がクロマチン構造であります。
*34	抗体遺伝子座	遺伝子座とは、染色体やゲノム(*49)における遺伝子の位置のことをいい、抗体遺伝子座とは、ゲノムの中で抗体を形作る遺伝子が存在する場所のことを示します。
*35	IgM	抗体は、構造の違いによっていくつかのタイプに分けられ、その中の免疫グロブリンM (Immunoglobulin M) の名称を略したものです。
*36	クローン	同一の起源を持ち、かつ均一な遺伝情報を持つ核酸、細胞、個体の集団のことをいいます。
*37	ELISA	ELISA (Enzyme-Linked ImmunoSorbent Assay) は、試料中に含まれる抗体あるいは抗原の濃度を検出・定量する際に用いられる免疫化学的アッセイ（後述）の一つです。
*38	免疫化学的アッセイ	免疫化学的アッセイとは、生物材料を用いて行うバイオアッセイ（生物化学的実験）の一つであり、特に抗体を用いて行う分析手法をいいます。抗体が、抗原に対して非常に特異的に結合する特長を持っているため、免疫化学的アッセイはバイオアッセイの中でも特に広く用いられる手法です。
*39	First in class抗体	ターゲット（抗原）に対する世界初の特異的抗体のことをいいます。First in class の抗原候補は、アカデミアを中心としたさまざまな疾患研究の中に多くのソースが存在していると考えられます。当社では医薬品開発候補としてFirst in classの抗原をターゲットとすることで、これまでにない医薬品候補抗体の開発を目指し、治療充足度が十分でない疾患の治療に貢献することを目指しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
29〔13〕	36.9	2.4	5,730

セグメントの名称	従業員数(名)
創薬アライアンス事業	18〔11〕
リード抗体ライセンスアウト事業	
基盤技術ライセンス事業	
全社（共通）	11〔2〕
計	29〔13〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（人材会社からの派遣社員を含んでおります）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 当社は、各事業に関する業務がそれぞれ密接に関連しているため、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
- 5 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1)業績

第7期事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

当事業年度における我が国経済は、アジア等の新興国向けの輸出が増加するなど、緩やかな回復傾向にありましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、景気回復の動きはストップし、今後の一時的な経済活動の悪化は避けられない状況にあります。この震災による直接的な被害額は阪神大震災を上回ると予想され、さらに原子力発電所の事故等により電力供給が不足し、被災地以外の地域での経済活動が制限される可能性も出てきました。

国内の製薬企業においては、平成22年前後から主力製品の特許期間が各国で相次いで満了する、いわゆる「2010年問題」（*40）に直面しております。国内製薬企業上位4社の平成23年3月期の売上高は、米国での特許切れが響き、減収もしくは微増が見込まれております。海外の製薬企業においても、大幅な成長をとげている新薬企業の多くは、企業又は事業の買収によるもので、先進国における新薬の売上高はほぼ横ばいとなっております。一方、国内のバイオベンチャー企業においては、製薬企業との大型提携が増えつつあり、バイオベンチャー業界には明るい兆しが見えてまいりました。

平成23年3月11日に発生した震災の医薬業界への影響は、一部の企業における社屋及び設備へのダメージによる製品供給への懸念の他、全般的な消費活動の低下により一時的な業績への影響が予想されましたが、企業間の協力体制により、主要な製品については大きな問題には発展しないとの見通しが出されています。また、将来の研究開発に対する投資についても大きなマイナスにはならない見通しです。

このような状況の下、当社におきましては、基盤技術であるADLib[®]システムの国内製薬企業に対する紹介がほぼ一巡し、抗体医薬品に関するクライアントニーズの把握、アライアンス候補先の絞り込みを行いました。また海外におきましては、欧米での経験豊富なコンサルタントの活用や学会・パートナーリングカンファレンス（*41）を活用して、国外製薬企業へのアプローチを随時行ってまいりました。その結果、創薬アライアンス事業と基盤技術ライセンス事業において、国内外製薬企業との契約締結に至りました。リード抗体ライセンスアウト事業におきましても、複数の企業と秘密保持契約を締結し、ライセンス交渉を開始いたしました。

また、これまで当社は理研からADLib[®]システムに関する基本特許の全世界におけるサブライセンス権付き優先的实施権を許諾されておりましたが、新たに共有発明実施契約を平成23年1月1日付で締結いたしました。この契約締結により、当社は基本特許の満了まで独占的に使用することが可能となりました。これにより当社のビジネスのより一層の長期的な安定基盤を築くことができたと考えております。

以上の結果、当事業年度における売上高は463,184千円と前年同期と比べ82,369千円の増収となりました。営業損失は231,213千円と前年同期と比べ29,709千円増加、経常損失は237,470千円と前年同期に比べ34,809千円増加、当期純損失はNEDO助成事業の補助金収入120,256千円の受領、固定資産圧縮損59,258千円等の影響により180,233千円と前年同期に比べ15,833千円増加となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(ア)創薬アライアンス事業

中外製薬(株)との共同研究でこれまでの成果が評価された結果、第3年度目の契約更新により当初3年間の契約が4年2ヶ月間に期間延長されました。また、中外製薬(株)以外の企業へのアプローチとして、国内外を問わず複数の企業との間で検証的契約の締結をしたことにより、ADLib[®]システムを用いた特異的抗体の取得、機能性抗体(*42)の取得について、実績を評価していただきました。

以上の結果、当該事業における当事業年度の売上高は451,511千円と前年同期と比べ75,048千円の増収となり、セグメント利益（売上総利益）は258,138千円と前年同期と比べ22,864千円の増益となりました。

(イ)リード抗体ライセンスアウト事業

自社での治療用First in class抗体の開発を目的に、がん研究会や横浜市立大学等のアカデミアとの共同研究を推進致しましたが、当該事業につきましては、当事業年度において売上高及びセグメント利益又は損失は発生しておりません。

(ウ)基盤技術ライセンス事業

富士レビオ(株)とADLib[®]システム特許実施許諾及び共同研究開発契約締結に至り、当社としては初のADLib[®]システムの技術ライセンスに成功いたしました。

以上の結果、当該事業における当事業年度の売上高は11,673千円、セグメント利益（売上総利益）は6,218千円となりました。

第8期第2四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

当第2四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災に伴うサプライチェーン(*43)の復旧が早いペースで進んでおり、復興需要の顕在化も見られ、景気回復の基調が続いています。しかしながらその一方で、円高による製造業の企業収益の圧迫や欧州における財政問題の深刻化など、景気回復ペースが鈍化するリスクも抱えており、油断の出来ない状況とみられます。

このような状況の下、当社では平成23年6月30日に中外製薬(株)と新たな委託研究取引基本契約を締結し、委託研究業務を拡大しております。また、研究開発の実績としましては、トリ・マウスキメラ抗体(*44)を直接DT40細胞に作らせるキメラライブラリ(*45)の開発に成功し、実用化を果たしました。この研究成果をもとに、国内外の製薬企業に対して、基盤技術であるADLib[®]（アドリブ）システムの紹介を継続するとともに、事業開発活動を展開しました。その結果、複数の製薬企業との契約交渉が進捗しております。

第8期第1四半期会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）における売上高は115,453千円、営業損失は40,902千円でありましたが、第8期第2四半期会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）における売上高は149,327千円、営業損失は7,175千円となり、当社の管理会計上の月次決算においても8月に続き9月においても、営業利益段階で単月黒字を達成しております。なお、当社の管理会計上の月次決算は、あらた監査法人の監査を受けておりません。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は264,780千円、営業損失は48,078千円、経常損失は49,777千円、四半期純損失は50,547千円となりました。

当第2四半期累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりです。

(ア)創薬アライアンス事業

中外製薬㈱との委託研究におきましては、新たな委託研究取引基本契約を締結し、委託研究業務が拡大したことに対応するために社内体制を大幅に強化いたしました。その結果、当委託研究における当第2四半期会計期間の売上高は113,747千円となり、前年同期に比べ49,170千円(76.1%)増収となりました。また、新規に検証的契約を締結したクライアントとは、ADLib[®]システムの特異的抗体取得の速さと共に抗体取得が困難である抗原に対する抗体取得の実績などをもって、より大規模な契約の締結に向けての交渉を推進してまいりました。

以上の結果、当該事業における当第2四半期累計期間の売上高は262,121千円、セグメント利益（売上総利益）は169,186千円となりました。

(イ)リード抗体ライセンスアウト事業

治療用First in class抗体の開発を目的とする横浜市立大学と共同研究中の機能性抗体は、実験動物を用いた薬効検討の段階に入っており、横浜市立大学と共同で特許を出願いたしました。本抗体につきましては、複数の製薬企業との間でサンプル評価契約等の交渉を継続しております。また、がん研究会との共同研究においても、これまでに取得に成功した治療用ターゲット抗原に対する抗体の更なる解析を実施しました。

なお、当該事業につきましては、当第2四半期累計期間において売上高及びセグメント利益（又は損失）は発生しておりません。

(ウ)基盤技術ライセンス事業

ADLib[®]システムをライセンス導出した富士レピオ㈱においては、診断用試薬の研究開発を目的として、継続的にADLib[®]システムが稼働しております。

以上の結果、当該事業における当第2四半期累計期間の売上高は2,658千円、セグメント利益（売上総利益）は1,822千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第7期事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は646,496千円と前年同期に比べ102,467千円（18.8%）増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により使用した資金は、195,289千円（前年同期は4,006千円獲得）となりました。この主な要因は、税引前当期純損失177,564千円、資金の支出を伴わない減価償却費75,186千円及び固定資産圧縮損59,258千円を調整した資金の増加、並びに共同研究に係る入金時期の変更に伴う前受収益133,226千円の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は、85,664千円と前年同期に比べ179,023千円（67.6%）減少となりました。この主な要因は、NEDO助成事業における研究設備の有形固定資産取得による支出が135,565千円、定期預金の払戻による収入50,000千円が発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により得られた資金は383,420千円と前年同期に比べ113,803千円（42.2%）増加となりました。これは、第三者割当増資に伴う株式発行による収入448,422千円、また短期借入金の返済による減少70,000千円等によるものであります。

第8期第2四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は510,850千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動により使用した資金は119,012千円となりました。この主な要因は、税引前四半期純損失49,777千円に対し、資金の支出を伴わない減価償却費27,788千円を調整した資金の増加、共同研究等の売上計上に伴う前受収益の取り崩しによる69,611千円の減少、中外製薬の委託研究に係る売上債権の22,209千円の増加並びに仕掛品増加に伴うたな卸資産13,028千円の増加等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動により使用した資金は1,633千円となりました。これは、研究設備の有形固定資産の取得による支出1,633千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において財務活動により使用した資金は15,000千円となりました。これは、借入金の返済により25,000千円が減少した一方で、新株予約権の行使に伴い資本金等が10,000千円増加したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当社は研究開発を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2)受注実績

当社は研究開発を主体としており、受注実績を定義することが困難であるため、受注実績の記載はしていません。

(3)販売実績

第7期事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第7期事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
創薬アライアンス事業	451,511	119.9
リード抗体ライセンスアウト事業	-	-
基盤技術ライセンス事業	11,673	-
合計	463,184	121.6

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
中外製薬(株)	375,546	98.6	441,311	95.3

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

<用語解説>

番号	用語	意味・内容
*40	2010年問題	医薬品業界において2010年前後に大型医薬品の特許が一斉に切れ、各医薬メーカーの収益に重大な影響をもたらすと懸念されている問題です。
*41	パートナーリングカンファレンス	企業間提携について協議する会議をいいます。国際バイオEXPO等大規模な催しに伴って開催されています。
*42	機能性抗体	ターゲット（抗原）に結合することで何らかの生物学的作用・生理活性を示す抗体をいいます。抗体は、ターゲット（抗原）に結合するだけでは医薬品に必要な機能性を持っているとは言えず、ターゲット（抗原）のもつ機能をなんらか修飾（中和、阻害、促進等）して初めて生理活性を發揮します。
*43	サプライチェーン	原材料の調達から生産・販売・物流を経て、最終需要者に至る製品・サービス提供のために行われるビジネス諸活動の一連の流れのことで、供給（＝サプライ）の連鎖（＝チェーン）を意味する英語です。
*44	トリ・マウスキメラ抗体	トリ抗体の一部分とマウス抗体の一部分を融合させた形の抗体蛋白をいいます。本システムでは、トリ抗体部分において抗原を認識し、マウス抗体部分においてマウス個体における生理活性を發揮します。
*45	キメラライブラリ	DT40細胞を、トリ・マウスキメラ抗体をつくるように改変し、そのような細胞を用いてADLib®ライブラリを構築することができます。これをキメラライブラリと呼びます。

3 【対処すべき課題】

当社は、治療薬群の中でも成長性が高い抗体医薬品市場で事業を展開し、加えて独自性の高い創薬基盤技術であるADLib[®]システムを有しており、更なる成長を目指しております。

当社が持続的に成長して企業価値を高めるとともに、我々のビジョンやミッションを達成するために対処すべき課題を以下のように考えております。

1 全社的課題

(1)取引先数及び契約締結数の増加

平成23年3月期の売上高は、主に中外製薬(株)との大型契約の締結により、過年度の業績と比較して大きく上回りました。現状では同契約への依存度が高くなっておりませんが、当社の成長のためには、取引先数及び契約締結数を増やしていくことが不可欠であると認識しております。特定契約への高依存状況を早期に解決するため、候補先企業に対してADLib[®]システムの魅力を最大限にアピールしていくことで新規取引先を開拓するとともに、既存取引先との関係強化もより一層推進してまいります。また、ADLib[®]システムを抗体作製技術における第3のデファクト・スタンダードとして、抗体医薬品研究開発のあらゆる現場で使用されることを目指して、引き続きADLib[®]システムの信頼性及び認知度を高めてまいります。

(2)基盤技術の価値向上

創薬基盤技術であるADLib[®]システムのバージョンアップをこれまでも幾度となく行ってまいりましたが、引き続き技術改良を推進し、付加価値を高めていく方針を継続する所存です。現在改良に取り組んでいる高親和性セレクション、完全ヒトADLib[®]、超ラージスケールセレクションの開発等の研究課題を達成するために、アカデミアとの共同研究や政府助成金等を活用しつつ、対処していく方針であります。

(3)業績の安定化

当社は、研究開発型の企業であり、現状では多額の研究開発費用が先行して計上されております。そのため、創業以来、営業損失を計上しておりますが、当社の事業計画では、前事業年度に第三者割当増資により調達した資金や政府助成金等を活用することで、当業年度以降の事業活動を行う予定であります。なお、研究開発活動については、継続して積極的に実施していく方針であります。

当面は創薬アライアンス事業を柱として推進することにより、早期の黒字化を達成し、それ以降は安定的に利益を計上していくことで強固な財務基盤の確立を目指しております。

(4)人材の確保・育成

ADLib[®]システムの技術改良や製薬企業との共同研究には、分子生物学・医学・薬学などの高度専門的な知識や技能を有する研究員の確保とその継続的なレベルアップが必要であります。当社は、創業時からADLib[®]システムの標準化・自動化に取り組んでおり、人材の教育においてもOJTやマニュアルの活用によって早期に技能を習得できる体制を構築しております。また、各従業員は職位や職種に応じて、社内外の研修に積極的に参加しています。さらに、今後の事業拡大及び海外クライアントとの取引増加を見込んで、事業活動推進に必要な人材を適時に確保すべく取り組んでまいります。

2 セグメント別課題

(1) 創薬アライアンス事業

複数年の大型契約の締結促進

創薬アライアンス事業においては、取引先数及び契約締結数の増加を目指すだけでなく、中外製薬(株)との契約に続く複数年の大型契約の締結が課題であると認識しています。当社は、社内体制として事業開発部を設置し、取締役であるシニアディレクターのもと、3名による営業体制を構築しております。また、欧米での事業開発活動では、これまでに十分な経験と実績のある米国とドイツの社外コンサルタントをそれぞれ活用し、グローバルな事業戦略体制を構築して積極的な営業展開を推進しております。

共同研究による業務拡大

中外製薬(株)との共同研究では、共同研究に基づく成果の獲得及び抗体作製にかかわる業務の拡大が課題であると認識しております。当社では、事業本部の研究開発部が中心となってこれら共同研究を推進しておりますが、当社が保有する技術やノウハウの積極的な提供は勿論のこと、顧客の視点に立ったサービスを提供することでさらに緊密な関係強化を目指してまいります。

(2) リード抗体ライセンスアウト事業

当社は、がん研究会等のアカデミアとの提携により、これまでの課題であったターゲット（抗原）の入手問題は克服できると考えておりますが、今後は機能性抗体の獲得が重要課題と認識しております。ライブラリの多様性を向上させ、セクション方法の選択肢を広げることにより、機能性抗体を獲得できる可能性が向上すると考えており、既に取り組みを開始しております。抗原の調製(*46)が終了次第、抗体セクションを開始し、既得のFirst in Class抗体も含めたライセンスアウト先候補企業の絞り込みにより、戦略的な営業活動を行ってまいります。

(3) 基盤技術ライセンス事業

基盤技術ライセンス事業の前提となる各国での特許登録については、米国・欧州・中国・日本での登録が完了し、グローバルな営業活動を展開できる環境が整いました。既に複数の企業から基盤技術ライセンスへのニーズを確認しております。ライブラリの多様化及び大規模セクションの開発という技術改良と並行して、本ライセンス活動につきましても積極的に展開してまいります。富士レビオ(株)との基盤技術ライセンス契約におきましては、技術移管後の技術的・人的な継続サポート体制を構築し、更なる関係の強化に向けて取り組んでまいります。

3 コーポレート・ガバナンスの強化

当社が持続的な成長を続ける企業体質を確立するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題の一つであると認識しております。コーポレート・ガバナンスの強化につきましては、株主や投資家の皆様をはじめ、全てのステークホルダーの皆様から信頼される会社となるために取り組むべき課題であります。業務執行の妥当性、管理機能の効率性や有効性等を適時に確認して、然るべき改善を行うことにより、更なる経営の健全性、透明性の向上に取り組んでまいります。また、内部管理体制の強化につきましては、財務報告に係る内部統制報告制度（J-SOX）の導入に備え、業務内容のプロセスを分析し、検証した上で、業務の効率化とリスクの最小化を目指します。このように、内部管理体制の強化に向けて全社を挙げて取り組む所存です。

<用語解説>

番号	用語	意味・内容
*46	抗原の調製	抗体作製に必要な質と量を兼ね備えた抗原を作製することをいいます。

4 【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。また、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本項記載の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

1 事業環境に由来するリスクについて

(1) 抗体医薬品市場

当社は、創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核として、主に抗体医薬品の研究開発支援等を行っております。当社は、抗体医薬品市場が安定的に成長すると見込んでおりますが、想定通りに市場が拡大しない場合、事業計画の変更を余儀なくされる可能性があり、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新

当社が属する医薬品産業は、技術革新が著しく早く、当社は独自の創薬基盤技術を継続的に発展させるべく、研究開発を積極的に実施しております。

ADLib[®]システムはすでに抗体の半分をトリからマウス抗体に置き換えることに成功しておりますが、当社の重点研究課題として、完全ヒトADLib[®]の構築を目指して研究開発を実施しております。

完全ヒトADLib[®]は、治療用としての機能性を持つ完全ヒト抗体を数週間で作製することを可能とするものであり、将来的には新たな事業として「バイオテロや新興感染症が発生した場合に、公的機関の要請を受け、抗体を迅速にかつ大量に提供する事業」や「がん患者から細胞を摘出し、最適な抗体を迅速に作製・選択するオーダーメイド医療としての事業」等に対応することを目標としております。

しかしながら、当社の計画どおりに研究開発が進捗しない可能性もあり、急激な技術革新等により完全ヒトADLib[®]を含めた新技術への対応に遅れが生じた場合や当社が保有する技術・ノウハウが陳腐化する場合、また、必要な技術進歩を常に追求するために想定以上の費用と時間を要する場合は、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他社との競合

競合他社が医薬品のもととなる優れた機能をもつ抗体を増やす結果、製薬企業へのライセンスアウト活動が容易でなくなる可能性があります。また、複数の同業他社の参入に伴うアライアンス活動の競争が激化する場合や競合他社が画期的な技術で先行した結果、当社事業の優位性が低下する場合、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等

平成16年2月に「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（遺伝子組換え生物等規制法）が施行されました。当社の開発する完全ヒト化技術には、当該法律が適用されます。今後、法改正等により規制が強化された場合には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 抗体医薬品開発におけるフェーズ0（*47）の義務化

抗体医薬品開発におけるフェーズ0は、当面前臨床試験の負担軽減（例えば、チンパンジーでの試験の不要化等）には繋がらないばかりか、フェーズ0を採用するとむしろ費用面において抗体医薬品を開発する企業の負担は増えます。当社では、医薬品に関わる行政の動向を常に捉えて、研究開発のやり方を柔軟に変更しうる体制を構築するよう努めておりますが、フェーズ0は開発リスクをヘッジする手段として前向きに受け入れられる可能性が大きいと考えられ、行政機関の見解や他社の動向等により当社もフェーズ0を採用することとなった場合、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外取引

当社は、全世界の製薬企業等を対象とした事業展開を図っており、国内のみならず海外の製薬企業等に対しても、当社の創薬基盤技術を紹介し、取引開始に向けた交渉を行っております。今後、当社の海外における事業展開が進展し、海外の製薬企業等との取引規模が拡大した場合、海外における法的規制や取引慣行等により、当社の事業展開が制約を受ける可能性があります。また、必要に応じて為替リスクのヘッジ策を検討する方針ではありますが、当社の想定以上に為替相場の変動が生じた場合、当社の財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2 事業内容に由来するリスクについて

(1) 特許権

当社が創製した技術等について、当社の特許権を侵害されるリスク又は当社が他社の特許権を侵害してしまうリスクがあります。こうしたリスクに対応するために、積極的かつ速やかに特許出願等を行うことで他社からの侵害を防御するとともに、必要に応じて特許情報提供会社及び特許事務所を活用して情報収集を行い、他社の権利を侵害しないように対応しております。すでに基盤技術特許は国際特許が成立しておりますが、第三者によって既に特許出願されている等の理由により、第三者から特許侵害があるとして特許侵害訴訟を提起された場合には、当社の技術の優位性が損なわれ、多額の損害賠償を請求されるなど、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が職務発明の発明者である役職員等から特許を受ける権利を譲り受けた場合、当社は特許法に定める「相当の対価」を支払うこととなります。当社では、その取扱いについて社内規則等でルールを定めており、これまでに発明者との間で問題が生じたことはありません。しかしながら、職務発明の取扱いにつき、相当の対価の支払請求等の問題が生じた場合には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(2)特定の技術への依存

当社は、創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核として事業を展開しておりますが、競合他社が画期的な技術で先行した場合や特許期間が満了した場合、当社事業の優位性が低下する可能性があります。当社は、積極的な研究開発により技術改良を推進しておりますが、当社の技術が他の安価な技術で代替できる場合や当社の技術自体が陳腐化した場合、あるいは当社の技術改良の対応が遅れた場合は、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(3)特定の取引先への依存

当社は、中外製薬(株)と抗体医薬品開発の共同研究契約を締結しており、平成23年3月期における当社の売上高に占める割合は、95.3%となっております。当社では、事業の核となるADLib[®]システムの更なる技術改良を推進し、これまで同様、付加価値を向上させ続けていくことで、同社に限らずクライアントとの良好な取引関係を維持・継続していく方針であります。

しかしながら、同社の経営方針の変更あるいは何らかの事情により、本契約の解除、その他の理由で終了した場合、あるいは契約条件の変更等が生じた場合、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(4)重要な契約

当社は、事業推進上、以下のようなライセンス契約及びアライアンス契約を締結しております。当社は、各契約の相手方との現在の良好な関係を維持・継続していく方針ですが、何らかの理由により、これらの重要な契約の終了又は契約条件の変更等が生じた場合、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

基盤技術に関する特許ライセンス契約

相手方の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
独立行政法人理化学研究所	日本	平成23年1月1日	平成23年1月1日から 平成35年7月28日まで	ADLib [®] システムの基盤特許に関する実施権及び再実施権の当社による取得、及びその対価である一定比率のロイヤルティの当社による支払い

(注) 対価として一定料率のロイヤルティを支払っております。

アライアンス契約

相手方の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
中外製薬(株)	日本	平成20年11月1日	平成20年11月1日から 平成24年12月31日まで	ADLib [®] システムを利用した 抗体作製に関する共同研究 を実施
中外製薬(株)	日本	平成23年6月30日	平成23年7月1日から 平成24年12月31日まで	ADLib [®] システムを利用した 抗体作製に関する委託研究 を実施

ライセンス契約

相手方の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
富士レビオ(株)	日本	平成22年9月30日	平成22年9月30日から 平成25年9月29日まで	ADLib [®] システムの非独占的 実施権の許諾

(5) 複数の製薬企業との関係について

当社が製薬企業と共同研究契約を締結する場合、契約期間中に第三者との間において当該契約が定めるターゲット（抗原）について同様の研究を行うことを認める内容の契約を締結しておりますが、当該契約が定めるターゲットと第三者との共同研究契約が定めるターゲットが重なる可能性があります。その場合、後発企業との共同研究によって得られた抗体が先行企業との共同研究によって得られた抗体に関する特許に抵触するリスクがありますので、当社がどちらか一方の企業との共同研究の機会を喪失する場合、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 提携先に影響されるリスク

当社は、創薬アライアンス事業においては、共同研究での補完関係を前提としており、双方の分担する技術又は製品の完成をもってより付加価値の高い事業展開が可能となります。よって、双方の技術及び研究開発の進捗に大きな差が生じた場合、又は提携先の経営不振若しくは経営方針の変更があった場合、目的とする製品・サービスの開発が遅れる、あるいは中止されることが予想されます。それにより、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 収益計上について

当社は、主に契約締結時に生じる着手金（アップフロント）の他、医薬品開発の進捗に応じて生じる成功報酬（マイルストーン）、医薬品販売後に獲得するロイヤルティを収益として受領する事業構造となっております。共同研究に関する契約では、原則として、着手金（アップフロント）を契約に定める時期に一定金額をまとめて受領しますが、会計上では契約期間に応じた期間按分で収益計上しております。また、成功報酬（マイルストーン）やロイヤルティは、契約に定める条件に従って受領するものであり、収益計上の要件を満たした時に一括計上することとしております。委託研究に関する契約は、原則として、委託された業務を実施し、その検収を受けた時または終了を確認した時に収益計上することとしております。

従って、契約の締結時期、医薬品開発の進捗状況、医薬品販売開始時期等に遅れる場合や、何らかの事由により医薬品開発、販売が中止となる場合には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 事業計画の主な前提条件について

既存提携先との提携事業の確実な推進

当社は、中外製薬㈱や富士レピオ㈱をはじめとした既存提携先との継続的な事業提携を基盤として事業計画を策定しております。しかしながら、当社の想定通りに事業提携が進捗しない場合、あるいは想定していた成果が得られない場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

取引先数及び契約締結数の増加

当社は、創薬基盤技術を核として継続的な契約獲得活動を実施し、主に創薬アライアンス事業における複数の製薬企業との提携を基盤とし、事業計画を策定しております。

当社の事業特性として、当社が締結する契約は、複数年かつ契約金額が高額になる傾向があり、クライアントとしても慎重な検討を重ねる傾向があります。

当社は、このような事業特性を鑑み、内容・金額・締結時期等の契約条件に関して過去実績等を勘案し、事業計画を策定しておりますが、必ずしも計画通りのクライアントと計画通りの条件で契約が締結できるわけではありません。

契約金額が計画を上回る場合又は計画を下回る場合、契約締結時期が計画よりも早くなる場合又は計画よりも遅れる場合、計画外の契約が締結できる場合又は計画していた契約が締結できない場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

医薬品開発の進捗状況、規制当局への申請時期と規制当局からの承認時期

当社は、契約締結時に生じる着手金（アップフロント）の他、医薬品開発の進捗に応じて生じる成功報酬（マイルストーン）、医薬品販売後に獲得するロイヤルティを収益として受領する事業構造となっております。

医薬品の開発には、一般的に探索研究、創薬研究、開発、製造、販売のプロセスがあり、抗体医薬品開発においては、初期の研究から販売まで一般的に6.5年～9年の期間が必要となり、各プロセスの進捗や必要となる期間は、対象疾患、開発者の経営状況、規制当局の審査判断等の影響を受けることがあります。

当社は、このような状況を鑑み、医薬品開発の進捗状況や規制当局への申請時期と規制当局からの承認時期等を勘案し、事業計画を策定しておりますが、必ずしも当社が計画している通りになるわけではありません。医薬品開発の進捗が計画を上回る場合又は計画を下回る場合、規制当局への申請時期が計画よりも早くなる場合又は計画よりも遅れる場合、規制当局からの承認時期が計画よりも早くなる場合又は計画よりも遅れる場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

当社の創薬基盤技術に関する研究開発の進捗

当社は、現在取り組んでいるADLib[®]システムのバージョンアップをはじめとした研究開発活動が計画通りに進捗することを前提として、事業計画を策定しております。しかしながら、研究開発活動を中断せざるを得ない場合、研究開発に想定以上の開発コストがかかる場合、あるいは研究開発から想定どおりの成果が得られない場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

3 その他のリスクについて

(1) 経営管理体制

小規模組織であること

当社は小規模な組織であり、研究開発体制及び社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。このような限られた人材の中で、業務遂行上、取締役及び従業員が持つ専門知識・技術・経験に負う部分が大きいため、今後、当社の業容の拡大に応じた人員の増強や社内管理体制の充実等を図っていく方針であります。しかしながら、取締役及び従業員の退任・退職又は業容の拡大に応じた人員の増強や社内管理体制の充実等が図れなかった場合には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

特定の人物への依存

代表取締役社長である藤原正明は、当社創業以来、最高経営責任者として経営方針や戦略の決定、また業界内に持つ幅広い人脈に基づくアライアンスパートナーとの関係構築等、当社の事業活動において重要な役割を果たしております。当社は過度に特定の人物に依存しない組織的な経営体制の強化を進めておりますが、何らかの理由により、藤原正明が当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成等

当社の事業を組織的に推進していくためには、高度な専門的知識や技能、経験を有する人材の確保が不可欠であります。当社は、優秀な人材の確保とその育成に努めておりますが、このような人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 社外取締役太田邦史について

東京大学大学院総合文化研究科教授である太田邦史は、当社の創薬基盤技術であるADLib[®]システム発明者の一人であり、平成17年2月に当社を設立した創業者の一人であります。当社においては、同氏が国立大学法人東京大学の兼業承認に伴い社外取締役(非常勤)に就任しております。当社は、必要に応じて外部研究機関等との共同研究を行っており、その一つとして同氏が主宰する太田研究室をパートナーとした共同研究を行った実績があり、今後においても行う可能性があります。当社としては、同氏との関係において、利益相反等の行為が発生しないように法規制等を遵守するとともに、当社の企業運営上において取引の健全性維持に十分留意しておりますが、何らかの理由により利益相反行為が行われた場合、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 過年度の経営成績

当社の主要な経営指標等の推移は以下のとおりであります。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	13,930	34,207	161,818	380,815	463,184
経常損失() (千円)	144,007	225,289	201,211	202,660	237,470
当期純損失() (千円)	141,856	227,255	204,617	164,400	180,233
資本金 (千円)	207,000	517,000	517,000	554,500	779,500
純資産額 (千円)	224,484	617,228	412,611	323,211	592,978
総資産額 (千円)	262,582	729,279	660,861	865,735	876,017
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				4,006	195,289
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				264,687	85,664
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				269,617	383,420
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				544,029	646,496

社歴が浅いこと

当社は、平成17年2月に設立された社歴が浅い会社であることから、業績の期間比較を行うための十分な財務数値が得られておりません。従って、過年度の経営成績及び財政状態だけでは、今後の当社の業績を判断する材料としては十分な期間とは言えないと考えております。当社は、ADLib[®]システムを利用した事業展開のための技術開発及び医薬品開発のための研究開発活動を重点的に推進してきたことから、第1期から第7期まで当期純損失を計上しております。

多額の特別損失等が発生していることについて

当社は、平成22年3月期（第6期）に77,493千円、平成23年3月期（第7期）に60,351千円の特別損失を計上しております。これは、NEDO助成事業として購入した固定資産に対し、圧縮記帳処理を適用したこと等によるものであります。NEDO助成事業により受領した補助金収入が特別利益として計上される一方、固定資産の圧縮記帳処理の適用に伴う固定資産圧縮損が特別損失として計上されることにより、固定資産の購入年度においてこれらが概ね対応し、より実体に近い経営成績を表すことができると考えております。

マイナスの繰越利益剰余金の計上

当社は、創業時よりADLib[®]システムを利用した医薬品開発のための研究開発活動を重点的に推進してきたことから、多額の研究開発費用が先行して計上され、第1期から第7期まで当期純損失を計上しております。平成23年3月期（第7期）には、956,021千円の繰越利益剰余金を計上しております。当社は、早期の黒字化を目指しており、その後も安定的な利益計上による強固な財務基盤の確立を目指しておりますが、当社の事業が計画通りに進展せず、当期純利益を計上できない場合には、マイナスの繰越利益剰余金が計画通りに解消できない可能性があります。

税務上の繰越欠損金

平成23年3月期（第7期）には、893,135千円の繰越欠損金を計上しております。当社業績が事業計画を上回る水準で推移した場合、早期に繰越欠損金が解消されることとなり、課税所得の控除が受けられず、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計画よりも早い段階で計上されることになる可能性があります。

資金調達

当社では、研究開発活動の進捗に伴い多額の研究開発費が先行して計上され、継続的な営業損失が生じており、今後も事業の進捗に伴って運転資金、研究開発投資及び設備投資等の資金需要の増加が予想されます。このような資金需要に対応すべく当社は、平成23年3月期に実施した第三者割当増資により株式払込450,000千円を調達したほか、運転資金に充当するために借入により合計130,000千円を調達する等、当面の運転資金は確保できています。

なお、当社は、複数の製薬企業との提携によるキャッシュイン、人件費や研究開発活動にかかるコスト等のキャッシュアウトを見込んだ資金計画を策定しておりますが、計画したタイミングあるいは計画した金額の入出金が発生せず、十分な運転資金を確保できない等の状況となった場合には、当社の事業継続に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 配当政策

当社は、創業以降、当期純損失を計上しており、利益配当は実施しておりません。当社は引き続き研究開発活動を実施していく必要があるため、研究開発活動の継続的な実施に備えた資金の確保を優先する方針です。株主への利益還元は重要な経営課題と認識しておりますが、経営成績及び財政状況を勘案しながら早期に配当を実現すべく検討してまいります。

(5) 調達資金の使途

株式公開時に予定している公募増資による調達資金の使途については、主として、現在改良に取り組んでいるADLib[®]システムのバージョンアップ等の研究開発資金や事業拡大に伴う研究施設の移転費用に充当する予定です。しかしながら、調達した資金の使途の全てが必ずしも当社の成長に寄与せず、期待通りの収益を確保できない可能性があります。

(6) ベンチャーキャピタル及び投資事業組合の株式保有比率

本書提出日現在、ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合(以下「VC等」といいます。)が所有している株式数は1,288,000株存在しております。

一般的に、VC等が未上場株式に投資を行う目的は、上場後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることにありますので、VC等は当社の上場後において所有する株式の一部または全部を売却することが想定されます。当該株式売却により、一時的に需給のバランスの悪化が生じる可能性があります。

(7) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社は、当社の役員、従業員及び社外協力者に対して新株予約権を付与しており、また、今後も優秀な人材を採用するため、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、そして、当社の中長期的な企業価値の向上を図るために、ストック・オプションとして新株予約権を付与していく予定であります。今後、既存の新株予約権や将来付与する新株予約権が権利行使された場合には、当社株式の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は354,700株であり、公募増資前の発行済株式総数1,858,000株の19.1%に相当しております。

(8) 営業機密の漏洩

当事業におけるサービスは、顧客である製薬企業から抗原の情報を預かる立場にあります。従いまして、当社は、当社のすべての従業員との間において顧客情報を含む機密情報に係る契約を締結しており、さらに退職後も個別に同契約を締結して、顧客情報を含む機密情報の漏洩の未然防止に努めております。また、抗原名をプロジェクトコード化した社内共通言語を用いた顧客情報管理とともに顧客情報へのアクセス制限も行っております。しかしながら、万一顧客の情報が外部に漏洩した場合は、当社の信用低下を招き、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等の発生

当社は、埼玉県和光市に研究所を設置しており、事業活動や研究開発活動に関わる設備及び人員が同研究所に集中しております。そのため、同研究所の周辺地域において、地震等の自然災害、大規模な事故、火災、テロ等が発生し、当社が保有する抗体ライブラリの滅失、研究所設備の損壊、各種インフラの供給制限等の不測の事態が発生した場合、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

<用語解説>

番号	用語	意味・内容
*47	フェーズ0	フェーズ0の目的は、新薬候補がヒトでも標的であるタンパク質と結合し、本当に目的とする作用が期待できるか否かを、ヒトで確かめることです。そのため、投薬量も限定されます。フェーズ0で標的との作用のPOC(Proof of Concept：コンセプト証明)が得られた新薬候補に限り、フェーズ1に進みます。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は次のとおりであります。

(1) 基盤技術に関する特許ライセンス契約

相手方の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
独立行政法人理化学研究所	日本	平成23年1月1日	平成23年1月1日から 平成35年7月28日まで	ADLib [®] システムの基盤特許に関する実施権及び再実施権の当社による取得、及びその対価である一定比率のロイヤルティの当社による支払い

(注) 対価として一定料率のロイヤルティを支払っております。

(2) アライアンス契約

相手方の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
中外製薬(株)	日本	平成20年11月1日	平成20年11月1日から 平成24年12月31日まで	ADLib [®] システムを利用した抗体作製に関する共同研究を実施
中外製薬(株)	日本	平成23年6月30日	平成23年7月1日から 平成24年12月31日まで	ADLib [®] システムを利用した抗体作製に関する委託研究を実施

(3) ライセンス契約

相手方の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
富士レビオ(株)	日本	平成22年9月30日	平成22年9月30日から 平成25年9月29日まで	ADLib [®] システムの非独占的実施権の許諾

6 【研究開発活動】

第7期事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

当事業年度の研究開発費の金額は245,407千円であります。

当社の事業は創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核として、全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、研究開発費の各報告セグメントへの配分を行っておりません。

当社の研究開発は、抗体創薬部とリード探索部が担っております。抗体創薬部は、創造性・チームワークを生かしたADLib[®]システムの技術改良を推進しており、平成23年3月31日現在9名で構成されています。一方、リード探索部は15名で構成され、提携企業との共同研究・受託研究を担当しており、その他抗体創薬部と連携を図り技術改良の支援も行っております。主要な研究課題は以下の通りです。

(1) 多様性の拡大

当社では、多様な抗原に対して、多様な抗体を入手したいというクライアントニーズに対応するため、ADLib[®]システムのライブラリの多様性を拡大することが重要な研究課題となっております。当事業年度においては、多様性を拡大したユニークなライブラリの作製をさらに推進した結果、クライアントニーズを満たす抗体の作製に次々と成功しております。また、改良したライブラリの性能を最大限に引き出すため、抗体取得に使用できるライブラリのスケールを最大15倍に拡大するための研究開発にも成功いたしました。今後は、さらに多様性を広げるために多様な抗体遺伝子(*48)配列をゲノム(*49)中に導入したDT40細胞ライブラリの開発を強力に推し進め、他の抗体作製技術との差別化をより明確化していく方針です。

(2) 機能性抗体取得

アカデミアとの共同研究を通じて獲得した機能性抗体の導出に向け、複数の企業へアプローチを引き続き行っております。さらに機能性を高めるため、抗体エンジニアリング技術を適用してより付加価値の高い抗体への開発を行ってまいります。

当事業年度においては、がん研究会との共同研究を推し進め、複数のターゲットについてFirst in class抗体候補を開発中です。また、これ以外にも複数のアカデミアとの共同研究を開始しており、リード抗体ライセンスアウト事業に結び付けていくことを目指します。

(3) ADLib[®] axCELL

これまでに、抗原を提示させた細胞を用いてのセレクション方法であるADLib[®] axCELLの技術開発に成功しております。ADLib[®] axCELLは、疾患治療ターゲットとして重要でありながら従来の抗体作製技術では抗体作製が難しい、複数回膜貫通型タンパク質等のターゲットに対して、自然の状態での立体構造を認識する抗体の作製を可能にしました。当社ではすでにADLib[®] axCELLにより、困難抗原の攻略に向けた成果を得ております（平成20年12月に本発明に関する特許「細胞表面に発現したタンパク質に対する抗体作製法」を出願）。これらの成果により、製薬企業への福音として、従来の競合技術では抗体作製が不可能であると考えられていた抗原に対する抗体作製が可能となると考えており、製薬企業の潜在的なニーズを掘り起こし、今後の抗体医薬品市場の更なる拡大に寄与することを目指しております。

当事業年度においては、このADLib[®] axCELLを実用化し、より効率的に実施するための技術改良を行いました。その結果実験技術の大幅な簡便化が達成され、より汎用性の高い技術に進化しております。

また、本課題については、NEDOの平成21年度第2回イノベーション推進事業として当事業年度末まで実施いたしました。この中では、東京大学との共同研究も含め抗体作製技術の改良から応用までを一貫して実施いたしました。

(4) 完全ヒトADLib[®]

DT40の細胞内にヒト抗体の遺伝子を導入すれば、得られる抗体がトリ抗体ではなく、最初からヒト抗体となる抗体ライブラリを構築することが可能です。このアイデアに基づいて、当社では完全ヒトADLib[®]の開発に継続して取り組んでおります。現在のマウスハイブリドーマ法をベースとした治療用抗体の作製では、抗体取得に時間がかかること、最初はマウス抗体が得られるためヒト化するのに時間がかかること、あるいは免疫寛容の問題により種間の相同性が高い生体成分に対する抗体取得が困難であること等の課題が存在しています。当社で取り組んでいる完全ヒトADLib[®]完成の暁にはこれらの問題が解決され、結果として現在の治療用抗体開発に大きなインパクトを与えることになると考えております。

当事業年度は、完全ヒトADLib[®]構築の一つのステップとして、トリ抗体とマウス抗体のキメラ抗体を生産するDT40細胞の作製及びそのライブラリ化に成功いたしました。この成果は、完全ヒトADLib[®]開発へのステップになるだけでなく、キメラ抗体ライブラリそのものも事業の対象になると考えており、今後、本格的な事業化に向けた活動を行っていく方針です。

なお、上記課題についてはNEDO平成21年度第2回イノベーション推進事業として実施し、大きな進展を図ることができました。

第8期第2四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は88,125千円であります。

当社は創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核として事業を展開しており、全ての保有資産が一体となってキャッシュフローを生成していることから、研究開発費を各報告セグメントへ配分しておりません。

当社の研究開発活動は、研究開発部の抗体創薬課、リード創生課、探索推進課が担っております。抗体創薬課は主にADLib[®]システムの技術改良の推進を担当し、リード創生課と探索推進課では主に提携企業との共同研究・受託研究を担当すると共に、抗体創薬課と連携を図りつつ基盤技術の改良を行っております。

なお、当第2四半期累計期間における研究開発活動の主な変更状況は、次の通りであります。

(1) 多様性の拡大

多様な抗原に対して、多様な抗体、特に機能性抗体を入手したいというクライアントニーズに対応するため、ADLib[®]ライブラリの多様性を拡大することが重要な研究課題となっています。当第2四半期においては、第1四半期に引き続き、ライブラリの多様性を更に拡大するために多様な抗体遺伝子配列をゲノム中に導入した新規のDT40細胞ライブラリの開発に取り組みました。

(2) 機能性抗体取得

横浜市立大学との共同研究を通じて獲得した機能性抗体の導出に向けて、抗体エンジニアリング技術を活用し、より付加価値の高い抗体の開発を行っております。また、疾患への適用を検討する目的で共同研究を拡充しております。

がん研究会との共同研究においては、第1四半期において取得に成功した複数のターゲットに関するFirst in class抗体候補に関して、治療用抗体への開発を目指し、抗体配列など抗体のもつ性質の更なる解析を実施しました。

(3) 完全ヒトADLib[®]

DT40の細胞内にヒト抗体の遺伝子を導入することで、得られる抗体がトリ抗体ではなくヒト抗体となる完全ヒト抗体ライブラリの構築に取り組んでおります。本技術開発の成功は、治療用抗体の開発に大きなインパクトを与えられと考えられます。

当第2四半期においては、完全ヒトADLib[®]システム構築のための一つのステップとして開発に成功したマウスキメラ抗体ライブラリの実用化のために、20種を超えるライブラリの作製に成功しました。

<用語解説>

番号	用語	意味・内容
*48	抗体遺伝子	抗体遺伝子とは、抗体タンパク質の設計図となる遺伝子のことです。
*49	ゲノム	生物が生きていくのに最小限必要な染色体の1組、あるいはその1組の染色体に含まれる遺伝子の全体のことをいいます。近年では定義を拡大し、ウイルスやミトコンドリアなどの核酸1分子をもゲノムと呼びます。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2)財政状態の分析

第7期事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（流動資産）

当事業年度における流動資産の残高は672,806千円（前事業年度末は627,052千円）となり、45,754千円増加しました。この主な要因は、新規設備投資や販売費及び一般管理費の支出があった一方、第三者割当増資を行い、現金及び預金が52,467千円増加したこと等によるものであります。

（固定資産）

当事業年度における固定資産の残高は203,211千円（前事業年度末は238,682千円）となり、35,471千円減少しました。この主な要因は、有形固定資産の減価償却により有形固定資産残高が43,318千円減少したこと等によるものであります。

（流動負債）

当事業年度における流動負債の残高は223,819千円（前事業年度末は467,513千円）となり、243,693千円減少しました。この主な要因は、短期借入金の返済により70,000千円減少し、また、共同研究に係る入金時期の変更により前受収益が133,226千円減少したこと等によるものであります。

（固定負債）

当事業年度における固定負債の残高は59,220千円（前事業年度末残高は75,010千円）となり、15,789千円減少しました。この主な要因は、長期借入金の返済等によるものであります。

（純資産）

当事業年度における純資産の残高は592,978千円（前事業年度末は323,211千円）となり、269,766千円増加しました。この主な要因は、第三者割当増資を行い資本金及び資本剰余金がそれぞれ225,000千円増加した一方、当期純損失により利益剰余金が180,233千円減少したことによるものであります。

第8期第2四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

（流動資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は580,500千円（前事業年度末は672,806千円）となり、92,306千円減少しました。この主な要因は、販売費及び一般管理費の支出や借入金の返済を行い、現金及び預金が135,645千円減少したことによるものであります。一方、中外製薬㈱との委託研究契約に係る売上高の増加に伴い売掛金が22,209千円増加したこと、同契約に関する仕掛品の増加によりたな卸資産が13,028千円増加したこと等によるものであります。

（固定資産）

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は176,596千円（前事業年度末は203,211千円）となり、26,614千円減少しました。この主な要因は、機械及び装置の購入に伴う増加がありましたが、有形固定資産の減価償却により期末簿価が減少した結果、有形固定資産残高が26,326千円減少したこと等によるものであります。

（流動負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は170,784千円（前事業年度末は223,819千円）となり、53,034千円減少しました。この主な要因は、共同研究等に係る売上計上に伴う前受収益が69,611千円減少した一方で、中外製薬㈱との委託研究契約案件の増加に伴い材料購入額が増加したことにより買掛金が9,850千円増加したこと等によるものであります。

（固定負債）

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は33,881千円（前事業年度末は59,220千円）となり、25,339千円減少しました。この主な要因は、長期借入金の返済により25,000千円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産の部の残高は552,430千円（前事業年度末は592,978千円）となり、40,547千円減少しました。この主な要因は、四半期純損失により利益剰余金が50,547千円減少した一方、新株予約権の一部について権利が行使されたことにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,000千円増加したこと等によるものであります。

(3)経営成績の分析

第7期事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

当事業年度において、売上高は、国内製薬企業とのアライアンス契約に基づく収益の計上により463,184千円となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同期と比べ75,343千円増加し495,570千円となりました。販売費及び一般管理費について主なものとして、研究開発費が245,407千円、役員報酬が52,660千円、支払報酬が50,310千円、給与手当が46,673千円発生いたしました。

この結果、営業損失は231,213千円(前年同期比29,709千円増加)、経常損失は237,470千円(前年同期比34,809千円増加)、当期純損失はNEDO助成事業の補助金収入120,256千円の受領、固定資産圧縮損59,258千円の影響により180,233千円(前年同期比15,833千円増加)となりました。

第8期第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当第2四半期累計期間における売上高は、国内製薬企業とのアライアンス契約及び基盤技術ライセンス契約に基づく収益の計上により264,780千円となりました。

販売費及び一般管理費は、219,086千円となりました。販売費及び一般管理費について主なものとして、研究開発費が88,125千円、役員報酬が28,290千円、支払報酬が28,821千円、給与手当が24,306千円発生いたしました。

この結果、営業損失は48,078千円、経常損失は49,777千円、四半期純損失は50,547千円となりました。

(4)キャッシュ・フローの状況の分析

第7期事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

第8期第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(5)経営戦略の現状と見通し

会社の経営の基本方針

当社は、多様な抗体を迅速に創出して、新規医薬品の開発につなげることにより、新しい治療法を必要とする患者及びその家族の役に立ちたいと願っています。治療法が確立されていない個別疾患と、広域に流行する新興感染症は、いずれも人類にとって大きな脅威です。我々は完全ヒト抗体を提示するADLib[®]システムを開発し、さらにこのシステムの技術的進展を図ることにより、既存のどの方法でも為し得ない医療に貢献することが可能になると考えています。癌や免疫、アレルギー、さらには中枢系の疾患等多くの疾患に対して抗体医薬品が開発されていますが、患者によってはその抗体が効かないことがあります。例えば、同じ肺がんでも患者個人でその原因が異なります。あるいは同じ抗体医薬品を投与しても患者毎に体内での反応性は異なります。個々の患者固有の疾患に対しては、本来であれば個々の患者にとって最適な治療が必要ですが、現在の医薬あるいは医療制度ではそれは適いません。当社は、ADLib[®]システムの更なる技術開発により、それぞれの患者にとって最適な抗体を提供できると考えています。新興感染症の爆発的な伝搬には、グローバルな素早い対応が求められます。当社は、ADLib[®]システムの多様性や迅速性をもとに、これらの疾患の克服に向けて闘い、人類の健康に貢献してまいります。

事業展開の方針

当社は、独自の創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核として、抗体医薬品の研究開発支援等を事業として営んでいます。製薬企業と提携して治療用医薬品開発を目的とした抗体を共同開発する創薬アライアンス事業、新規抗原・メカニズムに基づく特異的抗体の作製を行い、製薬企業に早期のライセンスアウトを行うリード抗体ライセンスアウト事業、ADLib[®]システムをクライアントにライセンス提供し、クライアント自らが研究開発を行う基盤技術ライセンス事業の3つをコア事業としています。既に獲得したアライアンスにおける実績と付加価値の高い医薬品候補抗体を創出することにより、連鎖的にアライアンス契約や技術ライセンス契約の獲得に結び付け、研究協力金、技術使用料、成功報酬（マイルストーン）、製品売上に対するロイヤリティ等の対価を獲得していくことを目指します。さらに、自社での抗体医薬品の創出も目指し、リード抗体ライセンスアウト事業での収益獲得も目指します。

しかしながら、当社の事業が計画通りに進展しなかった場合には、継続的な営業損失が続くことになり、当社の事業継続に影響を及ぼす可能性があります。当社は、これらに対応するため、既存のクライアントとの良好な取引関係を維持・継続すると同時に、新たな取引ルート開拓に努めることにより売上高の拡大を図ってまいります。また、研究開発をさらに推し進め、継続的な技術改良を行うことにより、利益を拡大し、業績の黒字化の実現を目指してまいります。また、当社は、平成23年3月期に実施した第三者割当増資により株式払込450,000千円を調達したほか、運転資金に充当するために借入により合計130,000千円を調達する等、当面の運転資金を確保しております。

事業展開に関する現状認識

(ア)創薬アライアンス事業

創薬アライアンス事業において、中外製薬(株)との共同研究でこれまでの成果が評価された結果、第3年度目の契約更新により当初3年間（平成20年11月から平成23年10月まで）の複数年契約が4年2ヶ月間（平成24年12月まで）に期間延長されました。また、中外製薬(株)以外の企業へのアプローチとして、国内外を問わず複数の企業との間で検証的契約の締結をしたことにより、ADLib[®]システムを用いた特異的抗体の取得、機能性抗体の取得について、実績を評価していただきました。これにより、本格的なアライアンスに向けての交渉を推し進めております。また、抗体作製ライブラリの多様性向上(*50)や大規模セクション方法(*51)の技術開発等により、クライアントのニーズに合った機能性のある抗体を短期間で効率的に取得できるようになっており、今後はこうした検証的契約での成果が、本格的契約に結びつくものと考えております。

さらに、海外のバイオ企業との共同研究により、GPCRに対する抗体作製に成功いたしました。GPCRは創薬ターゲットとして重要である一方、従来の抗体作製法では抗体作製が難しいとされてきたことから、今後はGPCRをターゲットとした抗体医薬品に興味を持つ企業に対して積極的にアライアンスの提案が行えるものと考えております。

(イ)リード抗体ライセンスアウト事業

リード抗体ライセンスアウト事業において、自社での治療用First in class抗体の開発を目的に、がん研究会や横浜市立大学等のアカデミアとの共同研究を推進し、これにより、入手が困難な疾患ターゲットを抗原として利用することが可能となりました。新たに開発した膜タンパク質発現株を使用したADLib[®] axCELLにより、一般的に他の技術では抗体作製が困難とされてきた抗原に対しても、抗体の取得が可能となりました。このことにより、困難抗原をターゲットにしたFirst in class抗体の取得が期待されます。既に得られた困難抗原に対する機能性抗体に関しては、実験動物を用いた薬効検討の段階に至っております。この抗体については、複数の製薬企業にアプローチし、興味を示した企業とはサンプル評価契約等の交渉を開始いたしました。また、がん研究会との共同研究で開始したFirst in classに属する抗体作製の試みでは、ライセンスアウト候補抗体を取得いたしました。今後もクライアントニーズを満たすリード抗体獲得に向け、ライブラリの多様性向上やセクション方法の改良等を継続実施することで、リード抗体の開発を行ってまいります。

なお、当該事業につきましては、当事業年度において売上高及びセグメント利益又は損失は発生しておりません。

(ウ)基盤技術ライセンス事業

基盤技術ライセンス事業において、富士レピオ㈱とADLib[®]システム特許実施許諾及び共同研究開発契約締結に至り、当社としては初のADLib[®]システムの技術ライセンスに成功いたしました。これは診断用試薬の研究開発を目的としたものであり、今後は抗体医薬品の研究開発を目的とする基盤技術ライセンス事業も積極的に進めてまいります。また、リード抗体ライセンスアウト事業にも関係しますが、ADLib[®]システムの更なる多様性の拡大を目的として、人工の抗体遺伝子配列の導入を行なうこと等で、新たなライブラリを構築し、これまで得ることができなかった抗体の取得にも成功いたしました。さらに、NEDO助成事業の一環として行なってきたプロジェクトでは、製薬企業のニーズの高いマウスキメラ抗体ライブラリ開発に成功いたしました。さらに大規模セクション方法を確立し、実用化しており、業務の効率化に貢献しております。引き続き、これらの研究を推進し、より付加価値の高い基盤技術のライセンスを目指します。

中長期的な会社の経営戦略

独自の創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核とした中長期的な事業シナリオは次のとおりです。

a 創薬アライアンス事業への重点化

当社の現状に適合する事業として、まず製薬企業との共同研究契約の獲得を目指します。その獲得に当たっては、既存の製薬企業との大型アライアンス締結に至る経緯と同様に、本格的契約に至る前段階としての検証的契約を取り入れていくことを目指します。また既存の製薬企業との契約同様、抗原バリデーション(*52)の潜在的なニーズも大きいことから、抗原バリデーションを先行させて、リード抗体作製への事業展開を視野に入れた事業開発活動を行うことを目指します。この事業では、抗体医薬品の製薬企業が自社の創薬活動で得られなかった全く新しい有用抗体を作製することを目的としており、他社で実施されている研究支援的受託事業を超えた探索・創薬機能を当社が受け持つとのイメージです。

b 治療用リード抗体の作製

当社は抗体作製の基盤技術であるADLib[®]システムの特性を生かすためFirst in Class抗体の作製に重点的に取り組んでおり、これまでの技術では抗体作製が難しかった抗原に対する抗体獲得に成功しています。さらに獲得した抗体が、疾患動物モデルでも効果を示すことも確認しております。今後は、ADLib[®] axCELLを含めたセクション技術の向上等を武器にして、さらに多くの有用なリード抗体を作製してまいります。また、ADLib[®]システムの特性を生かした迅速な抗体作製により、製薬企業への福音として、各社の悩みである長期化する研究開発期間を大幅に改善する事が可能であると考えております。具体的には、抗原の特許期限迄の時間の中で、早期に抗体を作製することで、販売開始時期を早めることが可能であり、その結果として、製品ライフサイクルの中で売上高を増加させることに当社が寄与することを目指しております。

c 技術開発と事業開発の連動

当社のような基盤技術型のバイオベンチャー企業の場合、技術の改良や新規開発が全ての事業に影響を与え、それぞれの事業が相互に影響しながら事業展開をしていきます。それゆえ、継続的に技術開発と事業開発との連動を図っていくことが非常に重要であると考えています。技術開発の進捗が事業開発活動とその成果に大きな影響を及ぼすため、技術開発の進捗、クライアントニーズ及び環境変化に合わせた柔軟な事業展開を行っていく方針であります。

(6)経営者の問題認識と今後の方針

当社が今後も持続的に成長するためには、事業規模の拡大に合わせて適時に人員拡充を進めると同時に、組織体制の整備を進めていくことが重要であると認識しております。このため、研究者や事業開発担当者等について事業規模や必要な人材に応じた採用を適時に行うとともに、教育研修制度の拡充や内部管理体制の強化等の組織体制の整備を進めてまいります。このような取り組みにより、基盤技術の改良と革新に基づく事業展開を進めるとともに顧客からの信頼を向上させていく方針であります。

<用語解説>

番号	用語	意味・内容
*50	ライブラリの多様性向上	ADLib®システムにおいて、ライブラリによりバラエティに富んだ抗体が含まれるように改良することをいいます。ADLib®システムにおいては、論理的には抗体遺伝子配列の異なる無限に大きな細胞集団ライブラリ（例えば、図書館の蔵書をイメージして頂けるとわかりやすいと思います）を作製することが可能であり、こうしたライブラリを用いることで、最近の実績ではほぼ全ての抗原に対する特異性のある抗体が取得できています。
*51	大規模セクション方法	従来の ADLib®システムでは、ライブラリから特定の抗体産生細胞クローンを釣り上げるセクションにおいて1億個のDT40細胞を使用しておりましたが、これを大規模化し、10～100倍の数のDT40細胞からのセクションを行うことで、セクションの感度とスピードの向上を図るための開発を行いました。
*52	抗原バリデーション	抗原が抗体による治療のターゲットとして相応しいものかを、様々な検討により明らかにすることをいいます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第7期事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

当事業年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資の総額は96,376千円であり、その主なものは研究機器等であります。

第8期第2四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

当第2四半期累計期間の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当第2四半期累計期間の設備投資の総額は752千円であり、その主なものは研究機器等であります。

なお、当第2四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成23年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)	
			建物附属 設備 (千円)	機械装置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	特許権 (千円)	ソフト ウェア (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都新宿区)		本社設備等	2,683		551	6,992	792	11,019	11〔2〕
和光研究所 (埼玉県和光市)	創薬アライア ンス事業	研究設備等	3,867	133,594	11,881		1,538	150,881	18〔11〕
	リード抗体ライ センスアウト 事業								
	基盤技術ライ センス事業								

(注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であります。従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（人材会社からの派遣社員を含んでおります）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

3 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物質借 (面積 m^2)	年間賃借料 (千円)
本社（東京都新宿区）		管理業務施設	171.92	9,362
和光研究所（埼玉県和光市）	創薬アライアンス事業	研究施設	557.40	25,416
	リード抗体ライセンスアウト事業			
	基盤技術ライセンス事業			

3 【設備の新設、除却等の計画】

本書提出日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額（注）1		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
和光研究所 (埼玉県和光 市)	創薬アライア ンス事業	研究機器	46,000	-	増資資金	平成24年 4月	平成24年 10月	(注) 2
	リード抗体ラ イセンスアウト 事業							
	基盤技術ライ センス事業							
未定	創薬アライア ンス事業	研究機器	240,000	-	増資資金	平成25年 4月	平成25年 12月	(注) 2
	リード抗体ラ イセンスアウト 事業							
	基盤技術ライ センス事業							

(注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,588,000
計	3,588,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,858,000	非上場	単元株式数は100株であります。
計	1,858,000		

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 平成23年8月31日に、2,000株の新株予約権の行使があり、また、平成23年10月4日開催の取締役会決議に基づき、同年10月20日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権 平成17年3月31日臨時株主総会特別決議（平成17年4月1日取締役会決議）		
	最近事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	2,100(注)1	100(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,100(注)2、3	10,000(注)2、3、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,000(注)4	50(注)4、5
新株予約権の行使期間	自平成19年4月1日 至平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,000 資本組入額 2,500	発行価格 50 資本組入額 25 (注)5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 株主総会により発行を決議した新株予約権の数は2,100個であります。以後、行使請求に伴う新株式2,000株の発行により、本書提出日の前月末現在の新株予約権の個数は上記のとおりとなっております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

4 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5 平成23年10月4日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年10月20日付で株式分割を実施しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込価格及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

第3回新株予約権 平成18年12月27日臨時株主総会決議（平成18年12月27日取締役会決議）		
	最近事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	308	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	308(注)1、2	30,800(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)3	1,000(注)3、6
新株予約権の行使期間	自平成20年12月28日 至平成28年12月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 1,000 資本組入額 500 (注)6
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。 また、当社の普通株式が上場されていることを要す。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する本件新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

第3回新株予約権 平成18年12月27日臨時株主総会決議（平成18年12月27日取締役会決議）		
	最近事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の数」欄(注)2に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間</p> <p>残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>(注)4に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得条項</p> <p>(注)5に準じて決定する。</p>	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

- 3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 5 新株予約権の取得条項

- (1) 被付与者が、新株予約権の行使をする前に、新株予約権の行使の条件により新株予約権を行使することができなくなった場合、当社は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当該被付与者の有する未行使の新株予約権全部を無償で取得することができます。
- (2) 当社は、当社取締役会が特に必要と認めた場合、当社取締役会が取得日として別途定める日に、いつでも未行使の新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができます。未行使の新株予約権の一部を取得する場合には、当社代表取締役は抽選、按分比例その他の合理的な方法により当該一部の決定を行うものとします。
- (3) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされたとき）は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- 6 平成23年10月4日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年10月20日付で株式分割を実施しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込価格及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

第4回新株予約権 平成21年1月14日臨時株主総会決議（平成21年1月14日取締役会決議）		
	最近事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年10月31日）
新株予約権の数(個)	359（注）1	344（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	359（注）2、3	34,400（注）2、3、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000（注）4	1,000（注）4、7
新株予約権の行使期間	自 平成23年1月15日 至 平成31年1月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 1,000 資本組入額 500 （注）7
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。</p> <p>また、当社の普通株式が上場されていることを要す。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する本件新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>	同左

第4回新株予約権 平成21年1月14日臨時株主総会決議（平成21年1月14日取締役会決議）		
	最近事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年10月31日）
	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の数」欄(注)2に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)5に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとする。 新株予約権の取得条項 (注)6に準じて決定する。</p>	

(注) 1 退職等により権利を喪失した者の新株予約権の数を除外しております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

- 4 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 6 新株予約権の取得条項

- (1) 被付与者が、新株予約権の行使をする前に、新株予約権の行使の条件により新株予約権を行使することができなくなった場合、当社は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当該被付与者の有する未行使の新株予約権全部を無償で取得することができます。
- (2) 当社は、当社取締役会が特に必要と認めた場合、当社取締役会が取得日として別途定める日に、いつでも未行使の新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができます。未行使の新株予約権の一部を取得する場合には、当社代表取締役は抽選、按分比例その他の合理的な方法により当該一部の決定を行うものとします。
- (3) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされたとき）は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

- 7 平成23年10月4日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年10月20日付で株式分割を実施しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込価格及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

第5回新株予約権 平成22年3月17日臨時株主総会決議（平成22年3月17日取締役会決議）		
	最近事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	2,765(注)1	2,695(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,765(注)2、3	269,500(注)2、3、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000(注)4	1,500(注)4、7
新株予約権の行使期間	自平成24年4月1日 至平成32年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	発行価格 1,500 資本組入額 750 (注)7
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。</p> <p>また、当社の普通株式が上場されていることを要す。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する本件新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>	同左

第5回新株予約権 平成22年3月17日臨時株主総会決議（平成22年3月17日取締役会決議）		
	最近事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年10月31日）
	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の数」欄(注)2に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)5に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとする。 新株予約権の取得条項 (注)6に準じて決定する。</p>	

- (注) 1 退職等により権利を喪失した者の新株予約権の数を除外しております。
 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
 3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとし、調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率
 上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

- 4 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 6 新株予約権の取得条項

- (1) 被付与者が、新株予約権の行使をする前に、新株予約権の行使の条件により新株予約権を行使することができなくなった場合、当社は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当該被付与者の有する未行使の新株予約権全部を無償で取得することができます。
- (2) 当社は、当社取締役会が特に必要と認めた場合、当社取締役会が取得日として別途定める日に、いつでも未行使の新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができます。未行使の新株予約権の一部を取得する場合には、当社代表取締役は抽選、按分比例その他の合理的な方法により当該一部の決定を行うものとします。
- (3) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされたとき）は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- 7 平成23年10月4日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年10月20日付で株式分割を実施しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込価格及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

第6回新株予約権 平成22年11月15日臨時株主総会決議（平成22年11月15日取締役会決議）		
	最近事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	100	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100(注)1、2	10,000(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000(注)3	1,500(注)3、6
新株予約権の行使期間	自平成24年12月10日 至平成32年12月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	発行価格 1,500 資本組入額 750 (注)6
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。</p> <p>また、当社の普通株式が上場されていることを要す。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する本件新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>	同左

第6回新株予約権 平成22年11月15日臨時株主総会決議（平成22年11月15日取締役会決議）		
	最近事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年10月31日）
	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の数」欄(注)2に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)4に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとする。 新株予約権の取得条項 (注)5に準じて決定する。</p>	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

- 3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額(以下「新規発行前の株価」という)を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 5 新株予約権の取得条項

- (1) 被付与者が、新株予約権の行使をする前に、新株予約権の行使の条件により新株予約権を行使することができなくなった場合、当社は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当該被付与者の有する未行使の新株予約権全部を無償で取得することができます。
- (2) 当社は、当社取締役会が特に必要と認めた場合、当社取締役会が取得日として別途定める日に、いつでも未行使の新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができます。未行使の新株予約権の一部を取得する場合には、当社代表取締役は抽選、按分比例その他の合理的な方法により当該一部の決定を行うものとします。
- (3) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認されたとき(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされたとき)は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- 6 平成23年10月4日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年10月20日付で株式分割を実施しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込価格及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年6月30日 (注) 1	普通株式 A種優先株式 B種優先株式 3,000	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000	150,000	207,000	150,000	197,000
平成19年10月31日 (注) 2	普通株式 A種優先株式 B種優先株式 C種優先株式 6,200	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200	310,000	517,000	310,000	507,000
平成22年3月30日 (注) 3	普通株式 A種優先株式 B種優先株式 C種優先株式 D種優先株式 500	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500	37,500	554,500	37,500	544,500
平成22年12月21日 (注) 4	普通株式 A種優先株式 B種優先株式 C種優先株式 D種優先株式 E種優先株式 2,167	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500 E種優先株式 2,167	162,525	717,025	162,525	707,025
平成23年3月15日 (注) 5	普通株式 A種優先株式 B種優先株式 C種優先株式 D種優先株式 E種優先株式 833	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500 E種優先株式 3,000	62,475	779,500	62,475	769,500
平成23年8月31日 (注) 6	普通株式 2,000 A種優先株式 B種優先株式 C種優先株式 D種優先株式 E種優先株式	普通株式 4,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500 E種優先株式 3,000	5,000	784,500	5,000	774,500

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月27日 (注)7	普通株式 14,580	普通株式 18,580 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500 E種優先株式 3,000		784,500		774,500
平成23年9月27日 (注)7	A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500 E種優先株式 3,000	普通株式 18,580		784,500		774,500
平成23年10月20日 (注)8	普通株式 1,839,420	普通株式 1,858,000		784,500		774,500

(注)1 有償第三者割当

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

割当先 ファストトラックイニシアティブ1号投資事業有限責任組合、投資事業組合オリックス10号、日本アジア投資株式会社、三井住友海上C2005V投資事業有限責任組合、NIFベンチャーキャピタルファンド2005H-1投資事業有限責任組合、NIFベンチャーキャピタルファンド2005H-2投資事業有限責任組合、NIFベンチャーキャピタルファンド2005H-3投資事業有限責任組合、NIFベンチャーキャピタルファンド2005L-1投資事業有限責任組合、NIFベンチャーキャピタルファンド2005L-2投資事業有限責任組合、SMBC神戸バイオ・メディカル3号投資事業有限責任組合、SMBCキャピタル8号投資事業有限責任組合、明治キャピタル8号投資事業組合、埼玉りそなVファンド投資事業組合、りそなキャピタル株式会社

2 有償第三者割当

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

割当先 ファストトラックイニシアティブ1号投資事業有限責任組合、オリンパス株式会社、投資事業組合オリックス11号、JAIC - バイオ2号投資事業有限責任組合、投資事業組合NFP-AF1号、理研・投資育成投資事業有限責任組合、アイ・シグマ東京ベンチャー1号投資事業有限責任組合、エーシーベンチャーズ6号投資事業組合、KSP3号投資事業有限責任組合、とみん企業投資株式会社(現 株式会社とみん経営研究所)、三井住友海上C2005V投資事業有限責任組合

3 有償第三者割当

発行価格 150,000円

資本組入額 75,000円

割当先 富士レビオ(株)

4 有償第三者割当

発行価格 150,000円

資本組入額 75,000円

割当先 MS1VC2008V投資事業有限責任組合、アイ・シグマ東京ベンチャー1号投資事業有限責任組合、安田企業投資4号投資事業有限責任組合、埼玉りそなVファンド2号投資事業組合、みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合、エイチシー5号投資事業組合

5 有償第三者割当

発行価格 150,000円

資本組入額 75,000円

割当先 KSP3号投資事業有限責任組合、みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合

6 第1回新株予約権の行使によるものであります。

発行価格 5,000円

資本組入額 2,500円

7 A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式を普通株式へ転換(1:1)し、それに伴い取得した自己株式(A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式)のすべてを消却したことによるものであります。

8 株式分割(1:100)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				4			30	34	
所有株式数 (単元)				2,600			15,980	18,580	
所有株式数 の割合(%)				13.99			86.01	100.00	

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,858,000	18,580	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数 100株
単元未満株式			
発行済株式総数	1,858,000		
総株主の議決権		18,580	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法及び会社法に基づき、平成17年3月31日の臨時株主総会において決議され、また平成17年4月1日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年3月31日の臨時株主総会において特別決議され、また平成17年4月1日の取締役会において決議されたものであります。

(第1回新株予約権)

決議年月日	平成17年3月31日及び平成17年4月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員1名 その他個人1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年12月27日の臨時株主総会において特別決議され、また平成18年12月27日の取締役会において決議されたものであります。

（第3回新株予約権）

決議年月日	平成18年12月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）付与対象者の退職等により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員2名であります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成21年1月14日の臨時株主総会において特別決議され、また平成21年1月14日の取締役会において決議されたものであります。

（第4回新株予約権）

決議年月日	平成21年1月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）付与対象者の退職等により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員4名であります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年3月17日の臨時株主総会において特別決議され、また平成22年3月17日の取締役会において決議されたものであります。

（第5回新株予約権）

決議年月日	平成22年3月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職等により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員19名であります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年11月15日の臨時株主総会において特別決議され、また平成22年11月15日の取締役会において決議されたものであります。

（第6回新株予約権）

決議年月日	平成22年11月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式
 会社法第155条第1号の規定に基づく取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価格の総額（円）
最近事業年度における取得自己株式		
最近期間における取得自己株式	A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500 E種優先株式 3,000	

(注) 1 A種優先株式1,880株、B種優先株式3,000株、C種優先株式6,200株、D種優先株式500株及びE種優先株式3,000株について、平成23年8月29日開催の取締役決議に基づき、定款第17条、第22条、第27条、第32条、第37条（取得条項）により、同年9月27日をもって、その取得と引換えに普通株式14,580株を交付しております。

2 平成23年8月29日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、同年9月27日をもって、自己株式（A種優先株式1,880株、B種優先株式3,000株、C種優先株式6,200株、D種優先株式500株及びE種優先株式3,000株）を消却することを決議し、同日付でそのすべてについて消却を行っております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数（株）	処分価格の総額（円）	株式数（株）	処分価格の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500 E種優先株式 3,000	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数				

3 【配当政策】

当社は設立以来配当を実施しておらず、現時点においても配当可能な状況にありません。

また、今後、研究開発活動を積極的に実施していくため、当面は内部留保に努め、研究開発資金の確保を優先する方針ですが、株主への利益還元も重要な経営課題の一つと認識しております。今後の経営成績及び財政状況を勘案しながら早期に配当を実現すべく検討してまいります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		藤原 正明	昭和36年8月28日	昭和62年4月 平成12年12月 平成15年7月 平成17年2月	中外製薬(株) 入社 ブライスウォーターハウスクー パーコンサルタント(株)(現日本ア イビーエム(株)) シニアコンサル タント クインタイルズ・トランスナショ ナル・ジャパン(株) ディレクター 当社設立 代表取締役社長 就任 (現任)	(注)3	120,000
取締役	経営管理部シ ニアディレク ター	清田 圭一	昭和39年4月12日	平成元年4月 平成7年9月 平成10年1月 平成12年6月 平成13年10月 平成14年9月 平成20年6月 平成20年11月	サンド薬品(株) 入社 (現ノバルティスファーマ(株)) Nimura Forest Lab Director (株)ジェネティック農産設立 代表取締役 (株)ニムラ・ジェネティックソ リューションズ設立 取締役副社 長 同 代表取締役社長 NimuraGeneticSolutions(M)Sdn. Bhd. Director 当社入社 経営管理部シニアディ レクター 当社 取締役 経営管理部シニア ディレクター 就任(現任)	(注)3	
取締役	事業本部 シニアディレ クター	小林 茂	昭和28年12月5日	昭和53年4月 平成4年9月 平成13年7月 平成14年7月 平成15年11月 平成17年4月 平成20年5月 平成21年4月 平成22年7月 平成23年1月	協和発酵工業株式会社 入社 (現 協和発酵キリン株式会社) Kyowa Hakko UK Ltd. 出向 医薬開発センター次長 臨床開発第一部長 Kyowa Hakko UK Ltd. 社長 Kyowa Pharmaceutical, Inc. (現 Kyowa Hakko Kirin Pharma, Inc.) 社長 医薬研究開発本部 部長 当社入社 事業開発部シニアディ レクター 当社 取締役 事業戦略室シニア ディレクター 当社 取締役 事業本部シニアディ レクター (現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		太田 邦史	昭和37年6月16日	平成元年4月 日本学術振興会 特別研究員（DC及びPD） 平成3年4月 理研 バイオデザイン研究グループ 研究員 平成12年4月 理研 染色体動態制御研究ユニット ユニットリーダー 平成17年2月 当社設立 取締役 就任 平成18年4月 理研 太田遺伝システム制御研究室 准主任研究員 平成19年3月 当社 取締役 辞任 平成19年4月 東京大学大学院 総合文化研究科 教授（現任） 平成19年8月 当社 取締役 就任（現任）	(注) 3	120,000
取締役		芦田 耕一	昭和38年3月27日	平成元年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド 入社 平成4年2月 ファルマシアバイオシステムズ(株)（現GEヘルスケア・ジャパン(株)） 平成10年11月 日本モンサント(株)（現ファイザー(株)） 平成11年11月 (株)アドバンテッジパートナーズ 平成15年9月 (株)ライフサイエンスマネジメント 代表取締役パートナー（現任） 平成16年3月 (株)ファストトラックイニシアティブ 取締役パートナー（現任） 平成17年2月 当社設立 取締役就任（現任） 平成17年7月 (株)医療情報総合研究所 取締役（現任） 平成21年6月 (株)ProbeX 取締役（現任）	(注) 3	
常勤監査役		川口 勉	昭和16年7月14日	昭和40年4月 中外製薬(株)入社 昭和56年9月 Harvard Medical School 客員講師 平成元年2月 同社 研開企画室長 平成3年2月 同社 開発学術部長（臨床開発） 平成7年1月 同社 創薬研究推進部長 平成8年4月 同社 創薬研究本部長（取締役） 平成10年6月 同社 医薬事業本部副事業本部長（取締役） 平成17年6月 ワイズセラピューティクス株式会社 監査役 平成18年2月 サミット・グライコリサーチ株式会社 取締役 平成20年11月 当社 監査役 就任（現任）	(注) 4	
監査役		岩城 正之	昭和17年1月7日	昭和40年4月 日本開発銀行 入社（現 日本政策投資銀行） 昭和62年3月 同ニューヨーク事務所長 平成3年3月 同中国支店長 平成4年3月 (株)横須賀テレコムリサーチパーク 常務取締役 平成10年6月 中国経済連合会常務理事 平成18年7月 (株)日本ブレインウェアトラスト 取締役 平成19年7月 (株)オンチップ・バイオテクノロジーズ 監査役（現任） 平成20年6月 (株)医療情報総合研究所 監査役（現任） 平成20年11月 当社 監査役 就任（現任） 平成21年6月 (株)グリーンペプタイト 監査役 平成22年2月 PRISM BioLab(株) 監査役（現任）	(注) 4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		澤井 憲子	昭和23年9月12日	昭和53年4月 弁護士登録（ブラウン・守谷・帆足・窪田法律事務所） 昭和56年9月 Richard & O'neil法律事務所（ニューヨーク） 平成9年7月 春木・澤井・井上法律事務所設立 平成18年3月 株式会社セルシード 監査役（現任） 平成18年5月 東京丸の内・春木法律事務所（現東京丸の内法律事務所）設立（現任） 平成21年6月 当社 監査役 就任（現任）	(注) 4	
計						240,000

- (注) 1 取締役太田邦史氏及び芦田耕一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役川口勉氏、岩城正之氏及び澤井憲子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成23年10月4日開催の臨時株主総会の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成23年10月4日開催の臨時株主総会の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化、健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させる企業経営の推進がコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、経営上の重要な課題であると認識しております。

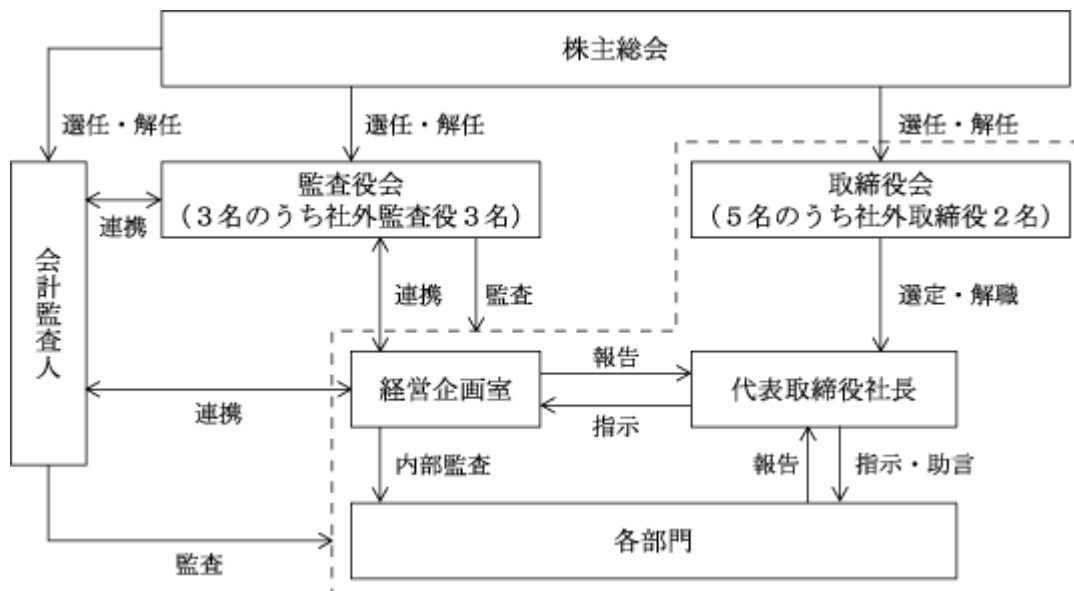
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

a．会社の機関の内容等

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、常勤1名及び非常勤2名の監査役の計3名（いずれも社外監査役）で構成されております。定期的に監査役会を開催するほか、取締役会に出席し迅速かつ公正な監査体制をとっております。

取締役会は、代表取締役1名、取締役4名（うち社外取締役2名）の計5名で構成され、毎月1回の定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ効率的な経営監視体制をとっております。

b．会社の機関・内部統制の関係図



c．内部統制システム整備の状況

当社は、取締役会において、その基本方針を決議し、業務の適正を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図ることとしております。

取締役会は、毎月1回の定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し経営の基本方針、法令及び定款、取締役会規程の定めるところにより、経営に関する重要事項などについて意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

d．監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（2名）がそれぞれの役割に応じて、取締役会及びその他の社内会議への出席、経営トップと積極的な意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を随時行い、会社の業務及び財産の状況調査を通じて取締役の業務執行の監査を行っています。

内部監査につきましては、経営企画室（1名）が担当し、業務活動の合理性、効率性、適正性を諸規程に準拠して評価を行い、直轄の代表取締役社長に報告し、不正、誤謬の防止並びに業務改善に資することとしております。

なお、監査役会、経営企画室、会計監査人は、相互に連携して、各自の監査実施状況の確認を行い、課題・改善事項等の情報を共有し、効率的かつ実効性のある監査を実施するように努めております。

e．会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人にあらた監査法人を平成21年6月より起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当社は、同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法に準じた監査について、監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、下記の通りとなります。なお、業務を執行した公認会計士の当社に対する継続監査年数はいずれも7年以内であります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名：小林 昭夫
- ・会計監査業務に係る補助者の構成：公認会計士3名 その他3名

f．社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。社外取締役である太田邦史氏（東京大学大学院総合文化研究所 教授）は、当社株式125,000株（普通株式120,000株、潜在株式5,000株）を所有しており、社外取締役である芦田耕一氏は、当社株式418,000株を所有する大株主であるファストトラックイニシアティブ1号投資事業有限責任組合の無限責任組合員である株式会社ファストトラックイニシアティブの取締役パートナーを兼任しております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、上記以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

リスク管理について

当社は、事業活動全般にわたり生じうるさまざまなリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、担当部署及び担当取締役がそのリスクの分析、検討を行うほか必要に応じて事業戦略会議、経営会議及び取締役会にて審議を行っており、さらに弁護士、公認会計士、弁理士及び社外の研究者等の複数の専門家から、参考とするためのアドバイスを受け、最善と考えられる経営判断を行っております。

また、業務運営上のリスクについては、当社は従来より高い社会的倫理観に立ち、社会的規範や、法令及び社内規程を遵守するコンプライアンスを徹底するとともに、当社が企業使命とする「新たな医療を待ち望む世界中の人々のために、遺伝情報の多様性に基づく新たな創薬技術を持続的に創造する、革新的医薬品を創出する、医療に革新を起こす」という高い使命感を持ち事業活動を展開しております。

役員報酬の内容

当事業年度における役員報酬の内容は以下のとおりであります。

取締役 5名の年間報酬総額 41,060千円(うち、社外取締役 2名の年間報酬総額 千円)

監査役 3名の年間報酬総額 11,600千円(うち、社外監査役 3名の年間報酬総額 11,600千円)

また、上記とは別に、ストック・オプションとして新株予約権を付与しております。

社外取締役及び社外監査役との間の責任限定契約

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役のいずれも年間報酬金額の2倍または法令に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としています。

国立大学法人東京大学を中心とした各大学・研究機関教職員の兼業に係る利益相反の回避について

当社においては、太田邦史氏が国立大学法人東京大学の兼業承認に伴い当社社外取締役(非常勤)に就任しております。

当社としてはこれらの兼業を行っている者との関係においては、利益相反等の行為が発生しないように法規制等を遵守するとともに、当社の企業運営上取締役会の監視等を通じて十分留意しております。

取締役の選任の決議条件

当社は、取締役の員数は7名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

b 会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる会計監査人の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、会計監査人がその役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

c 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	9,000	3,900	9,000	
計	9,000	3,900	9,000	

【その他重要な報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

最近事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近事業年度の前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制ならびに原価計算に関する助言・指導業務であります。

最近事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、監査内容及び当社の事業内容・規模等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人の監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人や開示資料製作支援会社等が主催するセミナーへの参加、また会計・税務専門書の定期購読等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 594,029	646,496
売掛金	525	1,050
たな卸資産	2 15,837	2 18,229
前払費用	6,019	6,614
未収消費税等	10,156	-
その他	485	415
流動資産合計	627,052	672,806
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	8,383	12,379
減価償却累計額	1,939	4,910
建物附属設備（純額）	6,444	7,468
機械及び装置	3 306,835	3 331,611
減価償却累計額	108,638	174,577
機械及び装置（純額）	198,197	157,034
工具、器具及び備品	32,045	3 34,025
減価償却累計額	14,462	19,623
工具、器具及び備品（純額）	17,582	14,402
有形固定資産合計	222,224	178,905
無形固定資産		
特許権	-	7,287
ソフトウェア	2,427	3 2,744
無形固定資産合計	2,427	10,032
投資その他の資産		
出資金	-	10
長期前払費用	1,109	1,309
敷金及び保証金	12,921	12,954
投資その他の資産合計	14,030	14,273
固定資産合計	238,682	203,211
資産合計	865,735	876,017

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,535	10,709
短期借入金	¹ 100,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 19,992	45,848
未払金	68,986	13,598
未払費用	4,362	6,071
未払法人税等	3,057	4,173
未払消費税等	-	350
預り金	1,488	1,775
前受収益	237,053	103,826
賞与引当金	9,038	7,465
流動負債合計	467,513	223,819
固定負債		
長期借入金	¹ 75,010	54,152
繰延税金負債	-	768
資産除去債務	-	3,827
長期前受収益	-	472
固定負債合計	75,010	59,220
負債合計	542,523	283,039
純資産の部		
株主資本		
資本金	554,500	779,500
資本剰余金		
資本準備金	544,500	769,500
資本剰余金合計	544,500	769,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	775,788	956,021
利益剰余金合計	775,788	956,021
株主資本合計	323,211	592,978
純資産合計	323,211	592,978
負債純資産合計	865,735	876,017

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		510,850
売掛金		23,259
たな卸資産	1	31,257
前払費用		12,419
その他		2,712
流動資産合計		580,500
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備		12,379
減価償却累計額		5,828
建物附属設備（純額）		6,551
機械及び装置	2	332,364
減価償却累計額		198,769
機械及び装置（純額）		133,594
工具、器具及び備品	2	34,025
減価償却累計額		21,592
工具、器具及び備品（純額）		12,433
有形固定資産合計		152,578
無形固定資産		
特許権		6,992
ソフトウェア	2	2,330
無形固定資産合計		9,322
投資その他の資産		
出資金		10
長期前払費用		1,730
敷金及び保証金		12,954
投資その他の資産合計		14,694
固定資産合計		176,596
資産合計		757,096

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成23年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	20,559
短期借入金	30,000
1年内返済予定の長期借入金	45,848
未払金	15,597
未払費用	5,027
未払法人税等	2,833
未払消費税等	5,038
前受金	1,050
預り金	2,322
前受収益	34,215
賞与引当金	8,292
流動負債合計	170,784
固定負債	
長期借入金	29,152
繰延税金負債	588
資産除去債務	3,835
長期前受収益	305
固定負債合計	33,881
負債合計	204,666
純資産の部	
株主資本	
資本金	784,500
資本剰余金	
資本準備金	774,500
資本剰余金合計	774,500
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,006,569
利益剰余金合計	1,006,569
株主資本合計	552,430
純資産合計	552,430
負債純資産合計	757,096

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	380,815	463,184
売上原価	2 162,092	2 198,827
売上総利益	218,722	264,356
販売費及び一般管理費	1, 2 420,227	1, 2 495,570
営業損失()	201,504	231,213
営業外収益		
受取利息	616	369
その他	78	63
営業外収益合計	694	433
営業外費用		
支払利息	1,365	4,421
株式交付費	384	1,577
その他	101	691
営業外費用合計	1,850	6,689
経常損失()	202,660	237,470
特別利益		
補助金収入	117,574	120,256
特別利益合計	117,574	120,256
特別損失		
固定資産除却損	3 1,502	3 122
固定資産圧縮損	75,990	59,258
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	970
特別損失合計	77,493	60,351
税引前当期純損失()	162,579	177,564
法人税、住民税及び事業税	1,820	1,900
法人税等調整額	-	768
法人税等合計	1,820	2,668
当期純損失()	164,400	180,233

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	28,424	17.6	37,176	18.7
労務費		77,048	47.7	90,756	45.6
経費		56,027	34.7	70,894	35.7
当期総製造費用		161,500	100.0	198,827	100.0
期首仕掛品たな卸高		592			
合計		162,092		198,827	
期末仕掛品たな卸高					
当期売上原価		162,092		198,827	

(脚注)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1 原価計算の方法 当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算 によっております。	1 原価計算の方法 同左
2 主な内訳は、次のとおりであります。 支払ロイヤリティ 4,265千円 外注費 7,594千円 その他経費 44,167千円 計 56,027千円	2 主な内訳は、次のとおりであります。 支払ロイヤリティ 3,562千円 外注費 4,900千円 その他経費 62,431千円 計 70,894千円

【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	264,780
売上原価	93,771
売上総利益	171,008
販売費及び一般管理費合計	1 219,086
営業損失()	48,078
営業外収益	
受取利息	62
その他	1
営業外収益合計	63
営業外費用	
支払利息	1,148
その他	615
営業外費用合計	1,763
経常損失()	49,777
税引前四半期純損失()	49,777
法人税、住民税及び事業税	950
法人税等調整額	180
法人税等合計	769
四半期純損失()	50,547

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	517,000	554,500
当期変動額		
新株の発行	37,500	225,000
当期変動額合計	37,500	225,000
当期末残高	554,500	779,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	507,000	544,500
当期変動額		
新株の発行	37,500	225,000
当期変動額合計	37,500	225,000
当期末残高	544,500	769,500
資本剰余金合計		
前期末残高	507,000	544,500
当期変動額		
新株の発行	37,500	225,000
当期変動額合計	37,500	225,000
当期末残高	544,500	769,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	611,388	775,788
当期変動額		
当期純損失()	164,400	180,233
当期変動額合計	164,400	180,233
当期末残高	775,788	956,021
利益剰余金合計		
前期末残高	611,388	775,788
当期変動額		
当期純損失()	164,400	180,233
当期変動額合計	164,400	180,233
当期末残高	775,788	956,021

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	412,611	323,211
当期変動額		
新株の発行	75,000	450,000
当期純損失()	164,400	180,233
当期変動額合計	89,400	269,766
当期末残高	323,211	592,978
純資産合計		
前期末残高	412,611	323,211
当期変動額		
新株の発行	75,000	450,000
当期純損失()	164,400	180,233
当期変動額合計	89,400	269,766
当期末残高	323,211	592,978

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失（ ）	162,579	177,564
減価償却費	43,011	75,186
受取利息及び受取配当金	616	369
支払利息	1,365	4,421
株式交付費	384	1,577
補助金収入	117,574	120,256
固定資産圧縮損	75,990	59,258
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	970
未収消費税等の増減額（ は増加）	10,156	10,156
未払金の増減額（ は減少）	13,876	15,779
売上債権の増減額（ は増加）	1,050	525
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,275	2,392
仕入債務の増減額（ は減少）	8,997	12,826
前受収益の増減額（ は減少）	38,448	133,226
その他	1,818	1,462
小計	109,259	309,908
利息及び配当金の受取額	493	295
利息の支払額	3,233	4,235
補助金の受取額	117,574	120,256
法人税等の支払額	1,817	1,789
法人税等の還付額	248	92
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,006	195,289
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	206,777	135,565
定期預金の預入による支出	50,000	-
定期預金の払戻による収入	-	50,000
敷金及び保証金の差入による支出	8,380	33
その他	470	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	264,687	85,664
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	100,000	70,000
長期借入れによる収入	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	4,998	95,002
株式の発行による収入	74,615	448,422
財務活動によるキャッシュ・フロー	269,617	383,420
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	8,936	102,467
現金及び現金同等物の期首残高	535,092	544,029
現金及び現金同等物の期末残高	544,029	646,496

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失（ ）	49,777
減価償却費	27,788
賞与引当金の増減額（ は減少）	826
受取利息及び受取配当金	62
支払利息	1,148
未払消費税等の増減額（ は減少）	4,688
前払費用の増減額（ は増加）	5,664
未払金の増減額（ は減少）	2,879
売上債権の増減額（ は増加）	22,209
たな卸資産の増減額（ は増加）	13,028
仕入債務の増減額（ は減少）	9,850
前受収益の増減額（ は減少）	69,611
その他	2,832
小計	116,007
利息及び配当金の受取額	43
利息の支払額	1,223
法人税等の支払額	1,881
法人税等の還付額	55
営業活動によるキャッシュ・フロー	119,012
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	1,633
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,633
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	75,000
長期借入金の返済による支出	100,000
株式の発行による収入	10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,000
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	135,645
現金及び現金同等物の期首残高	646,496
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 510,850

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(会計方針の変更) たな卸資産の評価方法の変更 当事業年度より原材料及び貯蔵品の評価方法を個別法から移動平均法に変更いたしました。 この評価方法の変更は、売上高の増加に伴い、原材料及び貯蔵品の仕入が増加したことから、仕入及び在庫管理の効率化を図るために基幹システムを導入し、より適正なたな卸資産の評価並びに期間損益の適時把握を目的として行ったものであります。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 仕掛品 同左</p> <p>(2) 原材料及び貯蔵品 同左</p> <p>-</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物附属設備 6～18年 機械及び装置 8年 工具、器具及び備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。	賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
7 補助金の圧縮記帳会計処理	当社は研究開発を行うに当たり、研究開発課題の一部に対して行政機関より補助金を受けております。 この補助金は、補助金の入金時に当該補助金の対象となる取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。 なお、損益計算書においては、補助金受取額を「補助金収入」として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
-	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業損失及び経常損失は924千円、税引前当期純損失は1,894千円増加しております。また、当会計基準の適用開始による資産除去債務の変動額は3,811千円です。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 担保資産及び担保付債務 (1)担保に供している資産 定期預金 50,000千円 (2)担保に係る債務 短期借入金 100,000千円 1年内返済予定 の長期借入金 19,992千円 長期借入金 75,010千円 <hr/> 計 195,002千円	1 担保資産及び担保付債務 -
2 たな卸資産の内訳 原材料 15,837千円 貯蔵品 - 仕掛品 - <hr/> 計 15,837千円	2 たな卸資産の内訳 原材料 18,229千円 貯蔵品 - 仕掛品 - <hr/> 計 18,229千円
3 圧縮記帳により固定資産の取得価額から直接減額された金額 機械及び装置 75,990千円	3 圧縮記帳により固定資産の取得価額から直接減額された金額 機械及び装置 132,579千円 工具、器具及び備品 2,402千円 ソフトウェア 266千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 役員報酬 37,755千円 給与手当 35,275千円 研究開発費 209,752千円 支払報酬 44,674千円 賞与引当金繰入額 2,314千円 減価償却費 1,317千円 おおよその割合 販売費 5% 一般管理費 95%	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 役員報酬 52,660千円 給与手当 46,673千円 研究開発費 245,407千円 支払報酬 50,310千円 賞与引当金繰入額 3,250千円 減価償却費 3,171千円 おおよその割合 販売費 4% 一般管理費 96%
2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、209,752千円であります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。	2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、245,407千円であります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。
3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物附属設備 1,502千円	3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 122千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,000			2,000
A種優先株式	1,880			1,880
B種優先株式	3,000			3,000
C種優先株式	6,200			6,200
D種優先株式		500		500
合計	13,080	500		13,580

(変動事由の概要)

D種優先株式の増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による増加 500株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,000			2,000
A種優先株式	1,880			1,880
B種優先株式	3,000			3,000
C種優先株式	6,200			6,200
D種優先株式	500			500
E種優先株式		3,000		3,000
合計	13,580	3,000		16,580

（変動事由の概要）

E種優先株式の増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による増加 3,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">594,029千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間 3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">544,029千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	594,029千円	預入期間 3か月を超える定期預金	50,000千円	現金及び現金同等物	544,029千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成23年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">646,496千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間 3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">646,496千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	646,496千円	預入期間 3か月を超える定期預金	-	現金及び現金同等物	646,496千円
現金及び預金	594,029千円												
預入期間 3か月を超える定期預金	50,000千円												
現金及び現金同等物	544,029千円												
現金及び預金	646,496千円												
預入期間 3か月を超える定期預金	-												
現金及び現金同等物	646,496千円												

（リース取引関係）

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借り入れによる方針であります。

デリバティブは、現在は行っており、現時点では今後行う予定はありません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に事業施設の賃借に係る敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社与信管理規程に従い、貸主ごとの残高管理を行うとともに、主な貸主の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金、並びに未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的とした借入れであります。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰り表を作成するなどの方法により実績管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	594,029	594,029	-
(2) 売掛金	525	525	-
資産計	594,554	594,554	-
(1) 買掛金	23,535	23,535	-
(2) 未払金	68,986	68,986	-
(3) 短期借入金	100,000	100,000	-
(4) 長期借入金()	95,002	95,002	-
負債計	287,524	287,524	-

1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
敷金及び保証金()	12,921

賃貸物件等において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	594,029
売掛金	525
合 計	594,554

4 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入れによる方針であります。

デリバティブは、現在は行っておらず、現時点では今後行う予定はありません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に事業施設の賃借に係る敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社与信管理規程に従い、貸主ごとの残高管理を行うとともに、主な貸主の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金、並びに未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的とした借入れであります。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰り表を作成するなどの方法により実績管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	646,496	646,496	-
(2) 売掛金	1,050	1,050	-
資産計	647,546	647,546	-
(1) 買掛金	10,709	10,709	-
(2) 未払金	13,598	13,598	-
(3) 短期借入金	30,000	30,000	-
(4) 長期借入金()	100,000	100,000	-
負債計	154,307	154,307	-

1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
出資金(1)	10
敷金及び保証金(2)	12,954

1 出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

2 賃貸物件等において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退却までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	646,496
売掛金	1,050
合計	647,546

4 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 当該事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 従業員1名 その他個人1名	取締役3名 従業員11名	取締役1名 従業員13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,100株	普通株式 787株	普通株式 457株
付与日	平成17年4月1日	平成18年12月28日	平成21年1月15日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。また、当社の普通株式が上場されていることを要す。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成27年3月31日	自 平成20年12月28日 至 平成28年12月27日	自 平成23年1月15日 至 平成31年1月14日

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 従業員26名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,990株
付与日	平成22年3月30日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。</p> <p>また、当社の普通株式が上場されていることを要す。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成24年4月1日 至 平成32年3月31日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前				
期首(株)		400	457	
付与(株)				2,990
失効(株)		92	55	
権利確定(株)				
未確定残(株)		308	402	2,990
権利確定後				
期首(株)	2,100			
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)				
未行使残(株)	2,100			

単価情報

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格（円）	5,000	100,000	100,000	150,000
行使時平均株価（円）				
付与日における公正な評価単価（円）				

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、平成22年3月30日に付与したストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー方式等に基づき算出した価額により決定しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 35,500 千円
 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 千円

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当該事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 従業員1名 その他個人1名	取締役3名 従業員11名	取締役1名 従業員13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,100株	普通株式 787株	普通株式 457株
付与日	平成17年4月1日	平成18年12月28日	平成21年1月15日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。 また、当社の普通株式が上場されていることを要す。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成27年3月31日	自 平成20年12月28日 至 平成28年12月27日	自 平成23年1月15日 至 平成31年1月14日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 従業員26名	従業員5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,990株	普通株式 100株
付与日	平成22年3月30日	平成22年12月9日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。 また、当社の普通株式が上場されていることを要す。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成24年4月1日 至 平成32年3月31日	自 平成24年12月10日 至 平成32年12月9日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前					
期首(株)		308	402	2,990	
付与(株)					100
失効(株)			43	225	
権利確定(株)					
未確定残(株)		308	359	2,765	100
権利確定後					
期首(株)	2,100				
権利確定(株)					
権利行使(株)					
失効(株)					
未行使残(株)	2,100				

単価情報

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格（円）	5,000	100,000	100,000	150,000	150,000
行使時平均株価（円）					
付与日における公正な 評価単価（円）					

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、平成22年12月9日に付与したストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー方式等に基づき算出した価額により決定しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	53,651 千円
当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額	千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">274,382千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">2,338千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">3,593千円</td></tr> <tr><td>前受収益</td><td style="text-align: right;">20,874千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">1,300千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,295千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">303,784千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">303,784千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 3px double black;">303,784千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	274,382千円	一括償却資産	2,338千円	賞与引当金	3,593千円	前受収益	20,874千円	未払費用	1,300千円	その他	1,295千円	繰延税金資産小計	303,784千円	評価性引当額	303,784千円	繰延税金資産合計	303,784千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">355,110千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">1,459千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">2,968千円</td></tr> <tr><td>前受収益</td><td style="text-align: right;">11,239千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">1,265千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">911千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">1,521千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">743千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">375,220千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">375,220千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 3px double black;">375,220千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">768千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">768千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 3px double black;">768千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	355,110千円	一括償却資産	1,459千円	賞与引当金	2,968千円	前受収益	11,239千円	未払費用	1,265千円	未払事業税	911千円	資産除去債務	1,521千円	その他	743千円	繰延税金資産小計	375,220千円	評価性引当額	375,220千円	繰延税金資産合計	375,220千円	繰延税金負債		有形固定資産	768千円	繰延税金負債合計	768千円	繰延税金負債の純額	768千円
繰延税金資産																																																					
税務上の繰越欠損金	274,382千円																																																				
一括償却資産	2,338千円																																																				
賞与引当金	3,593千円																																																				
前受収益	20,874千円																																																				
未払費用	1,300千円																																																				
その他	1,295千円																																																				
繰延税金資産小計	303,784千円																																																				
評価性引当額	303,784千円																																																				
繰延税金資産合計	303,784千円																																																				
繰延税金資産																																																					
税務上の繰越欠損金	355,110千円																																																				
一括償却資産	1,459千円																																																				
賞与引当金	2,968千円																																																				
前受収益	11,239千円																																																				
未払費用	1,265千円																																																				
未払事業税	911千円																																																				
資産除去債務	1,521千円																																																				
その他	743千円																																																				
繰延税金資産小計	375,220千円																																																				
評価性引当額	375,220千円																																																				
繰延税金資産合計	375,220千円																																																				
繰延税金負債																																																					
有形固定資産	768千円																																																				
繰延税金負債合計	768千円																																																				
繰延税金負債の純額	768千円																																																				

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

本社及び研究所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居日から契約満了日までとし、本社は4年間、研究所は各研究室の賃貸借契約に応じて3～5年間として見積っております。

割引率は、財務省国債金利情報より、それぞれの期間に適応した0.3%～0.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	3,811 千円
時の経過による調整額	16 千円
期末残高	3,827 千円

(注)当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、抗体医薬品の研究段階のうち、探索推進・創薬研究を主な事業領域とした事業本部を置き、国内及び海外の包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核として、「創薬アライアンス事業」「リード抗体ライセンスアウト事業」「基盤技術ライセンス事業」の3つを報告セグメントとしております。「創薬アライアンス事業」は、国内外の製薬企業と提携し、治療用医薬品開発を目的とするリード抗体を創出しております。「リード抗体ライセンスアウト事業」は、新規抗原・メカニズムに基づく特異的抗体の作製を行い、製薬企業に早期のライセンスアウトを目指しております。「基盤技術ライセンス事業」は、クライアントにADLib[®]システムの実施を許諾し、クライアント自らが抗体作製、研究開発を行っております。

当社は「創薬アライアンス事業」「リード抗体ライセンスアウト事業」「基盤技術ライセンス事業」の3つの事業を推進するにあたり研究開発費等の販売費及び一般管理費を計上しておりますが、当社の全ての事業に係る費用であるとの認識であるため、各報告セグメントに配分しておりません。

なお、「リード抗体ライセンスアウト事業」については、医薬品候補となる抗体の早期ライセンスアウトを目指して事業を推進している段階であり、売上高及び利益は計上しておりません。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	財務諸表 計上額 (注3)
	創薬アライ アンス事業	リード抗体 ライセンス アウト事業	基盤技術 ライセンス 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	376,462	-	-	376,462	4,352	380,815	-	380,815
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	376,462	-	-	376,462	4,352	380,815	-	380,815
セグメント利益	235,274	-	-	235,274	16,551	218,722	420,227	201,504
セグメント資産	-	-	-	-	-	-	865,735	865,735

(注) 1. その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他受託事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りです。

(1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費、研究部門以外で発生する販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産については、当社の事業は創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核として、全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、各報告セグメントへの配分を行っておりません。従って、調整額には、貸借対照表の資産合計金額を記載しております。

3. セグメント利益は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. 基盤技術ライセンス事業の販売実績はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	財務諸表 計上額 (注3)
	創薬アライ アンス事業	リード抗体 ライセンス アウト事業	基盤技術 ライセンス 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	451,511	-	11,673	463,184	-	463,184	-	463,184
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	451,511	-	11,673	463,184	-	463,184	-	463,184
セグメント利益	258,138	-	6,218	264,356	-	264,356	495,570	231,213
セグメント資産	-	-	-	-	-	-	876,017	876,017

(注) 1. その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は、以下の通りです。

(1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費、研究部門以外で発生する販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産については、当社の事業は創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核として、全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、各報告セグメントへの配分を行っておりません。従って、調整額には、貸借対照表の資産合計金額を記載しております。

3. セグメント利益は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

当該事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中外製薬株	441,311	創薬アライアンス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当該事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当該事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当該事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日）を適用しております。

(持分法投資損益等)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

当社には、非連結子会社及び関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

当社には、非連結子会社及び関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	オリンパス㈱	東京都 新宿区	48,332	精密機械器具 の製造販売	(被所有) 直接13.9	受託契約の 締結	抗体提供料	916	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 近親者	藤原 正明	-	-	当社代表 取締役	(被所有) 直接2.9	債務被保証	当社銀行借 入に対する 債務被保証	195,002	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は、銀行借入に対して代表取締役藤原正明氏より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 近親者	藤原 正明	-	-	当社代表 取締役	(被所有) 直接2.4	債務被保証	当社銀行借 入に対する 債務被保証	130,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は、銀行借入に対して代表取締役藤原正明氏より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1株当たり純資産額	56,390円91銭	1株当たり純資産額	57,058円02銭
1株当たり当期純損失	12,565円93銭	1株当たり当期純損失	12,676円43銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。	

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	323,211	592,978
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,089,000	1,539,000
(うち残余財産分配請求権が優先的な株式の 払込金額)	(1,089,000)	(1,539,000)
普通株式に係る純資産額(千円)	765,788	946,021
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	13,580	16,580

2 1株当たり当期純損失金額

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期純損失(千円)	164,400	180,233
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	164,400	180,233
期中平均株式数(株)	13,083	14,218
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	新株予約権 4種類 (新株予約権の数5,800 個) これらの詳細については、「第4提出会社の状 況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。	新株予約権 5種類 (新株予約権の数5,632 個) これらの詳細については、「第4提出会社の状 況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
-	<p>1. 新株予約権の行使による増資 平成23年 8月31日に第 1 回新株予約権（普通株式）の一部（2,000株）についての権利行使が行われております。当該新株予約権の権利行使の概要は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 2,000株</p> <p>(2) 増加した資本金 5,000千円</p> <p>(3) 増加した資本準備金 5,000千円</p> <p>これにより、平成23年 8月31日現在の普通株式の発行済株式総数は4,000株、資本金は784,500千円、資本準備金は774,500千円となっております。</p> <p>2. A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式の普通株式への転換並びに自己株式（A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式）の消却 平成23年 8月29日開催の取締役会において、発行済の全ての優先株式、すなわち、平成17年 5月18日に発行したA種優先株式、平成18年 6月30日に発行したB種優先株式、平成19年10月31日に発行したC種優先株式、平成22年 3月30日に発行したD種優先株式及び同年12月21日に発行したE種優先株式並びに平成23年 3月15日に発行したE種優先株式の全てについて、定款第17条、第22条、第27条、第32条、第37条（取得条項）により、同年9月27日をもって普通株式への転換を行うことを決議し、同日付で普通株式への転換が完了しております。</p> <p>優先株式の普通株式への転換状況（平成23年 9月27日）</p> <p>(1) 転換予定株式数 A種優先株式 1,880株 B種優先株式 3,000株 C種優先株式 6,200株 D種優先株式 500株 E種優先株式 3,000株</p> <p>(2) 転換により増加する普通株式数 14,580株</p> <p>なお、転換とは取得条項付種類株式である優先株式の取得と引換えに普通株式を交付することを意味しております。また、同取締役会においては、取得する全ての自己株式について、会社法第178条の規定に基づき、同年 9月27日付で消却を行っております。</p>

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)								
	<p>3. 株式分割</p> <p>当社は、平成23年10月4日開催の取締役会決議に基づき、平成23年10月20日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。</p> <p>(1) 株式分割、単元株制度の採用の目的</p> <p>当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。</p> <p>(2) 株式分割の概要</p> <p>分割により増加した株式数 普通株式 1,839,420株</p> <p>分割方法 平成23年10月20日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。</p> <p>(3) 単元株制度の採用</p> <p>単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。</p> <p>当該株式分割が前事業年度の開始日に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当事業年度の開始日に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="815 1010 1329 1552"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 563円91銭</td> <td>1株当たり純資産額 570円58銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純損失金額() 125円66銭</td> <td>1株当たり当期純損失金額() 126円76銭</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。</td> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 563円91銭	1株当たり純資産額 570円58銭	1株当たり当期純損失金額() 125円66銭	1株当たり当期純損失金額() 126円76銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 563円91銭	1株当たり純資産額 570円58銭								
1株当たり当期純損失金額() 125円66銭	1株当たり当期純損失金額() 126円76銭								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。								

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計方針の変更) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 当第2四半期貸借対照表日後(平成23年10月20日付)において株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)	
1 たな卸資産の内訳	
原材料	22,486千円
貯蔵品	-
仕掛品	8,771千円
計	31,257千円
2 圧縮記帳により固定資産の取得価額から直接減額された金額	
機械及び装置	132,579千円
工具、器具及び備品	2,402千円
ソフトウェア	266千円

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
1 販管費および一般管理費のうち主要な費目及び金額	
研究開発費	88,125千円
賞与引当金繰入額	1,626千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の当第2四半期累計期間末残高と当第2四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成23年9月30日現在)
現金及び預金	510,850千円
現金及び現金同等物	510,850千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

平成23年8月31日に第1回新株予約権（普通株式）の一部（2,000株）についての権利行使が行われております。この結果、当第2四半期累計期間において資本金が5,000千円、資本準備金が5,000千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が784,500千円、資本剰余金が774,500千円となっております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益 計算書計上 額(注3)
	創薬アライ アンス事業	リード抗体 ライセンス アウト事業	基盤技術 ライセンス 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	262,121	-	2,658	264,780	-	264,780	-	264,780
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	262,121	-	2,658	264,780	-	264,780	-	264,780
セグメント利益	169,186	-	1,822	171,008	-	171,008	219,086	48,078

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費、研究部門以外で発生する販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	29円88銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	50,547
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	50,547
普通株式の期中平均株式数(株)	1,691,880
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成17年3月31日臨時株主総会決議の第1回新株予約権(ストックオプション) 上記の新株予約権は、平成23年8月31日に権利行使されたことにより2,000個減少しております。

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。
2. 当社は、平成23年10月20日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当第2四半期貸借対照表日後(平成23年10月20日付)に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間

(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

当社は、平成23年10月4日開催の取締役会決議に基づき、平成23年10月20日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1)分割により増加した株式数

普通株式 1,839,420株

(2)分割方法

平成23年10月20日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	8,383	3,995		12,379	4,910	2,970	7,468
機械及び装置	306,835	81,835	57,058 (56,588)	331,611	174,577	65,988	157,034
工具、器具及び備品	32,045	5,309	3,329 (2,402)	34,025	19,623	6,021	14,402
有形固定資産計	347,264	91,140	60,388 (58,991)	378,017	199,111	74,980	178,905
無形固定資産							
特許権		7,631		7,631	344	344	7,287
ソフトウェア	3,300	1,394	266 (266)	4,427	1,683	810	2,744
無形固定資産計	3,300	9,025	266 (266)	12,059	2,027	1,154	10,032
長期前払費用	1,109	2,507	2,307	1,309			1,309
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増加理由	金額(千円)
機械及び装置	研究関連設備購入	81,835
工具、器具及び備品	研究関連設備購入	5,309
特許権	基盤技術に係る特許権譲渡料他	7,631

2. 当期減少額の()は内書で、補助金を受けて取得価額から控除している圧縮記帳額であります。

3. 長期前払費用は、費用の期間配分に係るものであり、減価償却とは性格が異なるため、当期末減価償却累計額又は償却累計額、当期償却額には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	30,000	2.000	
1年以内に返済予定の長期借入金	19,992	45,848	1.888	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	75,010	54,152	1.888	平成24年～平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	195,002	130,000		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	50,016	4,136		

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	9,038	7,465	9,038		7,465

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度末における負債及び純資産の合計の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成23年3月31日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	60
預金	
普通預金	646,435
小計	646,435
合計	646,496

b 売掛金

相手先別内訳

区分	金額(千円)
大日本住友製薬株式会社	1,050
合計	1,050

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
525	67,265	66,740	1,050	98.5	4.3

c たな卸資産

(イ) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
研究用試薬品等	18,229
合計	18,229

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
東和科学株式会社	4,209
岩井化学薬品株式会社	3,008
株式会社高長	1,222
株式会社池田理化	768
株式会社インターテック	627
理科研株式会社	425
その他	448
合計	10,709

b 前受収益

相手先	金額(千円)
中外製薬(株)	101,344
富士レピオ(株)	2,482
合計	103,826

c 短期借入金

相手先	金額(千円)
埼玉県信用金庫	30,000
合計	30,000

d 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社埼玉りそな銀行	100,000
合計	100,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
名義書換手数料	該当事項なし
新券交付手数料	該当事項なし
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	該当事項なし
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告の方法により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞社に掲載して行う。 (公告掲載URL: http://www.chiome.co.jp)
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

1 【貸借対照表】

(単位:千円)

	第3期 (平成19年3月31日)	第4期 (平成20年3月31日)	第5期 (平成21年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	135,265	566,463	535,092
売掛金		8,715	1,575
たな卸資産	¹ 16,773	¹ 26,707	¹ 12,561
前渡金	7,825		
前払費用	2,128	2,764	5,498
未収入金	26,133	14,744	1,310
未収消費税等	4,246	6,766	
その他	115	887	591
流動資産合計	192,488	627,049	556,630
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備	3,851	6,190	4,765
減価償却累計額	615	1,014	1,330
建物附属設備(純額)	3,236	5,175	3,434
機械及び装置	81,238	119,295	152,705
減価償却累計額	26,867	45,383	71,289
機械及び装置(純額)	54,371	73,911	81,415
工具 器具及び備品	11,744	20,657	22,314
減価償却累計額	2,259	5,003	10,094
工具 器具及び備品(純額)	9,485	15,654	12,219
有形固定資産合計	67,093	94,741	97,069
無形固定資産			
ソフトウェア	803	630	1,466
無形固定資産合計	803	630	1,466
投資その他の資産			
長期前払費用	21	159	
敷金及び保証金	2,176	6,697	5,694
その他			
投資その他の資産合計	2,197	6,857	5,694
固定資産合計	70,094	102,229	104,230
資産合計	262,582	729,279	660,861

	第3期 (平成19年3月31日)	第4期 (平成20年3月31日)	第5期 (平成21年3月31日)
負債の部			
流動負債			
買掛金	2,493	2,631	15,511
短期借入金	4,440	43,300	
未払金	9,230	39,989	14,976
未払費用	3,918	4,276	6,216
未払法人税等	1,401	3,549	2,886
未払消費税等			1,678
前受金	8,945	1,260	1,000
預り金	1,358	1,296	955
前受収益		7,350	198,604
賞与引当金	6,309	8,397	6,420
流動負債合計	38,097	112,050	248,249
負債合計	38,097	112,050	248,249
純資産の部			
株主資本			
資本金	207,000	517,000	517,000
資本剰余金			
資本準備金	197,000	507,000	507,000
資本剰余金合計	197,000	507,000	507,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	179,515	406,771	611,388
利益剰余金合計	179,515	406,771	611,388
株主資本合計	224,484	617,228	412,611
純資産合計	224,484	617,228	412,611
負債純資産合計	262,582	729,279	660,861

2 【損益計算書】

(単位：千円)

	第3期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第4期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第5期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	13,930	34,207	161,818
売上原価	² 9,268	² 21,651	² 93,671
売上総利益	4,661	12,555	68,146
販売費及び一般管理費合計	^{1, 2} 198,514	^{1, 2} 261,413	^{1, 2} 281,156
営業損失()	193,853	248,857	213,010
営業外収益			
受取利息	214	781	1,206
補助金収入	49,577	25,980	10,671
その他	2,934	152	344
営業外収益合計	52,725	26,914	12,221
営業外費用			
支払利息	1,321	863	404
株式交付費	1,505	2,483	
その他	53	0	18
営業外費用合計	2,879	3,346	423
経常損失()	144,007	225,289	201,211
特別利益			
前期損益修正益	³ 2,746		
特別利益合計	2,746		
特別損失			
固定資産除却損			⁴ 1,505
特別損失合計			1,505
税引前当期純損失()	141,261	225,289	202,717
法人税、住民税及び事業税	594	1,966	1,900
当期純損失()	141,856	227,255	204,617

3 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	第3期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第4期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第5期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	57,000	207,000	517,000
当期変動額			
新株の発行	150,000	310,000	
当期変動額合計	150,000	310,000	
当期末残高	207,000	517,000	517,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	47,000	197,000	507,000
当期変動額			
新株の発行	150,000	310,000	
当期変動額合計	150,000	310,000	
当期末残高	197,000	507,000	507,000
資本剰余金合計			
前期末残高	47,000	197,000	507,000
当期変動額			
新株の発行	150,000	310,000	
当期変動額合計	150,000	310,000	
当期末残高	197,000	507,000	507,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	37,658	179,515	406,771
当期変動額			
当期純損失()	141,856	227,255	204,617
当期変動額合計	141,856	227,255	204,617
当期末残高	179,515	406,771	611,388
利益剰余金合計			
前期末残高	37,658	179,515	406,771
当期変動額			
当期純損失()	141,856	227,255	204,617
当期変動額合計	141,856	227,255	204,617
当期末残高	179,515	406,771	611,388

	第3期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第4期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第5期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本合計			
前期末残高	66,341	224,484	617,228
当期変動額			
新株の発行	300,000	620,000	
当期純損失()	141,856	227,255	204,617
当期変動額合計	158,143	392,744	204,617
当期末残高	224,484	617,228	412,611
純資産合計			
前期末残高	66,341	224,484	617,228
当期変動額			
新株の発行	300,000	620,000	
当期純損失()	141,856	227,255	204,617
当期変動額合計	158,143	392,744	204,617
当期末残高	224,484	617,228	412,611

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】**第3期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)**

当社は、当事業年度において営業損失193,853千円を計上し、事業立ち上げの平成17年3月期から継続的な営業損失が発生しております。また、営業キャッシュ・フローも大幅なマイナスとなり平成17年3月期から継続してマイナスとなっております。

当該状況は、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせるものではありませんが、当社で取り組んでいる抗体作製・医薬品開発の事業は研究開発型の事業形態であることから、その性質上、現時点での多額の研究開発投資による損失及び支出超過は不可避なものであり、当事業年度における研究開発費用の発生状況は概ね経営計画に沿ったものであります。

経営計画の中で平成23年度における事業の黒字化と、研究開発投資の早期回収を見込んでおります。

なお、当社は、今後も積極的な研究開発活動を継続する方針であり、来期においても多額の資金需要が見込まれますが、これらの研究開発資金は増資資金等をもって充当することを検討しており、その一部として、会社は、平成18年6月に3,000株で300,000千円調達しております。

当社の財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。

第4期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社は、当事業年度において営業損失248,857千円を計上し、事業立ち上げの平成17年3月期から継続的な営業損失が発生しております。また、営業キャッシュ・フローも平成17年3月期から継続してマイナスとなっております。

当該状況は、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせるものではありませんが、当社で取り組んでいる抗体作製・医薬品開発の事業は研究開発型の事業形態であることから、その性質上、現時点での研究開発投資による損失及び支出超過は不可避なものであり、当期における研究開発費用の発生状況は概ね経営計画に沿ったものであります。

今期の事業計画の中で、リード抗体作製ソリューションの開始時期を前期事業計画での予定よりも半年ほど早め、平成20年度上期にADLib[®]システムの強化に取り組み、製薬企業からリード抗体作製ソリューション契約獲得につながる検証的契約を平成23年度までに獲得することを目指しております。また、平成23年度には株式の上場と単年度での黒字化を予定しており、平成24年度には累損の一掃を見込んでおります。

なお、当社は、今後も積極的な研究開発活動を継続する方針であり、来期においても約3億円の資金需要が見込まれますが、これらの研究開発資金は増資資金等をもって充当することを検討しており、その一部として、当社は、平成19年10月に6,200株で620,000千円調達しております。

当社の財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。

第5期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	第3期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第4期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第5期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)												
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(2) 原材料及び貯蔵品 個別法による原価法</p> <p>(会計方針の変更) たな卸資産の評価方法の変更 当事業年度より原材料及び貯蔵品の評価方法を総平均法から個別法に変更いたしました。 この変更は、事業拡大に伴い在庫が増大する傾向にあることを鑑み、より適切な在庫を把握することにより期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るためのものです。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失への影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 仕掛品 同左</p> <p>(2) 原材料及び貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 原材料及び貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>												
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物附属設備	6～15年	機械及び装置	7年	工具、器具及び備品	4～15年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>6～18年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>8年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当社は、平成20年の法人税法改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、当事業年度より機械及び装置の耐用年数を変更しております。この結果、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ3,509千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物附属設備	6～18年	機械及び装置	8年	工具、器具及び備品	4～15年
建物附属設備	6～15年														
機械及び装置	7年														
工具、器具及び備品	4～15年														
建物附属設備	6～18年														
機械及び装置	8年														
工具、器具及び備品	4～15年														

項目	第3期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第4期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第5期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理 しております。	(1) 株式交付費 同左	-
4 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与 の支出に充てるため、支給見込 額に基づき当事業年度に見合う 分を計上しております。	(1) 賞与引当金 同左	(1) 賞与引当金 同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理に よっております。	同左	同左
6 その他財務諸表作成の ための基本となる重要 な事項	(1) 消費税及び地方消費税の会 計処理 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によっ ております。	(1) 消費税及び地方消費税の会 計処理 同左	(1) 消費税及び地方消費税の会 計処理 同左

【会計方針の変更】

第3期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第4期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第5期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資 産の部の表示に関する会計基準」(企 業会計基準第5号平成17年12月9日) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準等の適用指針」(企 業会計基準適用指針第8号平成17年12 月9日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はあり ません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相 当する金額は224,484千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業 年度における財務諸表は、改正後の財務 諸表等規則により作成しております。	-	-
(ストック・オプション等に関する会計 基準等) 当事業年度から「ストック・オブ ション等に関する会計基準」(企業会 計基準第8号平成17年12月27日)及び 「ストック・オプション等に関する会 計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第11号平成18年5月31日)を適 用しております。 これによる損益に与える影響はあり ません。	-	-

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第3期 (平成19年3月31日)	第4期 (平成20年3月31日)	第5期 (平成21年3月31日)
1 たな卸資産の内訳 原材料 3,961千円 貯蔵品 4,440千円 仕掛品 8,371千円 計 16,773千円	1 たな卸資産の内訳 原材料 5,278千円 貯蔵品 6,328千円 仕掛品 15,100千円 計 26,707千円	1 たな卸資産の内訳 原材料 11,969千円 貯蔵品 - 仕掛品 592千円 計 12,561千円

(損益計算書関係)

第3期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第4期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第5期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 役員報酬 24,650千円 給与手当 20,943千円 研究開発費 92,894千円 支払報酬 21,325千円 賞与引当金繰入額 1,987千円 減価償却費 635千円 おおよその割合 販売費 4% 一般管理費 96%	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 役員報酬 25,262千円 給与手当 22,779千円 研究開発費 151,029千円 支払報酬 18,159千円 賞与引当金繰入額 1,162千円 減価償却費 497千円 おおよその割合 販売費 2% 一般管理費 98%	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 役員報酬 19,642千円 給与手当 18,049千円 研究開発費 157,896千円 支払報酬 27,939千円 賞与引当金繰入額 1,946千円 減価償却費 546千円 おおよその割合 販売費 3% 一般管理費 97%
2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、92,894千円であります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。	2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、151,029千円であります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。	2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、157,896千円であります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。
3 前期損益修正益の内訳 過年度固定資産 修正益 2,746千円 計 2,746千円	3 -	3 -
4 -	4 -	4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物附属設備 1,505千円

(株主資本等変動計算書関係)

第3期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,000			2,000
A種優先株式	1,880			1,880
B種優先株式		3,000		3,000
合計	3,880	3,000		6,880

(変動事由の概要)

B種優先株式の増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による増加 3,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

第4期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,000			2,000
A種優先株式	1,880			1,880
B種優先株式	3,000			3,000
C種優先株式		6,200		6,200
合計	6,880	6,200		13,080

(変動事由の概要)

C種優先株式の増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による増加 6,200株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

第5期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,000			2,000
A種優先株式	1,880			1,880
B種優先株式	3,000			3,000
C種優先株式	6,200			6,200
合計	13,080			13,080

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第3期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

第4期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

第5期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

(有価証券関係)

第3期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社は、有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

第4期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社は、有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

第5期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社は、有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第3期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

第4期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

第5期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第3期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

第4期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

第5期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第3期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

1 当該事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 従業員1名 その他個人1名	従業員3名	取締役3名 従業員11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,100株	普通株式 70株	普通株式 787株
付与日	平成17年4月1日	平成17年10月17日	平成18年12月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。 ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。 ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。 また、当社の普通株式が上場されていることを要す。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自平成19年4月1日 至平成27年3月31日	自平成19年10月18日 至平成27年10月17日	自平成20年12月28日 至平成28年12月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前			
期首(株)	2,100	70	
付与(株)			787
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)	2,100	70	787
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	5,000	50,000	100,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、平成18年12月28日に付与したストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー方式等に基づき算出した価額により決定しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 円

当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 円

第4期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

1 当該事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 従業員1名 その他個人1名	従業員3名	取締役3名 従業員11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,100株	普通株式 70株	普通株式 787株
付与日	平成17年4月1日	平成17年10月17日	平成18年12月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。 ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。 ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。 また、当社の普通株式が上場されていることを要す。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自平成19年4月1日 至平成27年3月31日	自平成19年10月18日 至平成27年10月17日	自平成20年12月28日 至平成28年12月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前			
期首(株)	2,100	70	787
付与(株)			
失効(株)		50	
権利確定(株)	2,100		
未確定残(株)		20	787
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)	2,100		
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	2,100		

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	5,000	50,000	100,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー方式等に基づき算出した価額により決定しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 円

当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 円

第5期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 当該事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 従業員1名 その他個人1名	従業員3名	取締役3名 従業員11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,100株	普通株式 70株	普通株式 787株
付与日	平成17年4月1日	平成17年10月17日	平成18年12月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。 ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。 ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。 また、当社の普通株式が上場されていることを要す。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自平成19年4月1日 至平成27年3月31日	自平成19年10月18日 至平成27年10月17日	自平成20年12月28日 至平成28年12月27日

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役1名 従業員13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 457株
付与日	平成21年1月15日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。</p> <p>ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。</p> <p>また、当社の普通株式が上場されていることを要す。</p> <p>その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年1月15日 至 平成31年1月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前				
期首(株)		20	787	
付与(株)				457
失効(株)		20	387	
権利確定(株)				
未確定残(株)			400	457
権利確定後				
期首(株)	2,100			
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)				
未行使残(株)	2,100			

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格（円）	5,000	50,000	100,000
行使時平均株価（円）			
付与日における公正な評価単価（円）			

	第4回新株予約権
権利行使価格（円）	100,000
行使時平均株価（円）	
付与日における公正な評価単価（円）	

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、平成21年1月15日に付与したストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー方式等に基づき算出した価額により決定しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 円

当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 円

(税効果会計関係)

第3期 (平成19年3月31日)	第4期 (平成20年3月31日)	第5期 (平成21年3月31日)																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td>66,694千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td>495千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>2,508千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>301千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>69,999千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>69,999千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	税務上の繰越欠損金	66,694千円	一括償却資産	495千円	賞与引当金	2,508千円	未払費用	301千円	繰延税金資産小計	69,999千円	評価性引当額	69,999千円	繰延税金資産合計		<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td>151,936千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td>470千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>3,338千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>392千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>156,139千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>156,139千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>	税務上の繰越欠損金	151,936千円	一括償却資産	470千円	賞与引当金	3,338千円	未払費用	392千円	繰延税金資産小計	156,139千円	評価性引当額	156,139千円	繰延税金資産合計		<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td>201,280千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td>939千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>2,552千円</td> </tr> <tr> <td>前受収益</td> <td>31,476千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>3,306千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>239,555千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>239,555千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>	税務上の繰越欠損金	201,280千円	一括償却資産	939千円	賞与引当金	2,552千円	前受収益	31,476千円	未払費用	3,306千円	繰延税金資産小計	239,555千円	評価性引当額	239,555千円	繰延税金資産合計	
税務上の繰越欠損金	66,694千円																																													
一括償却資産	495千円																																													
賞与引当金	2,508千円																																													
未払費用	301千円																																													
繰延税金資産小計	69,999千円																																													
評価性引当額	69,999千円																																													
繰延税金資産合計																																														
税務上の繰越欠損金	151,936千円																																													
一括償却資産	470千円																																													
賞与引当金	3,338千円																																													
未払費用	392千円																																													
繰延税金資産小計	156,139千円																																													
評価性引当額	156,139千円																																													
繰延税金資産合計																																														
税務上の繰越欠損金	201,280千円																																													
一括償却資産	939千円																																													
賞与引当金	2,552千円																																													
前受収益	31,476千円																																													
未払費用	3,306千円																																													
繰延税金資産小計	239,555千円																																													
評価性引当額	239,555千円																																													
繰延税金資産合計																																														

(企業結合等関係)

第3期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

第4期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第5期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第3期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社には、非連結子会社及び関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

第4期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社には、非連結子会社及び関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

第5期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社には、非連結子会社及び関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第3期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主

該当事項はありません。

2 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
						役員の 兼任等	事業上 の関係					
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	ファストトラックイニシアティブ1号投資事業有限責任組合	東京都文京区	2,790	ベンチャーキャピタル事業	(被所有) 直接46.2		役員2名(兼任)	出資	第三者割当増資(注1)	60,000		
役員及び近親者	藤原 正明			当社取締役	(被所有) 直接5.8				当社銀行借入に対する債務被保証(注2)	4,440		

(注1) 当社が行った増資を、1株につき100千円で引き受けたものであります。

(注2) 当社は、銀行借入に対して取締役藤原正明氏より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

第4期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主	オリンパス株式会社	東京都新宿区	48,332	精密機械器具の製造販売	(被所有) 直接14.5		出資	第三者割当増資(注1)	190,000		
							受託契約の締結	抗体提供料(注2)	300		

(注1) 当社が行った増資を、1株につき100千円で引き受けたものであります。

(注2) 価格その他取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

2 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	ファストトラックイニシアティブ1号投資事業有限責任組合	東京都文京区	2,790	ベンチャーキャピタル事業	(被所有)直接31.9	役員2名(兼任)	出資	第三者割当増資(注1)	100,000		
役員及び近親者	藤原 正明			当社取締役	(被所有)直接3.0			当社銀行借入に対する債務被保証(注2)	43,300		

(注1) 当社が行った増資を、1株につき100千円で引き受けたものであります。

(注2) 当社は、銀行借入に対して取締役藤原正明氏より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

第5期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	オリンパス㈱	東京都新宿区	48,332	精密機械器具の製造販売	(被所有)直接14.5	受託契約の締結	抗体提供料	4,600	売掛金	1,575

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

2 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第3期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第4期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第5期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	24,638円86銭	30,334円19銭	45,977円71銭
1株当たり当期純損失金額	23,103円67銭	23,994円92銭	15,643円52銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

項目	第3期 (平成19年3月31日)	第4期 (平成20年3月31日)	第5期 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	224,484	617,228	412,611
純資産の部の合計額から控除する金額	394,000	1,014,000	1,014,000
(うち残余財産分配請求権が優先的な株式の払込金額)(千円)	(394,000)	(1,014,000)	(1,014,000)
普通株式に係る純資産額(千円)	169,515	396,771	601,388
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	6,880	13,080	13,080

2 1株当たり当期純損失金額

項目	第3期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第4期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第5期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純損失(千円)	141,856	227,255	204,617
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る当期純損失(千円)	141,856	227,255	204,617
期中平均株式数(株)	6,140	9,471	13,080
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 3種類 (新株予約権の数2,957個)	新株予約権 3種類 (新株予約権の数2,907個)	新株予約権 3種類 (新株予約権の数2,957個)

(重要な後発事象)

第3期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

第4期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第5期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成22年7月1日	オリンパス株式会社 代表取締役 菊川剛	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	オリンパスビジネスクリエイツ株式会社 代表取締役 西河敦	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,900	190,000,000 (100,000) (注)4	所有者の事情による
平成23年3月30日	日本アジア投資株式会社 代表取締役 松本守祥	東京都千代田区神田錦町3丁目11番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	信金キャピタル二号投資事業有限責任組合 無限責任組合員信金キャピタル株式会社 代表取締役 小坂井雅夫	東京都中央区日本橋三丁目4番15号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	500	75,000,000 (150,000) (注)5	所有者の事情による
平成23年8月31日				藤原 正明	東京都文京区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)(大株主上位10名)	800	4,000,000 (5,000) (注)6	新株予約権の権利行使
平成23年8月31日				太田 邦史	東京都板橋区	特別利害関係者等(当社の取締役)(大株主上位10名)	800	4,000,000 (5,000) (注)6	新株予約権の権利行使
平成23年8月31日				瀬尾 秀宗	東京都世田谷区		400	2,000,000 (5,000) (注)6	新株予約権の権利行使

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成21年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号又は第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとされており、ただし、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合はこの限りでないとしております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとされており、また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表できるとされており、また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされており、

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、移動前の所有者が割当を受けた第三者割当増資の価格と同額で、譲渡人と譲受人が協議の上で合意に至った価格であります。
5. 移動価格は、移動直前の第三者割当増資価格を勘案し、譲渡人と協議の上で合意に至った価格であります。
6. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)	株式(3)
発行年月日	平成22年3月30日	平成22年12月21日	平成23年3月15日
種類	D種優先株式	E種優先株式	E種優先株式
発行数	500株	2,167株	833株
発行価格	150,000円 (注)4	150,000円 (注)4	150,000円 (注)4
資本組入額	75,000円	75,000円	75,000円
発行価額の総額	75,000,000円	325,050,000円	124,950,000円
資本組入額の総額	37,500,000円	162,525,000円	62,475,000円
発行方法	有償第三者割当増資	有償第三者割当増資	有償第三者割当増資
保有期間等に関する確約		(注)2	(注)2

項目	新株予約権(1)	新株予約権(2)
発行年月日	平成22年3月30日	平成22年12月9日
種類	第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行数	普通株式 2,990株	普通株式 100株
発行価格	150,000円 (注)5	150,000円 (注)5
資本組入額	75,000円	75,000円
発行価額の総額	448,500,000円	15,000,000円
資本組入額の総額	224,250,000円	7,500,000円
発行方法	平成22年3月17日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	平成22年11月15日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約		(注)3

- (注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。
- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第257条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権の割当てを行っている場合(同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。)には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集新株予約権(割当新株予約権に係る取得株式等を含む)の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 同取引所の定める同施行規則第259条及び260条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権(行使等による株式等を含む)の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (4) 当社が、前3項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (5) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成23年3月31日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当を受けた日から上場日以後6か月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 4. 株式の発行価格は、ディスカウント・キャッシュ・フロー方式等に基づき算出した価額により決定しております。
 5. 株式の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、ディスカウント・キャッシュ・フロー方式等により算出した価額により決定しております。
 6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

項目	新株予約権(1)	新株予約権(2)
行使時の払込金額	1株につき150,000円	1株につき150,000円
行使期間	平成24年4月1日から 平成32年3月31日まで	平成24年12月10日から 平成32年12月9日まで
行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

2 【取得者の概況】

株式（1）

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
富士レピオ㈱ 代表取締役社長 小山 剛史 (資本金4,252百万円)	東京都中央区 日本橋浜町二 丁目65番5号	臨床検査薬、 検査用機器の 製造、販売及 び輸出入	500	75,000,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

株式（2）

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
アイ・シグマ東京ベンチャー1号 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 アイ・シグマ・キャピタル株式会 社 代表取締役 加納 道章	東京都千代田区 神田錦町三丁目 23番地	投資業	400	60,000,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
安田企業投資4号投資事業有限責 任組合 無限責任組合員 安田企業投資株式会社 代表取締役社長 本山 浩一	東京都千代田区 麹町三丁目3番 地8	投資業	667	100,050,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
みずほキャピタル第3号投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 みずほキャピタル株式会社 代表取締役社長 時田 栄治	東京都千代田区 内幸町一丁目2 番1号	投資業	300	45,000,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
M S I V C 2 0 0 8 V 投資事業有 限責任組合 無限責任組合員 三井住友海上キャピタル株式会 社 取締役社長 小室 忠俊	東京都中央区八 重洲二丁目2番 10号 八重洲名古 屋ビル3F	投資業	400	60,000,000 (150,000)	
埼玉りそなVファンド2号投資事 業組合 業務執行組合員 りそなキャピタル株式会社 代表取締役社長 嶋田 昌美	東京都中央区日 本橋茅場町一丁 目10番5号 りそ なキャピタル株 式会社	投資業	200	30,000,000 (150,000)	
エイチシー5号投資事業組合 業務執行組合員 株式会社広島ベンチャーキャピタ ル 代表取締役 國岡 勝彦	広島市中区銀 山 町3番1号	投資業	200	30,000,000 (150,000)	

株式(3)

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
みずほキャピタル第3号投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 みずほキャピタル株式会社 代表取締役社長 時田 栄治	東京都千代田区 内幸町一丁目2 番1号	投資業	333	49,950,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
KSP3号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ケイエスピー 代表取締役社長 大北 智良	神奈川県川崎市 高津区坂戸三丁 目2番1号	投資業	200	30,000,000 (150,000)	
ニッセイ・キャピタル4号投資事 業有限責任組合 無限責任組合員 ニッセイ・キャピタル株式会社 代表取締役 有馬 英二	東京都千代田区 永田町二丁目4 番8号 ニッセイ 永田町ビル	投資業	300	45,000,000 (150,000)	

新株予約権（1）

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
藤原 正明	東京都文京区	会社役員	900	135,000,000 (150,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役)
清田 圭一	東京都小金井市	会社役員	800	120,000,000 (150,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
瀬尾 秀宗	東京都世田谷区	会社員	400	60,000,000 (150,000)	当社の従業員
小林 茂	神奈川県相模原市南区	会社員	200	30,000,000 (150,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
橋本 修一	埼玉県朝霞市	会社員	100	15,000,000 (150,000)	当社の従業員
森山 隼介	東京都東村山市	会社員	45	6,750,000 (150,000)	当社の従業員
柴田 正博	東京都足立区	会社員	25	3,750,000 (150,000)	当社の従業員
山東 雅子	東京都文京区	会社員	35	5,250,000 (150,000)	当社の従業員
八木 研	東京都港区	会社員	20	3,000,000 (150,000)	当社の従業員
東郷 浩泰	東京都荒川区	会社員	35	5,250,000 (150,000)	当社の従業員
尾田 隆行	東京都新宿区	会社員	25	3,750,000 (150,000)	当社の従業員
川田 滋久	埼玉県新座市	会社員	25	3,750,000 (150,000)	当社の従業員
針谷 直人	埼玉県朝霞市	会社員	10	1,500,000 (150,000)	当社の従業員
城口 敦弘	埼玉県川越市	会社員	5	750,000 (150,000)	当社の従業員
高橋 恒太	埼玉県志木市	会社員	10	1,500,000 (150,000)	当社の従業員
高橋 直樹	千葉県柏市	会社員	10	1,500,000 (150,000)	当社の従業員
吉田 佐知子	埼玉県所沢市	会社員	10	1,500,000 (150,000)	当社の従業員
宮井 俊輔	埼玉県さいたま市 大宮区	会社員	10	1,500,000 (150,000)	当社の従業員
高岩 亜希	東京都板橋区	会社員	10	1,500,000 (150,000)	当社の従業員
小島 久美子	東京都西東京市	会社員	10	1,500,000 (150,000)	当社の従業員
小山 智加	東京都練馬区	会社員	10	1,500,000 (150,000)	当社の従業員

(注) 1 平成23年10月20日付をもって1株を100株の割合で株式分割しておりますが、割当株数及び価格(単価)は株式分割前の株数で記載しております。

2 退職等の理由により、新株予約権における権利を喪失した者に関する記載は省略しております。

新株予約権（2）

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
諏訪 美帆	神奈川県横浜市港北区	会社員	30	4,500,000 (150,000)	当社の従業員
本多 哲也	東京都江戸川区	会社員	25	3,750,000 (150,000)	当社の従業員
奥村 浩美	埼玉県朝霞市	会社員	20	3,000,000 (150,000)	当社の従業員
佐々木 剛	神奈川県横浜市 保土ヶ谷区	会社員	15	2,250,000 (150,000)	当社の従業員
八木 美緒里	埼玉県富士見市	会社員	10	1,500,000 (150,000)	当社の従業員

(注) 1 平成23年10月20日付をもって1株を100株の割合で株式分割しておりますが、割当株数及び価格(単価)は株式分割前の株数で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
ファストトラックイニシアティブ1号投資事業有限責任組合 1	東京都文京区本郷四丁目1番4号	418,000	18.89
藤原 正明 1、2	東京都文京区	225,000 (105,000)	10.17 (4.75)
オリンパスビジネスクリエイツ株式会社 1	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号	190,000	8.59
太田 邦史 1、3	東京都板橋区	125,000 (5,000)	5.65 (0.23)
清田 圭一 3	東京都小金井市	110,000 (110,000)	4.97 (4.97)
瀬尾 秀宗 1、4	東京都世田谷区	110,000 (50,000)	4.97 (2.26)
三井住友海上C2005V投資事業有限責任組合 1	東京都中央区八重洲二丁目2番10号 八重洲名古屋ビル3F	80,000	3.62
投資事業組合NFP-AF1号 1	東京都港区芝二丁目31番19号	70,000	3.16
アイ・シグマ東京ベンチャー1号投資事業有限責任組合 1	東京都千代田区神田錦町三丁目23番地	70,000	3.16
安田企業投資4号投資事業有限責任組合 1	東京都千代田区麹町三丁目3番地8	66,700	3.01
みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合 1	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	63,300	2.86
投資事業組合オリックス10号	東京都港区浜松町二丁目4番1号	50,000	2.26
投資事業組合オリックス11号	東京都港区浜松町二丁目4番1号	50,000	2.26
信金キャピタル二号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋三丁目4番15号	50,000	2.26
理研・投資育成投資事業有限責任組合	大阪市北区中之島三丁目3番23号	50,000	2.26
富士レビオ株式会社	東京都中央区日本橋浜町二丁目62番5号	50,000	2.26
KSP3号投資事業有限責任組合	神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号	50,000	2.26
M S I V C 2008 V 投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲二丁目2番10号 八重洲名古屋ビル3F	40,000	1.81
柴田 武彦	東京都豊島区	40,000 (10,000)	1.81 (0.45)
J A I C パイオ2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 精興竹橋共同ビル 日本アジア投資株式会社内	30,000	1.36
エーシーベンチャーズ6号投資事業組合	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	30,000	1.36
ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合	東京都千代田区永田町二丁目4番8号ニッセイ永田町ビル	30,000	1.36
明治キャピタル8号投資事業組合	東京都千代田区麹町三丁目3番8号	20,000	0.90

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
埼玉りそなVファンド2号投資 事業組合	東京都中央区日本橋茅場町一丁目10番5号り そなキャピタル株式会社	20,000	0.90
エイチシー5号投資事業組合	広島市中区銀山町3番1号	20,000	0.90
小林 茂 3	神奈川県相模原市南区	20,000 (20,000)	0.90 (0.90)
S M B C 神戸バイオ・メディカ ル3号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号	12,500	0.56
S M B C キャピタル8号投資事 業有限責任組合	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号	12,500	0.56
N I F ベンチャーキャピタル ファンド2005H 2投資事業有 限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	11,300	0.51
埼玉りそなVファンド投資事業 組合	東京都中央区日本橋茅場町一丁目10番5号り そなキャピタル株式会社	10,000	0.45
りそなキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目10番5号	10,000	0.45
株式会社とみん経営研究所	東京都港区六本木二丁目3番11号	10,000	0.45
橋本 修一 4	埼玉県朝霞市	10,000 (10,000)	0.45 (0.45)
森山 隼介 4	東京都東村山市	6,000 (6,000)	0.27 (0.27)
N I F ベンチャーキャピタル ファンド2005H 1投資事業有 限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	5,800	0.26
N I F ベンチャーキャピタル ファンド2005L 2投資事業有 限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	5,000	0.23
柴田 正博 4	東京都足立区	3,700 (3,700)	0.17 (0.17)
山東 雅子 4	東京都文京区	3,500 (3,500)	0.16 (0.16)
東郷 浩泰 4	東京都荒川区	3,500 (3,500)	0.16 (0.16)
諏訪 美帆 4	神奈川県横浜市港北区	3,000 (3,000)	0.14 (0.14)
本多 哲也 4	東京都江戸川区	2,500 (2,500)	0.11 (0.11)
川田 滋久 4	埼玉県新座市	2,500 (2,500)	0.11 (0.11)
針谷 直人 4	埼玉県朝霞市	2,500 (2,500)	0.11 (0.11)
尾田 隆行 4	東京都新宿区	2,500 (2,500)	0.11 (0.11)
八木 研 4	東京都港区	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
奥村 浩美 4	埼玉県朝霞市	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
N I F ベンチャーキャピタル ファンド2005L 1投資事業有 限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,600	0.07

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
城口 敦弘 4	埼玉県川越市	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
佐々木 剛 4	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
N I F ベンチャーキャピタル ファンド2005H 3 投資事業有 限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,300	0.06
高橋 恒太 4	埼玉県志木市	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
高橋 直樹 4	千葉県柏市	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
吉田 佐知子 4	埼玉県所沢市	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
宮井 俊輔 4	埼玉県さいたま市大宮区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
高岩 亜希 4	東京都板橋区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
小島 久美子 4	東京都西東京市	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
小山 智加 4	東京都練馬区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
八木 美緒里 4	埼玉県富士見市	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
計		2,212,700 (354,700)	100.00 (16.03)

(注) 1 「氏名又は名称」欄の 番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等(大株主上位10名)
 - 2 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
 - 3 特別利害関係者等(当社取締役)
 - 4 当社従業員
- 2 ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
- 3 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年11月14日

株式会社カイオム・バイオサイエンス
取締役会 御中

あらた 監査法人

指定社員 公認会計士 小林 昭 夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カイオム・バイオサイエンスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カイオム・バイオサイエンスの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年11月14日

株式会社カイオム・バイオサイエンス

取締役会 御中

あらた 監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 小林 昭 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カイオム・バイオサイエンスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カイオム・バイオサイエンスの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成23年8月31日に第1回新株予約権(普通株式)の一部について権利行使が行われている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年9月27日をもって発行済の優先株式(A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式)の全てについて普通株式に転換している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年10月4日開催の取締役会決議に基づき、平成23年10月20日に株式分割を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

株式会社カイオム・バイオサイエンス
取締役会 御中

あらた 監査法人

指定社員 公認会計士 小林 昭 夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カイオム・バイオサイエンスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第8期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カイオム・バイオサイエンスの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年10月4日開催の取締役会決議に基づき、平成23年10月20日に株式分割を行った。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。